

第15回平成20年3月定例会会議録(第9号)

招集年月日 平成20年3月26日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後6時22分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	森本敏軌
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	有吉正
8番	浪江郁雄	17番	服部博和
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田貴美	副町長	堀口卓也
教育長	垣内均	代表監査委員	足立正人
教育委員長	白杉直久	総務課長	大下修
商工観光課長	太田明	財政課長	吉田伸吾
農林課長	浪江学	岩滝地域振興課長	小林哲也
教育推進課長	土田清司	野田川地域振興課長	平野勝彦
教育次長	鈴木雅之	加悦地域振興長	和田茂
下水道課長	小西忠一	税務課長	日高勝典
水道課長	芋田政志	住民環境課長	藤原清隆
保健課長	佐賀義之	会計室長	金谷肇
福祉課長	岡田康利	建設課長	山崎信之

5 . 議事日程

日程第 1 議案第 4 2 号 平成 2 0 年度与謝野町一般会計予算

( 質疑 ~ 表決 )

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第42号 平成20年度与謝野一般会計予算を議題とします。

本案については、既に一昨日から質疑に入っておりますので、直ちに質疑に入りますが、その前に、昨日、勢旗議員の質問に対しての答弁漏れが少しございますので、藤原住民環境課長の発言がありますので、許可したいと思います。

藤原住民環境課長。

住民環境課長(藤原清隆) 皆さん、おはようございます。

昨日、勢旗議員さんの方から質問にありましたBDFの燃料の単価につきまして、お答えをさせていただきます。現在、野田川衛生プラントなり給食センターの方で税込みでリッター当たり94.5円で購入しておりますけども、法人の方にお聞きしますと、小まめに運搬する必要がありまして、大変きつい状況のようでございます。それで、NPOの方が言われておりますのは、本年の4月から税込みでリッター当たり105円にしたいという意向でございます。それで給油施設の一応完了後につきましても、まだはっきりしたことはわかりませんが、できればこの値段でいきたいというような意向でございます。

以上でございます。

議長(糸井満雄) それでは、これより質疑に入らせていただきます。

質疑はありませんか。

野村議員。

1 番(野村生八) 平成20年度の一般会計当初予算について、質問をいたします。

ようやく与謝野町の初めての総合計画がつくられる。そして、それに基づく3カ年の実施計画がつくられて、これに基づいた当初予算、総合計画に基づく初めての当初予算が20年度の、この予算になるということでございます。そういう意味では新しいまちづくりに向けた計画的なあゆみの第一歩の予算づけだろうというふうに思っています。この実施計画の中には、そういう財源的なものもたくさんあるわけですが、そういう意味では当初予算の約10.1億が、この新しいまちづくりを進める、この20年1年間の事業の内容だろうというふうに思いますが、実施計画の中身を見ているとゼロ予算事業というのが結構書かれています。いわゆる予算にはあらわれないけども、職員の皆さんが、この20年間でこういう事業をいろいろとやるんだということが予算の資料の中にもあらわされている。そういう意味では非常にこういう点はわかりやすいんですね。できるだけこういう内容も含めた、今後も予算の資料なり取り組みは、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。そういう中にはいろんな計画や循環型経済や、あるいは伊藤議員が取り上げた地域協議会、いろんなことを取り組むということが、その予算の中に含まれているというふうに思っています。

そういう意味では、この予算を審議するということは、そういうまちづくりに向けて役場としては、何をどう取り組んでいくのかということ審議しているわけで、そのことに対して議員と

してどう考えるのかと、理事者としては、どう考えて、どう取り組むべきではないかということ  
を住民の代表としてしっかりと述べていく、正していく、このことが求められているんだろうと  
いうふうに思っています。

まず、1回目なんで、まずは財政的な裏づけの問題から質問しますが、そういう意味では、い  
ろんな問題について、これから取り上げていきたいというふうに思っています。そういう点で、  
まず一番目に企画財政課長に質問いたします。今までから財政運営上の問題について、るる質問  
をしてまいりました。まず、その点で20年度の地方交付税の推移について質問をいたします。  
地方交付税は、課長が答弁されていまして、全国どこに住んでいても、どんな過疎の地域  
に住んでいても福祉や教育、これらをだれもが同じように受けられる。憲法に保障された、それ  
を実現するために、そのための仕組みとしてつくられているもんだというふうに思っています。  
その基本が、今は普通交付税だけではなくて、臨時財政対策債も含めて、与謝野町ではそういう  
意味で、これだけの財源が必要だということを国が試算をして示して、それに基づいて足りない  
部分を全国の三つの税の中で配分していくということだろうと思っていますが、19年に比べて、  
この地方交付税の普通交付税と臨時財政対策債含めた、これについては、どのように変わったの  
か。そして、当然、当初予算なので財源留保がされているというふうに思います。それは19年  
度と比べて、どういう形になっているのか、財政が大変なので目いっぱい、もう最初に見込んで  
あるのか、19年度と同じように財源留保がしながら組まれているのか、この点についてお聞き  
します。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。財源理由のご質問でございます。一応、本年度の交付  
税の状況でございますけれども、市町村部につきましては、この前の質問にもお答えしておいま  
したけれども、地方再生対策費というものが盛り込まれる予定でございます。その与謝野町へ  
の配分予定は1億100万円程度というふうに申し上げております。その地方再生対策費をみま  
すと地方交付税そのものは前年度よりも増額と、全国的にそうになっておりますけれども、それを  
除きますと、個別算定経費では市町村分では1.0%程度の減、それから包括算定経費について  
は2.5%程度の減ということでございます。留保財源といたしましては、通常、安全を見越し  
て交付税等は算定をいたしておりますので、今年度もそのようにさせていただいたつもりでござ  
いまして、留保財源といたしましては一定1億程度見込んでおるということでございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今1%や2.5%というふうに答弁されたのは、全国、国のレベルの話ですね。  
この与謝野町の20年度の予算で19年度当初産に比べて普通交付税等、臨時財政対策債、いわ  
ゆる交付税分とみられるものは、どのようになったのかということ再度、お伺いいたします。  
それから、今、地方、いわゆる地方再生枠1億100万円ということ。きのうもあったわけ  
ですが、これについては、先ほど言いました本来の地方交付税の趣旨、地方交付税の制度の中の、  
今までのですよ、財源ではないのではないかと、違うところから持ってきている財源ではないか  
と、本来の地方交付税の、いわゆる標準需要額を賄うために必要な、制度として保障されるべき  
地方交付税そのものとは趣旨が違うのではないかと思います。この点について、2点お伺いし  
ます。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。与謝野町の地方交付税でございますけれども、特別交付税、普通交付税合わせまして43億5,000万円を見込んでおまして、前年度対比2,500万円の減というふうに見ております。一つには特別交付税を4億見込んでおりますが、前年度より5,000万円減ということで見ております。これにつきましては、合併後3年目となります。3年間包括支援措置ということで特交が3億、2億、1億と、こういうふうに措置されるわけでございますが、それが最終が3年目になりますので、それが低くなるということで特別交付税の減を見込んでおるといふこと。それから、普通交付税につきましては、見込みといたしまして、先ほど申し上げました個別算定経費、包括算定経費の減は、これは全国的なことでございますので、それも減で見込んだということでございます。それから、地方再生対策費については1億100万円を上乗せしたと。それから、公債費等、いわゆる借金返しのやつにつきましては、実数を見込んで算定をいたしましたということでございます。その結果、前年度に比べまして2,500万円程度の減となるということでございます。

それから、臨時財政対策債でございますけれども、臨時財政対策債につきましては、今年度、配分予定額といいますが、3億8,510万9,000円ということで、前年度が4億990万円でございますので2,479万1,000円の減額を見込んで予算の計上をしておるといふことでございます。

それから、地方再生対策費でございますけれども、これは結果的に地方の、当然、地方に入ってくる財源を地方同士でやりくりをしたということでございます。いわゆる法人事業税、東京都だとか、名古屋ですか、横浜、そういったところに法人事業税、たくさん入ってくるわけでございますが、それを一定率、国が徴収をいたしまして、いわゆる小規模市町村と財政の厳しい市町村に、それを配分していくと、こういうことございまして、地方同士の財源のやりくりをしているということでございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 今ありましたように、普通交付税、臨時財政対策債、本来の与謝野町でどこに住んでいても町民が安心して暮らす、そして、福祉や教育、そういう必要なサービスを受けられる、このための財源の保障、そんなものは引き続き減らされているわけですね。そういう減らさずだけでは、さきの参議院選挙の結果ですね、地方が大変になっているということで、地方の中でやりくりしてですね、国はお金、手当せずに地方の中でやりくりさせてですね、そして約1億円、与謝野町でいえばですよ、手当がされただけと。ですから、かなりの与謝野町についていえば、基本的な地方交付税の制度の中での削減というのは20年度もされているというのが、この予算から見える問題だというふうに思っています。この基本的な、ここの地方交付税の制度を崩さずに、そして地方の再生に取り組むという、ここにやっぱり国としても努力していただかないと、根本的な解決にはならないだろうと、地方が引き続き苦しい中でやりくりしていかざるを得ないということは変わらないだろうというふうに思っています。

さらに、この地方再生対策、いわゆる4,000億円ですが、課長が言われただけではなくて、集中改革プラン、いわゆる行革ですね、地方がどれだけ人を減らし、サービス減らし歳出削減するのか、この努力の姿勢に基づいてもさじかげん、配分するというふうに使われているわけですね。

ね。だから、国はみずからのお金を使わずに地方の中でやりくりさせながら、そして、行革で一層、地方の経済、伊藤議員が指摘されたように、役場というのは地方でも大きな地域経済の支えになっている。その要のところをさらに減らしていく、地方の地域経済が、ほかの議員が言われているように困難になっている中で、さらに困難していく。こういうことが今やられているんだろうというふうに思っています。

ここの点はしっかりと認識して、その上で、この総合計画に基づいたまちづくりの方向性を見ていくということが、私は大事だろうというふうに思っています。

次に、問題を変えまして、福祉課長に質問します。障害者福祉計画、先日、取り上げられました。21年から3年間の第2次の見直しというふうに答弁されましたが、これは国の自立支援法も21年から見直しになるわけですね。基本的な大きな変更がなければ予算は必要ないん違うかという話がありましたが、自立支援法の大きな見直しがあれば、それに基づいて、この当町の計画も変わるのではないかなというふうに思うわけですが、これについてはいかがですか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。自立支援法につきまして、今のところ大きく変更になるというようなことは聞いておりません。したがって、そういった面から日々、福祉サービスを受けられる方、変動しておりますので、そういった方にどのようなサービスを提供していくのか、そういったことを見直しをかけたいというふうに思っています。ただ、障害者福祉サービスの中で利用者負担、これについては国の方で見直しをかけるということは7月からほぼ固まっておるようでございますけれども、自立支援法そのものの中身にも大きく変わるというようなことについては、今のところお聞きをしていないという中での見直しを図りたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この自立支援法で、いわゆるサービスにも大きな影響があるのが、今言われた1割負担なんですね。新たに自立支援法で1割負担が導入されて、この地域からの、いわゆるそれに附随して、この地域の町民から1割負担の利用料が払われるということは、その分それも消費力が減っているわけですね。そういう面でも、ほかにもいろいろ、また後で指摘しますが、この地域経済をさまざまな国からの負担増で疲弊させていくということが生まれています。今言われた見直しでですね、私は、この1割負担の見直しというのはサービスにも非常に大きな影響があるというふうに思っています。

先日、新聞にも取り上げられましたが、例えば、介護保険等々、自立支援法と一緒にですが、ヘルパーの派遣ですね、居宅介護事業、この中身を見ていまして、30分で2,000円台を取るか、4,000円台の請求をするか、それは非常にグレーゾーンになっていて、いわゆる2,000円台で請求するとですね、事業がなかなか回らないと、いいサービスを提供しようと思っても本当に低いヘルパーの賃金でないとやれないと。ところが4,000円台も請求できませんけども、4,000円台を請求しようとする、負担があるわけですから、利用者の理解、それらを考えて、そうなる利用が減るとかですね、本当にそういう点では苦労をするという実態があるわけですね。これは新たに導入された自立支援への1割負担も同じような内容があって、この1割負担があるために受けたいサービスを制限する、あるいは時間も考えざるを得ない。こ

ういふ問題も大きいと思うんですね。だから、そういう点では、その1割負担がなくなることによって、本来必要なサービスが事業者側も提供といいますかね、ぜひ利用してくださいという、そういう提起ができる。ところが今は控えなければならないという問題もあります。その点についてはいかがですか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。まず、この1割負担が導入をされました、この自立支援法によりますと、余りにも利用者の負担が高くなるというふうなことから、まず、京都府の方で独自政策として緩和策を設けられました。そういった中で国の方も、この利用者負担を負担限度額を見直すということで再々の改正が行われてきております。それに合わせるような格好で、また、京都府の方も見直しをかけるというようなことを、ずっと行ってまいりました。それを今回、やはり国の方でそういった自治体が独自で取り組んでおる実態が非常に多いということもあって、国として7月分から見直しをかけるということになっておるんだらうというように予測をしております。

そういった中で、確かにもともと年金、障害者年金の収入しかない方に、その利用者負担を求めていくわけですから、事業所の方も余り負担をかけないようにというような配慮もされておるだらうというように思っております。しかしながら、今までほとんど負担のなかったものが、たとえわずかな金額でも負担をしなければならないということは、この障害を持った方にとっては非常にサービスを受けづらいという実態はあるんだらうというように思っております。

そういった中で、町独自でなかなか、あそこの部分の対応まではできませんけれども、国、あるいは京都府の独自制度なんかにも町としては、できる限りの対応をしていきたいと、そんな考え方は持っておるところでございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） この自立支援法の1割負担については、やはり大きな問題がある。特に障害を持った方については、大変な問題があるということで、今、大きな社会問題になっています。共産党は野党と一緒にあって、この1割負担をなくす、そういう法案実現のために努力をしています。21年に向けての、この計画づくりというのは、そういう意味では国のやり方はですね、最近では間際にならないと内容がわからないということがいっぱい出てきて、だから、こういう内容、大事な内容が間際になってくると、どうしても先に町が努力されるのですね、大きな障害になるだらうというふうに思いますが、大変大事な問題でもありますしね。焦らずにそういう点では、ぜひいいものをつくっていただきたいというふうに指摘をしておきたいというふうに思います。

残された時間でですね、最後に行政改革について、これは町長に質問をいたします。先日から取り上げられていますように、合併をすれば国は財政が楽になるという説明を盛んにして合併を誘導してきたわけですが、私たちは合併をすれば財政は厳しくなるという指摘もしましたし、どこの合併した自治体も大変な事態と、与謝野町も、だからどうしても、それは避けられないというふうには思っています。しかし、ほかの町に比べれば、まだ財政破綻ということではないんですね。ぎりぎり頑張れると、そういう大きな力があるだらうというふうには思っています。しかし、5年間で20億というのは、大変厳しい数字です。そこで、質問したいのはですね、こういう、先日もありましたが実施項目と目標額、あるいは行政改革の内容を見ていてもですね、非常に不

安があるのは、今の財政の苦しい一番の原因が何かというところですね、もう一つ私は明確ではないのではないかなと、これは行政改革が示されたときにも意見は述べましたが、この点について、町長の認識をお伺いしたいと思います。

職員の人件費というのは、確かに合併時点は比率が高かったです。しかし、今回の資料を見ていますとですね、かなり適正な比率に近づいているのではないかと。私は予算総額の大体2割が正職員にかけられる人件費の適正な額ではないかなというふうに思っています。そういう目で見ればですね、あと一步でそこに近づいていくと、もちろんこの20年度は3%が含まれているわけですが、それも含めてですが、一番問題はやはり公債費、この負担がですね、異常に多いと、ここを解決しない限りはですね、困難だろうと思っていますが、この事業、投資、そして起債、これを減らして公債費を減らすことということがないわけですね。これについては、どのようにお考えかお聞きいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおり合併しますもとになりましたのは、やはりそれぞれの町の財政的な問題で、合併を進めたということもございますし、また、与謝野町の場合には、それプラス、やはり同じような規模の町が三つ集まった方がより柔軟なまちづくりができるという、そういう思いで新しい町の、与謝野町ができたわけですがけれども、確かにおっしゃるとおり、そのもとはやはり国の財政が非常に厳しい、そのしわ寄せが現実的に、それぞれの小さな自治体にまで及んできているというのが実態だろうというふうに思いますし、その中でどう、この町を切り盛りしていくか、皆さんの要望を受けながら、今、必要なものを的確に執行していくか、そこが問われているんだろうというふうに思っております。

そうした中で、実際にしなければならぬ、この論議の中でも明らかになってきましたように、学校の統廃合、それに伴います学校の建築等も今後、必要になってくるでしょうし、また、生活の一番基盤であります、そうした下水道、水道等の回収、整備も待ったなしの状況でございます。そうした中でどれを優先的にやっていくか、持続可能な町にするためには何を優先してやっていくか。また、そうした借金をふやさない、公債費をふやしていかない方法が、どういうものがあるかということで、その職員も我々も、また、町民の皆さんも、やはりそこで同じ土俵の上で考えて乗り切っていくということが一番大事だろうというふうに考えております。そうした意味で、今後の与謝野町の財政につきましては、その20億削減ということについては、本当に高い高いハードルだというふうに思っておりますけれども、やはりそれらを乗り切るために10年後、15年後のことを考えれば、そのことを乗り切ることが将来にわたっての財政持続可能なまちづくりになるわけでございますので、それらに向けて今、我々の果たすべき役割を果たしていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 情報化を進めるために21年、22年、膨大な起債事業を含めたシミュレーションになっていますが、オンされているだけで、それを進めるんだから、この間、通常の起債は減らすということが示されていないし、行政改革の大綱の中にも公債費をどう減らすかということも示されていません。ここが物すごい大事だというふうに思うんですが、この点について、前から質問をしているんですが、再度お聞きをして1回目の質問を終わります。



議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるように数字として、そのスクラップ・アンド・ビルドのスクラップの部分について、まだ、きちっとお示しができていませんけれども、この総合計画を進める中で、実施計画の中でも、それらは出てきませんけれども、それらを含めた中での今後、計画をきちっとお示しさせていただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。  
小林議員。

- 5 番（小林康夫） おはようございます。今ほども野村議員が最後にちょっと質問なさいましたし、また、きのうも赤松議員が町長の方にお尋ねになりました。これちょっとダブリますけども、町長の当初の予算案、提案説明の中で、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本にして予算編成方針を進めてきたということをお示しされて、・・・いただいておりますが、ちょっと見せていただきまして、本当になるほどなど、去年の対比と比べて、そういったスクラップ・アンド・ビルドの表に見えてきたというのが見えがたいんですが、これからのことなのか、ちょっとその辺のことが、まず、最初にお尋ねしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先日来、そうしたことの論議の中で明確にはお示しはできておりませんが、考え方として、あるいはその方向性としては大まかな形でお示しをさせていただいたというふうに思っております。それを実際に具体的に、じゃあどこをどうしていくのかということについては、今後の課題になるかと思っておりますけれども、それらについても、早く方向性が出せるように、この1年間の中で論議をし、皆さんにお示しをさせていただけるような、そういう方向を定めたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

- 5 番（小林康夫） ぜひ旧3町が合併されて、旧3町からの、いわゆる引き継ぎ事項という形でね、合併協議会、いろいろと長い期間討議をさなれまして、そういう引き継ぎの上で新町をスタートされた中で、これからの本当に、こういった厳しい財政状況の中で、やはり町として、ぜひともしていかねばならないこと。そうでない民間でも委託することができるというような、いわゆるそういった仕分けをね、ぜひお願いしたいと思いますし、そういった意味でも必要なら別途委員会でも立ち上げられて検討でもされたいと思います。

それから、けさの新聞に、いわゆるどういうんですか、高金利の、これは企画財政課長にお尋ねするんですが、財政投融资の枠組みでという形で7%以上について、何か借りかえができたというような形のことが新聞に載ってましたけども、与謝野町については、せんだってから5%以上ということはお聞きしておりますが、7%の分についての、そういった債権ですか、そういったのが幾らほどあるのか、ないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 古い起債で7%以上の利率の地方債を発行しておりましたが、2月でしたか臨時議会の方で補正予算を出させていただきまして、繰上償還の、すべてそれを繰上償還をするということで、今、計画を組ませていただいております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林康夫） それでは、このけさの新聞に出てました、このいわゆる7%以上についての財政投融資の枠については、この当町についてはないということですか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 財政投融資と申しますのは、地方自治体が起こしております起債、そういうのは、また違う話だろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林康夫） それでは、ちょっと質問に入らせていただきます。質問というか、個別の質問に入らせていただきます。

21ページの清掃手数料のくみ取り手数料でございますが、これにつきましては一応7,920万円という予算組がされておられます。去年のを見ますと9,240万円ですし、おとしは1億600万円という形で年々、おとしの予算組、おとしの決算は、1億600万円について決算は9,549万円になっておるようでございますし、平成19年度につきましては9,240万円の予算に対して、これから決算が上がってくるわけでございますが、幾らになるか存じませんが、予算だけでも対比で見ますと、18年度から19年に対して87%の減、それから19年度からことしの20年度については86%の減の予算組になっておるわけでございますが、こういった減額の、かなりやっぱり十二、三%の減額は年々、推計に取るというのは非常に大きな数字だと思うんですが、こういった要因はどういうようなことが考えられますのか、あるいはまた、今後の見通しにつきまして、お尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは21ページのくみ取り手数料の関係ですけども、年々減っております原因につきましては、下水道が年々普及してきておりまして、その関係で減ってきておるわけでございます。20年度の予算につきましても一応、19年度の決算見込額の91%というようなことで、予算を見させていただいております。ちょっと年度ごとの一応、予測の資料をちょっと持ってきておりませんけども、今後におきましても四、五%もっと、年々減ってくるというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林康夫） その分が、今、課長のお答えを聞きますと下水道がふえておるということでございますので、下水道がふえておれば、別の面でフォローもできておるというように理解させていただいていいんですが、このいわゆるプラントの維持についての、いわゆる経常経費というものがかなり、やっぱりしっかりしたものが毎年要るようでございますが、ことしも要するにプラントの関係の人件費は9%も減になっておるようなことでございますが、非常に厳しい中で経常経費の圧縮という形をされておるようでございますが、この予算組の、いわゆる資金の方の特定財源はあるようでございますが、特定財源の中の、そのほかというのは、どういう資金でございますか、ちょっとお伺いします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 収集手数料等が入ってまいりますので、その手数料等につきまして特定財源扱いをしておるということでございます。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番(小林康夫) そうですか、ことしは、あの9,522万円と、それから人件費の方の5,200万円、これ二つとも収集の代金の方でということで、に理解させてもらったらよろしいですか。

議長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) 手数料、それから、そのほかくみ取り手数料の手数料金券売り払い収入とか、いろいろな収入が入ってまいりますので、それらを特定財源としておると。いわゆる、これらの収入につきましては、まずは維持補修費に充当し、物件費に充当し、なお余裕があれば、その他の経費に充当すると、いわゆる決算統計上の、そういうルールがございますので、そういった意味で特定財源として扱っておるということでございます。

議長(糸井満雄) 小林議員。

5 番(小林康夫) それでは、次に変わりますて、65ページの電算システム管理費ということで、ライセンス更新料として227万円ほどございますし、それからパソコンリース料というのが、いわゆる昨年は186万円が、ことしは23万円ばかりのようでございますけども、リースが終わったということなのかということ。ライセンス更新料というのは、どういう意味合いの更新料ですか、お尋ねします。

議長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) リース料が減額となりましたのは、リース期間が満了したということでございまして、本来ならすぐに変えるべきでございますけれども、それこそ行革の一環ということで、少しリースが終わっても使わせていただきたいということで持っておるということでございます。ライセンスの更新料と申しますのも、これも年間を区切って契約しておりますので、その更新に必要な手数料ということでございます。

議長(糸井満雄) 小林議員。

5 番(小林康夫) それから、81ページの住民基本台帳運用事業でございますが、この住基ネットワーク事務機借上料というのがございますし、それから、保守点検委託料ということでございますが、これも年によって、いわゆる借上料が昨年は50万、おととしは432万という形で、ことしは201万円になっているようですが、こういう、いわゆるでこぼこですね、保守点検委託料にしても去年は150万円が、ことしは39万円というようなことで、いわゆる年によって何でこういうでこぼこがあるのかなと思ったりしておりますが、わかりましたらお願いしたいと思います。

議長(糸井満雄) 藤原住民環境課長。

住民環境課長(藤原清隆) すみません。ちょっと調べまして、また、報告させていただきます。

議長(糸井満雄) 小林議員。

5 番(小林康夫) 83ページの、いわゆる裁判員制度に向けての既存システム改修委託料というのが、これも住基本台帳の方の関係だと思えますけども、上がっておるんですが、これはこういった裁判員制度というのは、国の施策でいろいろやっていかなんわけでございますが、いわゆる国庫負担もあるようですけども、もっと国の事業というのか、そういったことでもっと国の負担率というのが高めてもらうようなことはできないものか、ちょっとそういうことをお尋ねします。

議長(糸井満雄) 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 83ページの既存住基システムの改修の委託料233万4,000円計上させていただきます。この内容につきましては二つに分かれておりまして、今、小林議員さんが言われましたように、裁判員制度の施行に伴います既存住基システムの改修委託料、これは約96万3,000円でございます。

それから、もう一つにつきましては、住民基本台帳の改正に伴います既存住基システムの改修委託料ということで137万円でございます。一番最初に言いました裁判員制度の施行に伴います改修委託料につきましては、国の方から10分の10の補助金がございます。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林康夫） 次は175ページの冷凍米飯加工施設事業につきまして、お尋ねしたいと思えます。ちょっと総務課長にお尋ねするんですが、総務委員会ですと、平成18年ですか、いただいた・・・を見ますと、その指定管理者の相手方との協定書ですね、何々施設の管理に関する協定書というものの案をいただいたんですが、それかなり40条近くたくさん項目が書いてありますけども、その案は、もう取られて正式なものになっているのかどうか。もしそれをちょっとお尋ねしたいと思えます。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 総務課から示しましたのは、法律でいうなら準則みたいなもので、こういう案で、それぞれの施設と担当が協議して、ひな形ということでございますので、中身については一つずつの施設で承知しておりませんけれども、それに基づいて協定はしているというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林康夫） それは、いわゆるどういうんですか、いわゆる724万円の空調機改修工事というのが今回、上がっておるわけですが、ちょっとその案を見せていただきますと、管理施設の現状変更という形で第14条に乙は管理業務を実施するために管理施設の新設、増築、改築、移設、改造、その他の現状変更をしようとするときは、あらかじめ甲の承認を得た上で乙の負担で実施するものとするということで、いわゆる増築、改築、新設、移設とかね、そういったものが乙の負担で実施するものとするということがうたってあるんです。それから、次の第15条で管理施設の改修等という形で管理施設の本来の効用を維持するために必要な改修等（修繕、改造、増築、移設等）については、費用負担等、甲乙協議の上、実施するものとするというようなことがうたってあるんですが、この14条と第15条、非常に改造とか増築とか移設とかいう、非常にダブった項目が記してありまして、何か負担が甲乙協議の上とか、あるいは乙の負担だとかいうことで非常に判別がしにくいなと思って読ませていただいたんですが、こういったこととか、あるいは別記3のリスク分担表というのを見ますと、施設整備等の改修、修繕につきましても大規模改修は甲、・・・管理上の修繕は協議事項というような、これが本当わかりやすいものかと思えますけども、一応、正式なものかどうかということ、先ほど課長にお尋ねしたんですが、私はあの、こういったいきさつも、歴史上のことも知らない者が質問して申しわけないと思えますけども、非常に菅野専務さんと村上部長さんがコンビによられまして、努力によりまして非常に期待の持てる最近の冷凍米飯の内容となっております。こういう中で会社も若干の累積の赤字はあるものにして、若干の負担はできないものかなと、そういうように私は感じて質問させていた

だいたようなことですが、この件につきましてはどのようにお考えでございますか、ちょっとお尋ねします。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。予算書の175ページ、冷凍米飯加工施設管理運営事業の中で工事請負費としまして、整形加工室、空調機改修工事費724万5,000円、これを計上させていただいております。これにつきましては、その施設内の整形加工室、いわゆる寿司類等を実際に従業員さんがつくられる部屋があるわけですけれども、その改修を行うということで、空調機の老朽化と、それから人数が、作業員さんがふえておりますので、室内温度が上がるということから、室内の設定温度20度を確保していきたいということでございます。そして、衛生面並びに、その食品の品質向上を図るという目的で、いわゆるクーラーですね、これの取りかえを行ってきたいという予算でございます。これにつきましては、ただいまご指摘の、その協定の中では、いわゆる施設本来の効用を回復する大規模な改修工事というふうに位置づけをさせていただいております。これは町においてさせていただくものとしております。その財源としては辺地債を活用させていただくという考え方でございまして、こういった大規模な改修につきましては、特に、その会社の方の負担というものは求めずに、町の方の施設として町がさせていただけるものというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5番（小林康夫） いろいろと指定管理者の施設というんですか、会社というんですか、いろいろとあるようございますけれども、また、指定管理とはなっていませんけれども、岩滝のクアハウスにしても町が一応管理しておるといような中で、非常にいわゆる、こういう設備がある以上は設備の劣化であるとか、更新であるとか、修繕であるとかいったことが、もうついてまわりますだけに、こういったことの、いわゆる今後どうしていくかと、本当に町が責任持って維持しなければならないものであるかどうかということ、やはり根本的に考えていただかんなんときも来るんじゃないかと、このように私は思っております。そういった意味でひとつこういう見方をしておるとい者もおるといことにご理解いただきたいと思ます。

それから、183ページの災害に強い森づくり事業という形で堰堤のしゅんせつ工事などが計上されておりますけれども、工事費は、どこを計画されておりますのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。ページは183ページになろうかと思ます。災害に強い森づくり事業といたしまして、1,222万円を計上させていただき、その中で工事請負費に970万円を計上いたしております。これは谷間の上流部から土砂が流出、著しいところにある堰堤のしゅんせつを行いたいということで計上をさせていただいております。現在のところ考えておりますのは、四辻のウガヤの地域の溪流にあります堰堤と、それから、弓木地区にあります堰堤を予定をいたしております。ただ、何せ山の中にある堰堤でございますので、そこに向かう道がなければしゅんせつができないということがございまして、その沿道に当たる地主さんの土地なり、それから立木なり、こういったもの話し合いがまとまりませんとしゅんせつもできませんので、そのあたりの調整を図りながら、場合によっては難航すれば別に場所にと

も含めて、ちょっと幅を持たせて計上をさせていただいております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林康夫） 課長の方にもお願いに行かれたと思いますけども、先日、あの丹後織物工業組合の岩滝加工場の場長ほか見えられまして、岩滝加工場の、あの加工精錬する水の確保に弓木の家滝の池というんですか。そこに非常に土砂が上流から流れてきて池が狭くなっていると、非常に水も汚れてきておるといような中で、加工場の非常に大きな、精錬加工の水源の非常に命綱であるがために何とかしゅんせつ工事をお世話にしてほしいということを町の方にもお願いに行かせてもらったということをお聞かせられましたので、私からも、ぜひ本当に農業の方の引き水もいよいよですし、加工精錬に非常にいい水という形のことで加工場も非常にあてにしておりますので、非常にそういう水が使えないといようなことがないように、ひとつ行政側の方のお力添えも、ぜひお願いしたいと、このように思っています。今、課長おっしゃったように、弓木地区というのが、どこを指しておられるのか、ちょっと私は存じ上げませんので。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 今お話ししたように、同じ弓木地内にあります家滝池、これはため池ですけども、ここから加工場の方に延々配管をされまして、昔からいい水として精錬に使っておられるということはお聞きしております。その家滝池に土砂が入りつつあって、水が大雨の際に濁って工場内に供給されるので、その精錬に影響が出ているということは、お聞きをしております、弓木区長さんなり、それから加工場の方々からご要望として承っております、何とかしてほしいということはお聞きをいたしております。

先ほど申し上げました、この災害に強い森づくり事業で弓木地区の堰堤のしゅんせつを予定しておりますのは、この家滝池とは違う谷ではございますが、付近にございまして、一括して、何とかこの対策が講じられないだろうかということは、ただいま検討中でございます。ただ、先ほども申し上げましたように、その家滝池に向かうところが、まだ、畑をつくっておられるところがあったり、いろいろと土地の問題等々、非常に難しいところがあるんじゃないかということがございますので、家滝池の上流部の方も調査をしながら何らかの対策が講じられないだろうかということは検討してみたいと、このように思っております。

議 長（糸井満雄） 小林議員。

5 番（小林康夫） どうもありがとうございました。

議 長（糸井満雄） ここで休憩をとりたいと思います。ただいま30分でございますので、45分まで、10時45分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時28分）

（再開 午前10時45分）

議 長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を受ける前に、先ほどの小林議員の質問についての答弁漏れがございますので、藤原住民環境課長の方から、まず、その答弁を求めたいと思います。

藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、先ほど小林議員さんの方から質問にありました住民基本台帳ネットワーク運用事業の中の14節の住基ネットワーク事務機器借上料5億円でございます。19年

度予算より151万6,000円の増というふうになっております。これにつきましては19年度の1月に事務機器のリース期間が満了いたしまして、19年度の借上料につきましては二月分、2月と3月分のみみておりました。20年度につきましては1年間のリース料ということで、ここで151万6,000円ふえたということでございます。

議長（糸井満雄） 続きまして、浪江農林課長から文言の訂正がございますので、許可します。

農林課長（浪江 学） 一部訂正をお願いしたいと思っております。先ほど小林議員さんのご質問の中で、「やたき池」というふうに答弁をさせていただいております。漢字は「家」という字と「滝」で家滝池というふうに申し上げておりました。いろいろお聞きしますと地元の方で認知をされております呼び名は「えたき池」ということのようにございますし、それから、休憩中にため池台帳を調べましたところ、呼称としては「やだき池」でございましたので、双方を申し上げまして、訂正とさせていただきます。

議長（糸井満雄） それでは、井田議員、どうぞ。

9 番（井田義之） それでは、一般会計の1回目の質問をやらさせていただきます。

まず、今回の予算については行革の大綱の中で、大変厳しい中での予算執行ということになるというふうに思うわけですが、提案説明の中で、町長の提案説明の中で財政健全化法の施行のことが取り上げられておりました。実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、それから、実質公債費比率、それから、将来負担比率という四つの項目が町長の提案説明の中で入っております。これについて1番と3番につきましては、大体従来からある数値だろうというふうに理解をしておりますが、連結実質赤字比率、それから、将来負担比率、これについての説明をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。実質赤字比率と実質公債費比率というのはよかったですね。連結実質赤字比率、これにつきましては普通会計、一般会計等でございますが、それから公営企業の赤字、これが数字になります。算定式は普通会計と公営企業の赤字額を標準財政規模で割るという算式でございます。財政健全化団体指定ラインということで黄信号が出ますが標準財政規模200億円の市町村ということで、与謝野町の場合は標準財政規模が64億2,000万円でございますので、ここに該当いたしまして17.5%になりますと、いわゆる黄信号だということでございます。それから、赤信号ということで、財政再建法の指定ということがありますが、標準財政規模の30%以上になりますと、この財政再建法の指定が受けると、こういうことでございます。将来負担比率でございますが、これは普通会計、公営企業、地方公社、第三セクターの負債総額、地方債の残高、債務負担行為、繰出金、退職手当引当金、設立法人の負債等が分子になります。将来の一般会計負担額といいますが、これを標準財政規模で割るということでございます。

この将来負担比率につきましては、現状においては算定方法や財政健全化団体指定などの基準、これが現状においては示されていないという状況でございます。当町への影響を考えると、土地開発公社に関しましては町の先行取得、依頼用地は買い戻しに係る国庫補助金などの特定財源分が借入金から控除されるかは未定ではございますが、基本的には町の負担としてみなされると、現在、約4,400万円が残っておるということでございます。

それから、宅地造成事業会計、日吉ヶ丘団地等の未売却資産がございますが、将来の町の負担として今年度末の見込み残高が1億4,000万、繰上充用でございますが、これが算入される見込みでございますけれども、売却可能資産分として資産が残っておるということで、時価の評価相当分が控除されるというふうに思われますので、全額、負債としてはみなされない可能性が高いんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） この財政健全化法につきましては夕張のように完全な赤字団体になるまでに、いわゆる数字を捕まえながら、できるだけ早いこと修正ができるようにということだろうというふうに思うんですけども、これの実施につきましては平成20年度の決算からということで、19年度の決算も、この数字の公表が必要なんですね。この点について再度、どういう格好で、この数字の数値が議会の中で公表されてくるのか、お願いをいたします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） この財政健全化法の基準に基づきます数値につきましては、平成19年度の決算から適用されるということでございまして、まず、19年度は監査委員の審査に付し、それを議会に公表するというところでございます。それから黄色信号だとか、赤信号がともりますと、財政健全化計画というものを立てまして、この計画につきましては、議会の議決が要ということでございます。そういう格好になるということでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） そこでいわゆる国の方としては、こういう法令をつくって、府の方に、そのことをしっかりと報告をしながら、今後、財政をチェックしていくということですし、この町でも、いわゆる行財政の大綱が、行革大綱ができて、それについて今年度の予算なり5年間の目標値が示されております。そこでひとつお尋ねいたしますけれども、今年度の数値でいきますと、2億7,500万の減になっておるということなんですけど、予算書の方でいきますと、2.1%減の2億1,720万ということになっております。いわゆる予算書の方では2億1,700万ですが、目標値の方の数値では、この間から出ております五つの数値を足しますと2億7,500万ということで、ここで、この数字だけを見ますと差が出るわけですけども、この差額についての説明をお願いします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。削減ということは、これは一生懸命やらせていただいておりますけれども、ただ、その行政といいますと、やはりいろんな流れがございまして、削減だけでは済まされない部分も出てまいります。いわゆる新たな施策を組み入れるだとか、新規事業を行っていくだとか、そういったことも行っておりますので、そういった差額となってあらわれておるということでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） お尋ねいたしましたのは、いわゆる町長もきのうでもいろんな答弁をされる中で20億、大変厳しいけども、実施しなければならぬ目標だということ言うておられます。これで結局、今、実質的に予算の中では、先ほど言いましたように2億1,000万、目標として



は一応2億7,500万、これでカットしたんだという格好の見方で今後の財政に対する20億カットするところにおいて、今後、赤字財政にはならないんだという目標達成にいけるといことです。再度ちょっと念を押しておきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 20億の削減という目標額を示しております。これにつきましては目標額として一生懸命取り組みたいというふうに持っております。ただ、流れといいますか、いわゆる行政といいますものは、カットだけではなかなかいかないところも出てまいります。それが、私は行政マンでございますが、政治の世界だというふうに思っておりますので、やはり節減しながら、そのときそのときで住民生活に必要なもの、そういったものについては柔軟に対応していく必要があるだろうと、そのときには予算として計上をし、議会の皆様のご理解をいただく努力をし、やっていくということになるかというふうに思います。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） いわゆる、そういう新しい事業、スクラップ・アンド・ビルドのこともありますし、いろいろと新しい事業も取り入れていかなければならないという現状は、私も理解をしております。ただ、先ほど言いましたように、いわゆる財政健全化法、それから起債制限比率というものが実質公債比率の18%云々とかいうしがらみというのは、いまだにあるということなので、そういうことに向かってしっかりと進んでいけるとい数字なのかどうかということの確認をさせていただいたということです。

それで、この間、森本議員さんが質問されました中で、いわゆる、この目標の実施項目と目標額の中で公共施設の統廃合で、平成22年度に1億2,700万、これについてはクアハウス岩滝やら国保診療所の、いろいろな運営方法の返還で達成をしようと思っておるんだというような答弁があったと思うんですけども、実際には、私このクアハウスをどうしようとも、指定管理にするというのか、いろいろな方法を考えられると思うんですけども、クアハウスと国保診療所で今、クアハウスが大体、赤字が3,500万、もし多くなったとしても4,000万、診療所の補てん金は、いわゆる2,000万ぐらいでいっておるわけですね。そうするとあわせて、悪くみても6,000万、ところが、それをもし、ごろっと投げ打ったとしても1億2,700万という数字にはならないと、それで同じことが、この次の23年度、24年度の公共施設の統廃合と民間委託で実施可能なのかなと、この数値の目標が達成できるのかなということの疑問を持っております。この数字をいられるというか、作成されるについては大変苦しい中でうまいこと政策をされたんだろうというふうに思うんですけども、この点について、例えば22年度、23年度ぐらいでどういう格好で、この目標を達成するということで、ここで描かれたのか、その点をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。この削減額でございますけれども、一応これは予算書に上がっております歳出の人件費を除いた分で一応積み上げたというだけでございまして、クアハウスで約7,000万、これ人件費除きの運営費でございます。それから、診療所で5,100万程度、人件費除きの運営費でございます。それで算定をしたということでございまして、少なくとも、その指定管理者にすることによって、その歳出は消えるんですけども、

逆に、その歳入も消えるわけですね。ですから、実質に目標額といいますが、その達成しようと思えば、もっともっと削減してかからないとあかんということになるんだろうというふうに思っております。これはもちろん今のところ22年度ということに当てはめておりますけれども、きのうも赤松議員の質問にお答えいたしましたようにクアハウスですとか、国保診療所、こういったものについては今、赤字であります。それを根本的にどう改善していくのかということについて、今から議論を始めていくんだと、そして、それが指定管理者になるのか、あるいは直営なるのか、それは今後の議論に任せなければ仕方ないと思いますけれども、問題を提起しながら解決に向けて努力していきたいという、努力目標ということで上げさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） いわゆる、この件につきましては、これ以上、議員にとってもなかなかあれだろうと思うんですけど、私が見る限りにおいては、この例えば小学校の見直しだとか、保育所の見直しだとかいう分についても、この23年、24年に実質的な数字としてあらわれてくるようなことが本当に可能なのかなというような心配もいたしております。この職員数の部分については大体無理をすればやっていけるのかなと、それから事業の縮小等についてもやっていけるのかなと、それから自助、共助の部分についてもやっていけるのかなと。ただ、この公共施設の統廃合について、この24年までに、この数値目標がよほどの荒い手術をしなければ達成できないのかなと、確かに企画財政課長言われるように、いろんな問題提起をしながら、議論をしながらいい方向に持って行っていただきたいなというふうには、私自身も思っております。そこで、ちょっとまた、方向を変えてあれですけども、今回、いわゆる町債を11億5,600万、それが町債の残が一般会計で131億8,700万、それが基金の取り崩しが約9,000万ですか、あるわけですね。それで、こういう数字が今後どうなっていくのかわかりませんが、いわゆる以前の数字ですけど、京都府内に起債制限比率の18%を超える団体が6団体でしたか、8団体でしたか、あって、起債の発行については京都府の許可が要するという新聞報道が以前にありました。今の現状が京都府下どうなっているかわかりませんが、こういう数値については、今年度の結果として全然、もうそういう心配はないというふうに理解しておいたらいいでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。実質公債費比率ということになってまいりますと、これは私は、この数年間で許可団体になるということは避けられないだろうというふうに思っております。それはなぜかと申しますと、一般会計だけで考えますと、割と18%を超えないようにやっていけるというシミュレーションが出ております。一般会計の起債につきましては、今のシミュレーション上は年々、来年、再来年ちょっと大きな起債を予定しておりますので、ふえるんですけども、年々、残高としては下がっていく計画にしております。ただ、実質公債費比率でございますので、いわゆる特別会計も、これは含めてくるということでございます。そういう中できのうもお話をしておりましたけれども、簡易水道の事業、整備計画、これは今どんどん事業をしております。これ下水道も、まだやらなきゃなんらんということでございます。それらの起債が今後ふえていくと、起債を起さずに事業ができれば一番いいわけでございますけれども、

しかし、そうなりますと、もう莫大な水道の使用料をいただいたりですね、下水道の使用料をいただいたりしなきゃならんと。しかし、この事業はとめるわけないかないということでございます。

実質公債費比率の計算でいきますと、一般会計から特別会計へ繰り出しをします。その繰出金が、その特別会計の中で幾ら借金返しに使われておるかということが、その計算になるわけですが、今の事業の執行状況でいきますと、一般会計からの繰り出しは、これは一般会計も覚悟しなきゃならんと、特別会計がおっしゃるとおりに出せるということはないんですけれども、ある一定は多くなること、これ覚悟せんとできんだろうというふうに思っております。そういう中で18%を超えるということが出るかもわかりませんが、しかし、その数字が起債の制限を受けるとか、そういうまだ、数字ではないというところで踏ん張っていけるんじゃないかという気しております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 許可団体の可能性もあると、ただどこまでできるだけ短期間の3年平均ということですので、なかなか難しい部分もあるかもわかりませんが、できるだけ短期間で済むような財政運営をやっていていただきたいなということを切に望んでおきたいというふうに思います。

それで、今、出の方のことを言いましたけれども、いわゆる今度は入りの方の徴収の件ですね。過日、赤松議員が共同収納のことを質問されました。それで、私の方は共同収納の件は別におきまして、いわゆる庁舎内での、いわゆる与謝野町としてやらなければならない収納について質問をさせていただきたいというふうに思います。18年度の決算の提案説明の中で、町長の提案説明の中で、与謝野町税等及び公共料金等整理対策本部を設置して、私が本部長になってやりますということで決算のときの提案説明で言っておられます。そして、その後、共同収納とのこともあるんですけれども、いわゆる内々の分ですね、こちらの分で量の分ですね。だから、監査委員さんの指摘の中にも不納欠損が多過ぎると、何とか対策を考えなければならないというようなことも出ておりました。これについて、今後どういう格好で町長として取り組まれるのか、町長の再度の心づもりというのかを聞かせていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 会議として本部を召集してということが今まで余りございません。といいますのは、本部、まちづくり本部会の中での論議とかぶってますので、そういう形になってますし、実際の動きにつきましては副町長の方に、それぞれに指示をするような形で今、進めております。おっしゃるように大変、こういう情勢の中で滞納者がふえる、それも悪質と言われるものだけではなしに、本当に払いたくても払えない、そういう状況というのは、皆さん、日々の生活の中で議員の皆さん方にもよく理解していただいているのではないかなと思っておりますが、しかし、できるだけ不納欠損のないように、また、差し押さえ等でできるものにつきましては、迅速な動きをするように税務課の方も、そういう対応をしております。また、この平成20年度につきましては、確かに今後、いろんな形で府との共同でということもございますけれども、税務課の体制につきましても、いろいろと配慮した形の、そういう体制をとったつもりでございます。本格的な、こういう厳しい中で少しでも、1円でも徴収ができるような努力をしてみたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） その去年の9月ですけれども、「町長、私が本部長となり今後の最重要課題であるとの共通認識のもと、どのようにすれば徴収率が向上するのか徴収体制の強化はもとより、職員の意識改革にも力を入れていかなければならないと思っております。近隣市町と比較しても当町の徴収率は低く、引き続きの努力が求められるところでございます」ということで提案説明をされております。ぜひとも全庁舎上げてやっていただきたいなと、企画財政課長の方は一生懸命になって抑えよう、抑えようとしておられると。ところが、税の方が入ってこなければ、なお抑える金が多くなってしまうということでもありますので、例えば数字をいいますと19年度で三位一体改革で、税源移譲をされまして2,820万、税がこちらで集金をしなければならぬという数字なんです。ところが、今ここでも出ておりますように、大体20億ほどの税収があるわけです。これも2%税収が減ったら2%の、20億ですので簡単に4,000万、だから税源移譲をされた部分が2%の収納率が下がれば、きれいに流れてしまうと、税源移譲されておっても何も税が入ってこないという状態なんです。だから、この1%、2%という数字が、いかに大きい数字かというあたりをしっかりと認識をしていただいて、こういう厳しい時期というのは、町長が言われるように大変厳しいときで、大変な時期なんですけれども、このことが地方財政に与える影響が余りにも大きいということもしっかりと認識をしていただいたり、また、PRもしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしておきたいというふうに思います。

次にちょっと建設課長、期成同盟会の、野田川改修の期成同盟会の、いわゆる補助金が出ております、223ページですか。この間、野田川整備計画というのができまして、これは30年間の計画、回覧板でもありましたし、いわゆる30年間の野田川の整備計画をつくるから、実施計画も入れてつくるからパブリックコメントを求めると、皆さんの意見を求めるというのが回覧板で出ました。この中で、この計画を見ますと、30年間の間に特定の名前が出ておりますのは、岩屋川と加悦奥川だけ、あと滝川も香河川も温江川も桜内川も、奥山川も水戸川も新川も、野田川の河川であるんだけど、支線であるんだけど、そういうところの名前は具体的に一切出ておりません。私は22日、土木事務所の所長、それから河川課長にお会いしまして、とりあえず何とかしてほしいというお願いしました。今現実に整備計画がどうなっておるのか、お願いをいたします。

議 長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えをします。これは京都府が持つ野田川水系にかかわります河川の整備計画を京都府が今後30年について、どういう方針で整備を進めていくかという計画を持ちたいということで先日パブリックコメントを求められました。その中には野田川本線は一定程度、改修は下流からどんどん上がっていった。それから特に香河川につきましては、石川地域の部分で一定程度完成をしておると。今、今後30年については岩屋川の整備と加悦奥川の整備を進めていくというのが基本的な計画の内容になっております。それについて、先ほどの具体的な河川名は岩屋川と加悦奥川ということでありましたが、・・・につきましては野田川本線も非常に上へ上がっていくという計画と加悦奥川、岩屋川、という整備計画になっておるんだろうというふうに思っております。他の河川はどうかということのご意見がありましたので、京都府とも協議

し、させていただいております、先日、一定程度、京都府の見解が出ましたんですが、香河川についても上流部で奥山川とか香河川の上流と、それから滝の上流と、桜内川とかも河川的にはいっぱいあるわけですが、それについては一定の民家連単部で災害が起きやすい部分についての改修は一定程度済んでおると。それぞれ上流部でまだまだ未改修部分はあるわけですが、当面災害が起きたときに被害の大きい河川について、支線について整備を進めていくことが最優先されるだろうということがありますので、今後30年につきましては野田川本線を上流に上がること。それから岩屋川を整備を進めて、岩屋地域まで整備を進めていくこと、加悦奥川についても一定1,000メートル部分の区間までを整備を進めていくことで30年は、おおむね30年は必要だろうという考え方がありますので、また多分10年ぐらいになったら見直しがされると、10年計画に岩屋川、加悦奥川の整備状況を見ながら、また、他の河川の支線の上流部に計画が進んでいくんだろうということで、現時点でのおおむね30年の計画は野田川本線上流、加悦奥川1,000メートル区間、岩屋川の区間、岩屋地区までの区間ということで整備計画は立てられておるとい認識しております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 課長、言われるように見直しが10年後にあるということならいいんですけども、これは30年の計画ということで出ているわけですね。だから、やはりほかの川も皆まとまって野田川改修に陳情に行きますので、ぜひとも、その岩屋川と加悦奥川を限定せずにやっていただきたいということをお願いしまして、質問を終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。  
今田議員。

13 番（今田博文） それでは20年度一般会計予算について質問をさせていただきたいというふうに思っています。多くの方が質問されましたし、重複をする部分があるかというふうに思いますけれども、よろしく願いを申し上げたいというふうに思います。20年度当初予算の提案説明の資料、井田議員からもありましたけれども、いただいております。その中で少し質問をさせていただきたいと思っております。この20年度予算にかかわって、こういうことを重点に、目標に予算編成をしたんだということが、この中にも書かれておられて、その一つが住民の目線で見ること、これが一番だというふうに思うんですが、そして、行政を推進すること。それから、新町の一体感の醸成が図れる事業に取り組むこと。それから、既存事業や懸案事業の再検討を行うと、それから、事業にメリハリをつけること、この3点が、この20年度予算に盛り込まれた大きな一つの方針ではないかなというふうに思っております。今、申し上げました一体感の醸成、それから、既存事業や懸案事業の再検討を行う、メリハリをつける、この3点について具体的に、この予算の中にどういうふうに盛り込まれておるのか教えていただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 今田議員さんのご質問にお答えいたします。具体的にといいますと、このこれらの思いを込めた予算ですということなんですけれども、具体的にといいますと、非常に一つ一つ説明させていただくのが難しいかと思っております。しかし、こういう非常に厳しい財政状況の中で、住民の目線であるということは、やはりいろんな要望があるわけですが、すべてそれらに耳を傾けて、そして、それらをできるだけ一つ一つ解決していきたいという、そういう思いでござい

ます。ですから、これはこの20年度だけということではなしに、19年度いいますか、当初の就任したときからそういう方向性で町政を運営させていただいてきたというふうに思っております。そうした中で、地域の交通のことについて非常に皆さんの心配が多かった、それらについても本当に住民の方たちがどういう思いでおられるのか、また、それらをどうすれば具体的に実現できるのかというような、そうした計画づくりを、まず、この19年から引き続いてずっとやってきたつもりでございます。その中に総合計画も含めまして、やはり本来の町の姿について、住民の方たちの思いを盛り込んだ、そうした計画ができたわけでございますので、その計画を今後、進めていく一つ一つの具体的な中身について、そうした思いの中で、この予算を編成したというふうにご理解いただけたらというふうに思います。

特に3町が、いろいろな歴史の違いがありますし、その中で具体的にじゃあどう方法でということにつきましては一体化の醸成ということにも公共交通、この町の中での交流がスムーズに行くような、そうした方法、また、単に足の確保ということだけではなしに、ものの行き交う、あるいは情報の行き交う、そういう基盤をつくっていききたいという思いの中で、一つ今後の情報化のあり方についての、そうした計画づくりに今回の予算を計上しております。そうした一つがCATVを全体に広げる。また、そういう情報化環境を整えていく非常に大きな投資になるかと思っておりますけれども、皆さんが同じ情報を共有できる、そうしたためにこうしたツールは必要ではないかというふうに考えております。そうした今回は種まきをしたという状況だというふうに思っております。

それから、事業にメリハリといいますが、既存の事業のいろんな見直しということにつきましては、建物、そういう施設等もちろんでございますけれども、それと本当に今、我々が公のものがしなければならないことと、そうではないことが、民間の方にゆだねることができることもございますので、そうしたことについての理解をしていただき、またそれについて事業の見直しを行っていくという中身でございます。これらにつきましても、先ほど来、出ていますように、公共施設の、そうした統廃合や民間委託を考えていくというのが、一つこの中での、予算の提案をさせていただく中での考え方でございます。非常に具体的にということでございますけれども、そうしたことについての思いを一つ一つ、この議会で論議をさせていただけたらというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

- 13番（今田博文） 今、町長の答弁を聞かせていただきまして、大体、そのイメージとしてはよくわかるんですが、CATVのことや、それから路線バスのこともおっしゃいました、具体的にはね、そういった部分が一つの一体感の醸成を図る。あるいは与謝野町の町民だなという、みんなが認識をする、一つの事業のスタートになるんだろうなというふうに私自身は思っております、そういうことの、町長もおっしゃったかもわかりませんが、積み重ね、積み重ねが、やはり新しい町をつくるということになるんだろうというふうに思っております、町長、いつもおっしゃっております持続可能なまちづくりをしたい。財政運営もしたい。それから、余り無理をせずに身のたけに合った町をつくりたい。すべて事業や財政運営も含めてでありますけれども、そういった町長の基本姿勢、基本理念というのは、恐らく変わっていないんだろうというふうに思うんですが、そこを聞かせていただいたらいいんですが。

それから、きのうからずっと出ておるんですが、町長もたびたびここで発言されておりますスクラップ・アンド・ビルド、このこと、横文字なんで、何となく私もわかるんですよ、古いものを捨てて、新しいものに挑戦すると、こういうような意味があるだろうというふうに思うんですが、なかなか、きょうもテレビも入ってますし、町民の方も横文字で聞かれてもよくわからんという方もおいでるかもわかりませんので、そこを一つ説明をお願いしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） スクラップ・アンド・ビルドといいますと、全く、ある建物をぐしゃっつつぶして、そして、新たに積み上げていくという、そういうイメージだろうと思うんですけども、それは何も施設だとか、建物だけの話ではなしに、従来、今までやってきたいろんな考え方、あるいは事業の取り組み方について、やはりいま一度、この見直す、そうした時期がきているんじゃないかと思えますし、そのことが大事なことではないかというふうに思っています。それはどういんですか、今まで従来やってきたから、これは何の根拠もなしにやっていくんだということではなしに、やはり一つ一つそこで検証して、本当に必要な事業なのか。あるいは住民の方が望んでおられることなのか、その辺のところも精査した中で新たな事業を取り組んでいく、あるいは考え方を見直していくという、そういう作業を含めた意味でのスクラップ・アンド・ビルドでありまして、つぶして積み上げるという、建てるという考え方でしていきたいというふうに思っております。

ただ、しかし、それには一定の計画をきちっと持って、なぜそうするのかという計画といえますか、企画があって、そして、それを実際にして、そして、その効果をきちっと確かめて、そしてまた、次に検証をして進めていくという、そういう結構、スパンとしては時間のかかることもわかりませんが、そういう考え方の中で新しい町になってからも旧町のいろんな館の、役場の中を見ても、やはりそうした考え方が徐々にではありますけれども、進んできているんじゃないかなというふうに感じております。やはり従来どおりしていたことが、まともそのまんま正しいんだということではなしに、もう少し突っ込んだもの足りなさを感じておりますけれども、そうしたことを町の中でもですし、町民の方との間の中でも、そうしたことを何回も何回も繰り返しやっていく必要があるかと思えます。そうした意味では、年に1回ですけれども、地元へ出ていかせてもらって、やはり住民の方の意見を直接聞いて、どこに問題があるのか、じゃあそれを解決するにはどうしたらいいのかを共有した情報として、それをもとに積み上げていくということの、本当におっしゃったような一つ一つの積み上げが大事なというふうに思っております。それが住民の方の目線を大事にする町政のやり方ではないかと思っております。役場の常識は民間の方の非常識というような言葉がありますけれども、それは反対に言えば、今までの常識は今後の非常識になるということも言えるわけですので、やはりそこで合併ということは、そういうことを見直す非常に大きなきっかけでもありますので、そうした作業というのを、やはり地道に続けていくことが、やはり持続可能な町をつくっていく基礎になるんじゃないかというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） ありがとうございます。そういった意味で、ものだけではなしに、精神ですね、気持ちや意識もやっぱり変えていくと、新しいスタイルといいますか、今の時代に合った考え方

を取り入れていくということも大変重要なことだろうというふうに思っております。そういった中で、首長さんが、特に昨年でしたか、宮崎県の東国原知事が誕生しました。それから、ことしの春には大阪府の橋下知事が誕生しました。そういう新しい知事さんが誕生されて、その一つ一つの言葉や行動についてマスコミが流したり、あるいは新聞報道されたり、いろんな意味でほかの自治体にも影響があるといえますか、刺激を受けておられる部分もあるだろうというふうに思っております。そういった中で、先般、橋下知事がこういうことをおっしゃったんですね。たばこの問題です。たばこを吸われる方にね、1億2,000万も町に入っているんですから、たばこというのは、たばこ税といっても本当にありがたい。どんどん買って吸っていただきたい。これは大前提でありますけれども、その中でおっしゃっているのが、勤務中は禁煙の方向で検討できないか指示したと、若手職員を対象にした朝礼、これも一つ問題になってましたね。朝礼が残業賃ですか、払うのか払わないのか、いやいや知事は自由参加だと、自由参加だと言ったって、首長のトップが号令かけたら、それは強制になるんだということも、この間、府議会で民主党の方が突っ込んでおられましたけれども、職場の外に出て喫煙すると1回に10分はかかる。税金をもらっている職員が一日に何度もやっては府民の理解は得られないと、こういう発言をされたんですね。このことが大阪府の府庁の職員さんに受け入れられるか、どうかわかりません。しかし、こういう一つの切り口というか、目線というのが、やはり住民は、そういう目で見えておると違うなかというふうに、私自身は思っているんですね。今、与謝野町がどういうことになっているかわかりません。たばこはフリーに吸ってくださいとか、あるいは日なかに、例えば10時になったらよろしいですよということになるか、どうかわかりませんけれども、こういうことについて町長はどう思われるか。あるいは今の現状はどうか、教えてください。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 非常に難しいといいますが、公務員はそうであるならば、すべてたばこを吸わない、家に、自由なときは吸ってもいいという話になるかと思えますけれども、やはりそれは一つの考え方だろうというふうに思います。それを即、どうかということについては、まだ、いろいろと論議といいますが、協議する必要があるかと思えますけれども、そういう新たな考え方というものはやはり一考する必要があるかと思えます。そうしたことも一つですけれども、それによっていらいらいらして仕事の能率が上がらないということも、これはあるかもわかりませんし、それはやはり区切られた、分煙をされた中で吸うという、一つのルールを今のところはつくった中で進めておりますので、それらについて、やはり不都合があるんなら、また、それらはいろいろと考える必要があるかというふうに思います。ただ、考え方としては、やはりおかしと思われるようなことについては、やはりそれをきちっと考えていく、協議をしていくということは必要なというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） それでは、次の質問をさせていただきたいと思えます。地方交付税の関係で、先ほど来から話も出ておりますけれども、地方再生枠ですね、特別枠ということで設定された都道府県が1,500億、市町村が2,500億ですね、これの配分基準というのが第一次産業の就業者の比率、高齢者人口の比率、それから合併市町村に配慮すると、この3点を基準に、この特別枠が設置をされて配分をされました。当町には1億100万円という額が特別枠として交付税



の中に算入をされたわけですけれども、この高齢者人口も我が町は多いと、合併市町村だと、第一次産業も、町から比べたら多いに決まっていますから、もっと配分されてもいいんじゃないかというふうに思うんですね。ちょっと聞いた話ですが、具体的に数字はといえますか、覚えていませんけれども、1億近い数字が宮津市にも入ったというふうにも聞いているんですね。そういったことを考えますと、人口も与謝野町は多い。それから今申し上げた基準ですね、三つの基準だって合併市町村ということもあり、いろんな意味でうちの方がもっと優位に働く指標になるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこはどのようにお考えですか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 実は私どもも合併市町村に配慮するというので、いわゆる3町で計算をした合算額になるということで、もう少したくさんくるんじゃないかなというふうに、最初思っておったんですけれども、その連絡を聞きまして1億100万という数字を聞かせてもらったときに、あれ何かの間違い違うかなというような気もしたんですけれども、参考資料が送られてまいりまして、計算いたしますと、そうなるということでございます、やっぱり一番、与謝野町が多くなかったのは、やっぱり面積が狭いというところがあります。その面積によって最初は人口を持ってくるわけですけれども、その面積によって、その人口を補正していくと、そうでなかったら面積が少ないものですから、割と伸びないというところがございます。

それから、第一次産業の就業者比率ということで、いわゆる非常に農村が厳しい状況にありますね。ですから、その農村に配慮したということもあります。多いといいますが、与謝野町はそんな多くないと、全体からいいますと、第一次産業者は、いわゆる全国的にいいますともっとももっとたくさんの比率を占めるところがたくさんあるわけございまして、そういった中で思ったほど伸びなかったということでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） 総額では15兆4,061億円、それが地財計画で交付税に手当をする総額なんですけど、昨年より2,034億円、1.3%伸びているということなんで、恐らくこれは与謝野町は普通交付税もそうですが、もっと伸びるんじゃないかなという思いをしておりました。委員会でも課長にお尋ねしたんですが、なぜ減るんですかと聞いたら、いろんな数値、積み上げの数値が減ったということで、減るんだということで、そうかなというふうに思っておったんですが、もう少し私はふえてもいいんだらうというふうに思っております。しかし、うちからどれだけくれとかね、請求を出すわけですが、少ないとか言ったってくれんわけですから、どうともなりません。

しかし、先ほど説明がありましたように、特交の分で3億、2億、1億という、これはこういう形で減っていくんだということがあったんで、それもそうかなというふうに、先ほど来から話を聞いておりました、そういうふうに思わせていただきました。合併後のまちづくり、非常に大事な視点でありますけれども、財政が苦しいから合併をしたと、これが本音ですわね。全国どこだってそうなんですから、みずから合併を望んで一緒になって広い自治体でみんなと一緒に頑張ろうなんて、そんな自治体ありませんよ。財政が苦しいからやむにやまれず、もっと財政の豊かな町になるだらうと思って合併をしたんです。なのに日本全国どこへ行ったって、合併した町が苦しい。なぜ苦しいんでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） なぜ苦しいのかということにつきましては、思ったようにお金が入ってこないということかなというように思っております。一つ合併の話として、合併しなかった場合の交付税が10年間保障されるというお話がございました。しかし、それは合併前の交付税を保障するのではなしに、いわゆる毎年毎年、交付税は改正されるわけございまして、その改正された中で合併しなかった場合の交付税を保障するというございまして、それが年々交付税減額されてきておりますので、それがなかなか今の与謝野町の財政状況に厳しい状況を与えているということは言えるだろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） いろんな原因があるんだろうというふうに思うんですが、バブルのときまではよかったんですね。そら民間もすべて含めて行け行けどんどんだったんです。町もそうだったんです。市町村全部、日本全国そうだったんですよ。行け行けどんどんで、行ったって税収はどんどん入る。交付税はどんどん来る。これがずっと続くというふうに思いながら財政運営してきたんですよ。ところがバブルが崩壊して、だれもが気がついたんです。今までのやり方は改めないかなと、こういうことになったんですね。そこで国が景気対策としていろんなことをやってきたと、そこでその借金をして景気対策をやっていく。そして、市町村には借金がふえる。その借金をほっておけないから、いわゆる公費化、合併を進めた。そうして効率化を図ろうと、こういうことになったんですが、なかなかそれがうまくいかない。また、それに加えていわゆる合併債、合併特例債、借金をすれば70%を国が補てんをすると、交付税で算入するということがあるから、また、そこでお金を借りるということで、徐々に徐々にだんだん苦しくなると、先ほど、吉田課長の答弁でも起債制限比率の話がありましたけれども、許可団体になるのはやむを得ないことだというような発言があったように、だんだんそうになっていくんですよ。そして、一つには国の財政、2011年にプライマリーバランス、入ってくるお金で、その年の歳出を賄うと、これをやろうとしているんですね。いわゆるプライマリーバランスの黒字化をやろうというふうに国は考えているんですね。今、国の一般会計で何にお金をたくさん使っているか。地方交付税、社会保障、借金の返済、この三つですよ。だから、交付税を減らそうということに今国は躍起になっているんです。だから、交付税は今後も恐らくふえないだろうというふうに、私自身は思っております。課長、十分そんなことも頭に入れておられるというふうに思いますけれども、ぜひ財政運営には十分注意を払って今後とも住民に迷惑をかけない最終、そういう財政運営をぜひ、お願いをしたいというふうに思います。

それから、早期健全化法ですね、財政再生法、井田議員からもお話が出ておりましたけれども、四つの指標ですね、実質赤字比率、連結赤字比率ですね、実質公債費比率、将来負担比率、この四つの指標で、いわゆる図ろうというわけですね。上限を決めて、それから出た町は、いわゆる早期健全化してくださいと、あるいは破綻をすれば国が一々、口出して鉛筆一本買うんだって、それは国の許可が要ると、極端な言い方ですが、そういうことになるんだろうというふうに思っております。そこで連結実質赤字比率ですね、これ今、吉田課長は井田議員の答弁で17.5%だということにおっしゃいました。これは市町村の財政規模に応じて16.25から20%ですね。この中なんですよ。この中に入れば早期の健全化をしてくださいと、いわゆるイエローカー

ドを出すんですが、ところが財政の再生ですね、破綻状態になるには、市町村30%ですが、導入後3年間、20年からですから20年、21年、22年までは5%から10%引き上げると、比率をいうふうに言っているんですね。これがどうなのかということと、それから、そのイエローカードですね。イエローカードは、この四つの指標がどうなればイエローカードになるのか、ここを教えてください。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 今田議員の最初のご質問で一定しばらくは基準が緩和されるというところは、そのようでございます。いきなりやりますとも、いきなりそれに落ちこむ市町村もあるようございますので、それらの準備期間ということで若干底上げをしてですね、見ていくということのようでございます。それから、この実質赤字比率です、この四つでございますけれども、やはりこれ四つのうちの一つでもそうなれば、財政健全化法の適用を受けるということになろうというふうに思っております。イエローカードが出ますと、財政健全化計画、これ議会の議決を経て定めなければならんですし、一定起債も制限を受けてくるということでございます。それが財政再生団体になりますと、災害復旧事業だとか、そういった起債しか、もう受けられなくなるということのようでございます。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほど今田議員さんの方から住民に迷惑をかけない、そうした町政運営をとということをおっしゃったんですけれども、今この状況にあるのは、私たち大人が今の、この状況をつくり出したわけでございますので、少々の迷惑はかけざるを得ないともあるかというふうに思います。やはり持続可能な町を進めていこうと思いと、将来、今の子供たちが将来に負の遺産をできるだけ継がないような、そうしたまちづくりを目指していくべきだというふうに思いますので、今、大変厳しいときでひょっとすれば住民の皆さんにも、そうしたことを理解していただいた上で負担をお願いしなければならない事態も起こり得るということで、できるだけそういうことにならないような、将来にわたってもならないような、そういうあれを心がけていきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） 財政の健全化法、終わりました。

議長（糸井満雄） 時間終わりました。

13番（今田博文） 次、また、次回にします。

議長（糸井満雄） 次の第2問でひとつ十分にやってください。第2問のときに十分やってください。これでちょっとお諮りしますが、今、10分前でございますので、ここで昼食休憩に入ってですね、少し繰り上げて再開したいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（糸井満雄） それでは、ただいまから昼食休憩に入りまして、再開は1時20分とさせていただきますので、よろしくご協力のほどお願いします。

昼食休憩入ります。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午後1時20分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
引き続き質疑を続けたいと思います。  
質疑ありませんか。  
廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、平成20年度の予算の質疑を行いたいと思います。

町長の説明の中で、今までに多くの議員から質疑が出ておったわけですが、やはり行政改革大綱の目標に沿って、この20年度の予算編成をされたということで、ここにもうたつてあるわけございまして、先ほども言われておりましたスクラップ・アンド・ビルド、これをメリハリをつけて持続可能な発展になるような行財政運営を行っていきたいということを言われておりました。効果的に町民の負託にこたえる予算となるように努力したということが書かれております。先ほどからずっと議員の方から、歳出の方でほとんど、意見がよく出ておったようでございますが、私は歳入についてお尋ねをしたいというように思っております。

まず、資料の48ページにあります性質別内訳表、一般会計でございますが、この中に使用料及び手数料で、昨年度より減額の2,520万、それから諸収入で昨年度、19年度より8,930万円の減額になっておりますが、この主な内容について企画財政課長からお尋ねをしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。使用料及び手数料で2,500万程度の金額となっておりますが、大きなものは商工使用料で1,300万程度、クアハウスの使用料が大きいということでございます。それから、もう一つは衛生手数料で1,200万程度、これはし尿収集手数料、これの減額が多いということでございます。それから、諸収入でございますが、8,900万程度の減額となっておりますが、これは商工業の貸付金元利収入、いわゆる制度融資の預託金が少なくなっておりますので、その分が減となっております、こういうことでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 予算につきましては、入りをはかりて出を制すということで、財政に対しては、これが基本だというように思っておるわけですが、やはり収入をいかにふやしていくかということが大きな目標であろうというふうな思っております。町の活性化においても、やはり税収がたくさん入るような政策をうっていくことがこの町を活性化に持っていく大事な政策だというように思っておりますが、そうした中で町長は今年度、どのような形で、税収がふえるような政策をお考えになっておるのか、その点をお伺いしておきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 直接、具体的にという数値としては、大きく上げておりませんが、朝から、この中でも言われておりますように、やはり脆弱な自治体が、やはりぜいたくじゃなしに、必要最小限、やはり町を運営していくための、そうした財源の確保を、やはりこれは1町ではどうしようもございませんので、やはりそうしたことをあらゆる機会の中で国へ上げさせていただく、そうしたことの努力の中で国からのそういう財源をいただくということが必要ではないかというふうに思いますし、それについても、たまたま町村会の副会長という役を受けておりますので、そうした立場を利用するといったらおかしいですけど、そういう場を有効に使った格好で国に対

しても、ものが申し上げていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 活性化においては、やはり人口がふえる政策を打つのが一番だというように、私は思っております。それでは今度、ガソリンの暫定税率が3月の31日で切れるというようなことが、もう予想をされておられるわけですが、これがもしも暫定税率が今年度入ってこないということになりますと、どれぐらいの町の歳入の削減になるのか、企画財政課長の方からわかりましたら教えていただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。暫定税率が廃止された場合には、現在、事業を行って、国庫補助事業として行っております明石香河線、それから石川上山田線、岩屋川線、これらの道路に対する補助金が減額になるということと。自動車重量譲与税、自動車取得税交付金、地方道路譲与税、こういったものが減額となりまして、その金額といたしましては2億円程度というふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 大変大きな減額になるというようなことで、2億円というのは大変なことだというように思うわけですが、これは国が決めることですので、どうしようもないことかもわかりませんが、そうするとやはり入ってくるのが少なくなるということは、何としてもほかで自主財源でふやすということを考えていかなければいけないというように思っておるわけですが、私が過日にも言いましたが、山陰の奥出雲の町を視察に行っていました。そこでは1万5,000人の人口で150億円の予算規模で事業を展開しておられるということで、いわゆる第三セクターでは、もう金をもうけるのが当たり前というようなのが、この町の特性で、特に感じてまいったわけですが、当町も指定管理者制度で大分事業を、いわゆる行政から民間へという形で転換をされておりますが、指定管理者に、いわゆる当町としてはほとんどが持ち出しというようなことですが、やはりこういったことは、これからは、その指定管理者の方でできるだけ益を出していただいて、町の方に還元をしていただくというような方向に持って行っていただくのが一番ベターであろうというように思っております。やはり財政が厳しい中では入りを何とか考えていかなければいけない。出す方を少なくして入りをふやすということが根本であろうというように思っております。そうした中で、有吉議員の方からありましたが、私もこの決算の中で3人の議員の中から三河内の郷土資料館、使用料36万円、たかが36万円かもわかりません。これ有吉議員の方からは何か結局、借りるところがなかったというようなことが言われておりましたが、私はわかりませんが、たかが36万円、前回で議員が3人が、これはどうかという、使用料をやっぱり削減するべきだというようなことで質疑が出ておったわけですが、本年度20年度も、この36万円が出ておるわけですが、こうしたことは議員が3人が質疑しておる中で、どうして見直しがされなかったのか、この点についてお伺いしておきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 垣内教育長。

教育長（垣内 均） お答えいたします。確かに仰せのとおり3人の議員からご指摘を受けていた点でございます。したがって、私どもの方といたしましては、先般、有吉議員のご質問のときに

も総務課長が答弁しておりましたように、施設等も見て回り、そして、いろいろ検討していただいておりました。そして、候補の一つは見つかったわけでございますけれど、他の方に、それをい用いるというような経過もございまして、結局、ご指摘にこたえることはできませんでして、今回もとりあえず例年どおりの予算額を計上させてもらったところでございます。私どもご指摘の点につきましては重く受けとめておりまして、それに適切な場所、鋭意求めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） ぜひ、ご検討を願い、一日も早くこの36万円が支出せいでいいような方向でなりますことをお願いをしておきたいと思えます。

それでは、質問を変えます。資料の40ページにあります総務費で、天橋立世界遺産登録推進事業32万1,000円が新しくソフト事業として出ておるわけでございますが、これで、このことにつきましてお尋ねをしておきたいんですが、確かに世界遺産にし、町の活性化を図るということは大変いいことだというように私も思っております。したがって、これに対しましては、やはり世界遺産になるようなまちづくりをしていかなければいけないというように思っております。過日にも一般質問で申し上げました阿蘇の浄化の問題、これはやっぱり避けて通ることができない大きな問題であろうというように思っておりますが、阿蘇海の水質調査の、これが予算ゼロというようなことでございますが、これは広報で皆さんにPRをしていくというようなことでございますが、やはり町民に対して、これは予算をつけてでも水質の検査をし、そして、町民に下水道の整備を一日も早くしていただくという方向に、この前も一般質問でもお願いいたしました。このことにつきまして、なぜ水質調査の予算がゼロなのか、この点についてお伺いしておきたいと思えます。

議長（糸井満雄） どなたが答弁をされますか。答弁を求めます。

吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 天橋立世界遺産の登録に向けまして、いろんな団体が今、鋭意努力をされております。その中で阿蘇海を守るといような取り組みも行われておまして、京都府、それから宮津市、与謝野町といった自治体や、あるいは民間団体、NPO等を加えて現在、そういった活動をしておまして、そういう活動の中で、いわゆるこの浄化運動に取り組んでいるということを決めておまして、町の予算には直接あらわれてまいりませんけれども、そういった団体と一緒に阿蘇海の水質、これに取り組んでいくということでございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

水質調査につきましては、保健所の方でやっておられるとのことでございます。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） やはり水質の検査は、保健所の方でやっておられるということでございますので、それはまた、広報等で十分周知、町民に徹底していただきたいというように思っております。下水道の方で言うたらいいんですが、岩滝町は70%が下水道の接続をされております。それから、旧加悦町では60%、旧野田川町で50%というような接続の、今状況であるというようにお聞きをしておるわけでございます。やはり家庭の雑排水の接続は、阿蘇海の

浄化には欠かすことのできない大きな問題だろうというように思っておりますので、この点については本当に、この前も申し上げておりますように、150億円か160億円以上のお金をかけて整備をしております。今現在でも、ここに起債残が112億円ほどあるわけでございますが、やはりここにおられる町の職員の幹部の方、また、議員の方、そうした方々は町民の先頭に立って、こういったことは理解していただきたいというように思いますし、一日も早く接続が願いたいということを再度、再度、お願いを申し上げておきたいというように思っております。

それから、自主消防、自主防災活動の支援のことでございますが、この点につきましては、資料をいただいておりますが、旧岩滝町におきましては自治消防隊というのがございまして、随分たくさんの方にお世話になっておるわけでございます。旧岩滝町のときには3,000円、一人に対し。昨年度、19年度では、いわゆる一人に対して、隊員一人に対して2,000円、それから、20年度は1,000円というような削減がされておるわけでございますが、この自治消防隊というのは、やはり地域を守る大切な、私は防災組織であろうというように思っております。ここにおられる議長が一番先に、この消防、弓木におきましては、自治消防隊をつくれ、そして、自分たちの町は自分たちで守るんだということで、自治消防の組織体制を強化されたことは、私も、そのときの、この役員として一緒にさせていただきましたので、よく覚えておるわけでございますが、18年度の合併当時の予算から現在では63万2,000円が削減され、やはり自治消防隊に対する町からの、私は熱意が少ないんじゃないかというように思うわけでございますが、この点についてお伺いをしておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 廣野議員さんご指摘のとおり、旧岩滝分だけをとらまえれば、18年度と20年度を比べて、全体で63万2,000円の減額ということになっております。それから、ほかの地域でいいますと、加悦地域につきましては、14万円の減額ということでございます。それから、野田川地域につきましては、もともと補助をしておりませんでしたので、水防隊のみの補助ということでございました。この減額の考え方でございますけれども、加悦地域におきましては小型ポンプを自治会で管理しておられる、していただいているところもございまして、低額で補助が打ってあったけですけれども、合併後、それらのポンプの修理、修繕等については、すべて町で行うということになりましたので、それを加味して減額とさせていただいたものでございます。それから、旧岩滝町につきましては、1名当たり3,000円というような、他の地域に比べて格段に補助率といいますが、補助額がいいということでもございましたけれども、これも旧町からの流れということでございまして、18年度については旧町と同額を支払いをさせていただきましたけれども、考え方といたしまして、私どもの方が考えておりますのが、この補助金の支出した後の各区の、その補助金を活用した使用形態といいますが、どのように使用されておるかというふうなことで検討をしたんですけれども、旧岩滝町の場合はほとんどが食料費の補助というふうな格好だというふうに判断をいたしまして、それは今後については、できるだけ町の方からは、そういう観点からの補助はうちたくないということで2年間をかけて水防、野田川地域の水防並みに1,000円まで落とさせていただきたいというふうな考えでございます。

そのかわりということではないんですけれども、それぞれの自治消防隊、被服といいますが、ヘルメット、それからウインドブレーカー等につきまして旧町で統一できておりませんでしたも

ので、その部分についてはウインドブレーカー等を持っておられない自治会、それから、ヘルメット等を貸与をしていない自治会に、今後は貸与していくということで、お世話になりたいというふうな考えでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 総務課長の言われるのは、よくわかるんですが、21年度には岩滝地域においては77万3,000円ということで、これいわゆる方向性という形で出されておるわけですが、隊員一人当たりになりましたら60名の中で下りてくる助成金が2万5,000円ですわ。弓木地区だけにおきましたら、それで本当に自治消防の方の活動が気持ちよくできるのか、やはりある程度、そら先ほどちょっと飲み食いと言われることがありましたが、私もこれには参加しております。副町長もこれに入っておられると思いますが、本当にあのいわゆる自治消防で自分たちで町を守るために消火栓の点検、それから、やはり雪が降った場合は、あの消火栓の雪かき、そういったことを1年間通じてお世話になり、そして、1年一遍、皆で寄ったときに、そうした懇親を深めた会合をやっておるわけですが、これはいただいた金でやっておると思えば、飲み食いに使ったというようなことですが、自分らが結局いただいて、自分の金は、また別から出したということになれば、飲み食いに使ったということに、取り方によっては違うと、私は解釈するわけです。ものの考え方によって、やはりお世話になっておる方の気持ちも、やっぱり十分踏まえて、この自治消防隊がいかに大事かということも、もう少し僕は理解をしていただきたい。野田川地区のやつを見せていただいておりますと16人、16人、16人というような形でずっと出ております。加悦の場合は全部で344人、岩滝地区の場合は316人、それから、野田川地区の場合は142人というようなことで、随分少ない、そうした中で金額的には多いとこと少ないとこと、そんなに変わらない、もう21年度になったら野田川地区で142人、費用が17万5,000円、それから、岩滝地域では316人で17万5,000円という、21年度では、こういう予算を、いうたら予定がされておるわけですが、やはりお世話になっておる隊員の方の気持ちも十分含んでいただいて、もう少しやっぱり地域を守る。地域をそうしたお世話になっておる方の気持ちも十分わかっていただけるような町からの支援も僕は必要じゃないかというように思うわけですが、この点について町長、お尋ねをしておきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 自治消防隊、あるいは、そうした組織は必要だというふうに、その必要性は十分感じております。しかし、おっしゃったように考え方の問題であって、自分たちの地域は自分たちで守るのが基本でありまして、自主的に組織されたものだというふうに思っております。やはりそういう趣旨を考えますと、よその町の中には、そうした人数的には、そういう形でしか上がっておりませんが、常のそういう消火栓の点検、あるいはその周りの雪をはらうとかいうのは、ほとんど住民の方たちが、特に自主的な形でやっておられるという地域もあるわけで、やはり今後、町をつくっていく基本的な考え方の中の自助の中には、そうしたものも、私は今後、含まれていくというふうに思っております。ですから、そのお金をもらうからという、その趣旨ではないと思っておりますけれども、やはりみずから行っていく、そういうものに対しては、やはりみずからの地域をみずから守っていくということで、そうした気持ちは本当に大事だと思いますし、



そうした組織づくりをぜひ進めていってほしいと思いますけれども、その気持ちをあらわす形としての、そういう形ではなしに、その地域の防災、あるいは消防に係る、いろんな設備の整備をしていくというような形で町は今後、支援をしていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） それから、先ほど野田川地域の補助金の件でございますが、これは自治水防隊でございますので、自治消防隊とは、また別の組織でございます。野田川地域さんにおかれましては、消防隊というような名前はございませんでしたようですが、その消火栓等の管理につきましては、地元の自治会でお世話になっておることでございます。それから、2月でしたか、幾地区では自治消防隊というのをつくられまして、消防安全係の方からも出席して発足会といたしますが、そういうものをされておりますので、野田川地域におかれましても、また、それぞれの地域でお考えになって、そういう自治消防組織をつくられていくんだらうというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） もう時間がありませんのであれですが、また、次のとき、それではまた質問をさせていただきます。終わります。

議長（糸井満雄） それではほかに質疑を受けたいと思います。  
上山議員。

3 番（上山光正） それでは質問に入らせてもらいます。

実施事業の第2章の施策方針の中で、ここならではの交流の場づくり、これのリフレかやの里についてお尋ねをしたいというふうに思います。19年度の事業実績から見まして20年度も運営的には決して楽観は許されないというふうな状況でないかなというふうに思うわけですが、赤字からわずかながら整数に転じてまいりまして、施設運営の方向性は今後どんな展開になるのか、まず、これをお尋ねしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

リフレかやの里の運営につきましては、現在、株式会社リフレッシュ丹後に指定管理でお世話になっているということでございます。昨年、たしか79万円でしたか、の決算黒字を出していただきまして、4期ぶりに黒字に転じていただいたということでございました。以後、毎月、役員会がございまして、町の方からも出席をさせていただいておりますが、今期については順調な経営ということにはなかなかありません。今期2月末でお聞きしておりますのも500万を超える現在の赤字状況、今期ですけれども、こういう状況になっておりまして、ぜひ、この3月、4月、5月、この時期は順調な時期なんですけれども、この時期で少しでも回復をしていただけるようお願いと期待をしているということでございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 非常に厳しい状況が予想できるわけですが、そこで角度を変えまして、レストラン、また、入浴、それから宿泊施設ですね、こういったものの賢明な力こぶは確認ができるわけですが、リフレかやの里は当初計画の趣旨に沿ってですね、その運営がなされているのか。つまり端的に言えば、今、課長がおっしゃったように補助対象である、この農事者への

還元の、還元がですね、予算書からはなかなか見えてこない。観光事業としての今おっしゃった収支の展開のみにこだわっておられるのかなというふうに思うわけですが、本来、肝心の農業の育成、助長はどのように20年度でお考えになっておるか、お尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。なかなかご指摘のようにリフレかやの里については、農業振興も一つの大きな目的として設立、建設をされまして、きているわけですけれども、なかなか大きな農業振興上の貢献ということにはなかなか至っていないというのは否めないところではないかなというふうに思っております。その中でも現場におきましては、施設へ入っていただきますと、いつも地元の農林産物がお店の中に販売用に売ってございまして、それらについては地元の方々が農産物を持って販売先として利用しておられるという、一つの貢献があるかと思えます。

それから、もう一つはハーブを旧加悦町時代にはまちづくり中心に据えるべく進めてきておられるわけですけれども、今現在のところ、それを大きく踏襲するという形にはなっておりませんが、そのハーブについても地元の方に栽培をしていただいて、それを施設内で活用をさせていただいていると。また、ハーブを活用したものづくりの体験の場、こういったものもお世話になっているというところでございまして、今後、もう少しそちらの方に力を入れていただきたいなという期待は持っているところでございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） このリフレかやの里を中心にしてというんではないですけれども、このパンフレットにもずっと明記してあるわけですけれども、この循環型の有機農業、特に京の豆っこ米の、この展開によりまして、過日も特Aの称号をいただいた。この丹後産米なんですよ。そこで担当課と農業関係者が懸命に努力を、この努力に負うところが非常に大きいわけですが、需要にこたえるための水はり面積ですね、これは拡大の一途をたどると思われるんですが、この実際に耕作される農家の反応はいかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。今2点、お話があったかと思えます。まず、1点目には全国の食味ランキングで最高位を特A評価を受けたということでございます。これにつきましては、丹後コシヒカリが特A評価をいただいたということでございますので、これは直接的に京の豆っこ米がそうであるということではなくて、丹後のコシヒカリの産地が、そういう評価を受けたということでございます。どちらにしましても、京の豆っこ米も丹後のコシヒカリでございますので、そういった部分では非常にうれしいニュースであり、また、ご苦労のあった関係者の方々にお礼を申し上げたいというふうに思っております。

それから、2点目の豆っこ米の、いわゆる面積の推移をどのように考えているかということでございます。先月、2月22日の日に京の豆っこ米の生産振興大会を元気館で開催しまして、その場で多くの生産者の方々に今後の方針を申し上げ、確認をしていただいたわけですけれども、その後、平成20年産の京の豆っこ米の生産計画も関係農家から出していただきまして、平成20年産の見込みとしては大会に提案しました目標の面積が80ヘクタールでございましたが、それを上回る現在のところ、3月24日現在では87.3ヘクタールの生産計画を農家していただいているという状況でございます。また、参考までに昨年は68ヘクタールでございましたの

で、本年は28%の面積がふえる見込みにあるということでございます。

この目標80ヘクタール、本年については2年後の平成22年には100ヘクタールを目標にしていくということで、豆っこ米の大会におきましても方針として確認をしていただいております。今後できる限り拡大をいっていくようにもっていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

- 3 番（上山光正） きょうもお昼に花皆懂へ行っって、そして、京の豆っこ米カレーを食べてきたんですが、このカレーの食材がですね、パールライスというのか、ファーマーライスですか、ここの冷凍米を使っておられる御飯というような感じがしたんですが、こういったことは宣伝の一つでもありますので、この辺も十分に考えて活用しなければ、この豆っこ米の価値観が薄れるのかなということを感じたのと、それから、過日のわーくぱるでありました総合計画の審議会の審議の中で、豆っこ米は収穫高が非常に低いというようなことで、通常のコシヒカリの方が生産性が高いというような声を聞いたわけですが、この通常のコシヒカリとですね、京の豆っこ米、この収穫高の比較、また、この生産米価との関係はどういうふうになっておりますか、お尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。1点目のご紹介のありました豆っこ米カレーですか、につきましてはファーマーズライスのお米だというふうに思いますが、冷凍物ではなくて、通常の玄米を精米された白米で提供されているものと思っております。ファーマーズライスもお米の取り扱いを、そのまましておられまして、冷凍に限らない、このままを。例えば、道の駅にも置いていただいております。米の販売も行っておりますので、決して冷凍ではなかったというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、豆っこ米と通常一般米の生産量等についてでございますが、豆っこ米については化学肥料、化学合成農薬をいたしませんので、基本的に。基本的にですけれども、いたしませんので、どうしても収量が落ちる、約1割は落ちるといふふうにお聞きをしております。生産量としては、通常、一般米よりも低いわけですが、また、手間もかかるわけですが、販売額は、そのことによって高値で取り引きができるということでございます。額につきましては取り引きの数量ですとか、それから信用度ですとか、取引量等によって、やはり流通ルートによって価格は違いますけれども、例えば農協さんの方に出荷をされる一般米と、それから、京の豆っこ米を、例えば比較いたしますと、それも一等米とか二等米によって違いますけれども、一般米であれば大体7,000円前後、7,000円もないですかね、と思っております。6,300~400円だと思っております。一袋です。30キロ当たり。それが7,000円を超える価格で豆っこ米については引き取っていただくと。これは、これに町の方も販売促進補助というものをいたしておりますので、実際に農家に入るお米代としては豆っこ米の場合は8,000円を超える単価で一袋当たり入ってくるといふふうになっておりました。そうしますと大体1,000数百円は高い単価で豆っこ米の場合はお世話になっているのではないかというふうにお思っております。ちょっと確固たる数字、申し上げられませんが、申しわけございませんが。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番(上山光正) そこで、このカレーを食べながら、あそこのお店に米が販売されますね。過日の、先ほど言いました特A、この称号を受けてから京の豆っこ米に特Aの表示をすることによって、購入者がふえているということをお聞きしたわけですが、このようにですね、やっぱり大きな付加価値を持っておられるわけですね。だから、課長おっしゃったように、この水はり面積をふやし、そして、農家の皆さんが、この意欲を持って、この水稲に打ち込めるような町としても補助を出しておられるということをお聞きするわけですがけれども、この1,900円ほどアバウト、高くなるという割には、この生産料は上がらないということじゃないかと思うんですが、間違っていたら許してください。

こういうことはですね、食の安全も含めて京都府知事も特Aという称号で品質のPRをされていると、こういったものは大事に農業を育てていく種になるんじゃないかなと思いますので、一層の頑張りをお願いしたいというふうに思います。この辺についてはどうですか。

議長(糸井満雄) 浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) お答えいたします。大変ありがたいご質問として承りたいと思っております。確かに全国の穀物検定協会が発表します全国食味ランキングで、たしか124産地銘柄のうち17の特A評価に入ったということは、非常に丹後としてはここ数年、そうございませんでしたのでビッグニュースとして入ってまいりまして、当然、新聞紙上等でも取り上げられ、ネットにも、その称号が流れるということになりまして、農協さん等にも特Aのお米が食べたいということで問い合わせがあったというようなこともございましたし、それから2月、3月はいろいろなところで農業団体の皆さんと会議を持たせていただきます中では、昨年、米価が下落を、大幅に下落したという中であって、非常にうれしいありがたいニュースとして飛び込んできたということでもございましたので、ことしはそれを弾みに意欲を持って農業に励んでいただけたらというふうに思っているところでございます。町としましても、また京都府、それから、普及センター等もしましても、この特A評価というものを今後に生かせるようにPR等、励んでいくというふうにいたしたいと思っております。

議長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) 質問を変えます。クアハウス岩滝ですね。これは厚生省の認定の温泉利用型の健康増進施設ということで、皆さんご理解をいただいておりますが、今定例会におきましても数名の方から予算の数字的な指摘はあったわけですが、私はあえてこれには申しません。ただ、私も抜本的に見直す以外には立て直しの道はないと、このように思うわけですが、ご承知のとおり類似施設がですね、近隣に出現してから経営悪化が進んでおります。そういった中でクアの称号を持つ全国でも数少ない温泉施設なんですけど、これクアの全国各施設が、このように数字的に悪い方に進んでいるのかどうか調査は、されたことはございますか。

議長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) ご指摘のとおり全国クアハウス協会の加盟市町の方にも与謝野町も引き続き登録をしております、情報交換会をさせていただいております。前回もちょっと触れましたけれども、私どもの方としましては直営という形でございますが、ほかの団体につきましては、公団だとか財団だとか、そういう違った法人格をもって運営をされておりますので、全体的な収支については入手をしておりますけれども、ただ、抜本的なクアだけの部分での比較というのは、

細かくは分析をしておりません。ですが、どこの市としても非常に苦勞をされているということにつきましては情報交換をさせていただいております。4月以降にも、また、新しい体制の中で近隣の施設を視察しようというような計画も、春になりましたら計画を現在しておりますので、その中でももう少し詳しい情報交換をしながら当てはめてみたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） そこでですね、質疑の中でたくさんの方が申し上げておられますけれども、この健康増進施設の続投か、あるいは三セクにされるのか、また、荒っぽい売却をとかいう質疑がございますが、これにつきまして町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） この議会の中で申し上げたかもわかりませんが、今後のことにつきましては、いろんな検討が必要だろうというふうに思いますが、まず、今ある施設を、まず有効に使っていくということを、まず考えたいというふうに思っております。といいますのは、やはり今言われましたように、そうした健康、あるいは保健、増進のための施設でありますので、今その辺のところ、余りうまく回転していないといいますが、もう少し有効な使い方があるんじゃないかというふうに思っていますので、観光施設でもありますけれども、それより以前に町民の方がどれだけ、あの施設を使って健康を増進していくことができるか、そういう有効なやり方をもう少し実際に実現できるような方向を、できるだけこの平成20年度には進めていきたいというふうに考えております。

その中で、また、いろいろと論議をしていくことが必要かと思えますし、先ほどおっしゃいましたように、赤字は赤字でございますけれども、町の施設として本来の趣旨がきちっと有効な使い方ができているかということになりますと、新しい町、3町になりました中で、岩滝の人はよくご存じですけれども、ほかの地域の方たちにももっと使っていただけるような、そうしたことをまず考えるべきではないかというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 今、町長からお聞きしたわけですが、ちょっと視点を変えてですね、この職員の給与も抜本的に見直しされて、今回、職員の給与もカットにつながった。そして、議会の報酬もカットは避けて通れないという状況の中でですね。そして、さらには職員の退職者も多い、こういった中で、人は宝、つまり無限の宝なわけですが、そこでお尋ねするんですが、四大のですね、この専攻学部の職員さん、それから専門技術職員さん、これすべてを掌握されていると思うんですが、適材適所に配置はされていると思います。また、学部別ですね、人数がわかれば職員の削減、給与カット、人件費の抑制にあわせて、ちょっと知っておきたいなと思いますので、お尋ねしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長

総務課長（大下 修） まことに申しわけないんですけども、そういう、今おっしゃられたような、統計といいますが資料、まとめたものがございません。申しわけございません。

3 番（上山光正） 私はですね、個人的に厚生労働省認定の、この健康増進施設を続投していくべきだというふうに強く思うわけですが、今日までですね、職員さんは頑張っていたかながら、工夫が少し足りないところか、たくさん足りないと思うんです。そこでですね、なぜ今それを聞

いたかと言いますと、この与謝野町の職員の中に理学療法士、あるいは作業療法士、こういった有資格者は何名いらっしゃるでしょうか、それもわかりませんか。

3 番(上山光正) 大下総務課長。

総務課長(大下 修) 理学療法士は1名、職員にいますというふうに記憶をしております。

議長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) そうしたですね、この身内の中に資格を持った職員さんがいらっしゃる、そこですね、医師の指導のもとに、この療法士は運動治療だとか筋力、あるいは関節可動域だとかバランス能力、こういったものを日常生活の移動能力と言うんですが、これを指導されるわけですね。こういうことによって、中にはADLの訓練もできていると、なぜこれをこのクアハウスでお使いにならなかったのかということ、ここでお尋ねしたいと思います。

議長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) ご指摘の部分でございますが、実は20年度、19年度につきましては、前も報告申し上げましたけれども観光関連施設、ホテル、旅館と、それからクアハウス、病院とのトライアングルによります事業展開を、計画を京都府さんと一緒に進めてまいりましたけれども、なかなかそれが数字的に上がらなかったということもございまして、その辺はまた継続的な見直しを20年度においても行っていくという格好にしておりますけれども、それとあわせて、やはりクアハウス健康増進施設として、与謝野町の町民の皆さんだけではなくて、周辺の方も含めて、丹後管内の中での保健所をネットに加えた中で取り組みを、形を変えた中でやっていこうというような話も継続しておりますし、あわせて与謝野町内におきましては、今ご指摘の技術者も含めた福祉課との連携の中で、あそこを活用していく、事業展開を現在計画をさせていただいているところでございますので、医学療法士も含め、また私とこのクアハウスのクアの健康トレーナー、温泉トレーナーも含めて、その中で、今度は地域内の健康増進に向けた取り組みを、予算的に今のところ全然顔は出せてないんですけれども、そういう形の中で事業展開をやっていこうというような調整を現在させていただいておりますので、もう少し時間をいただければというふうに思います。

議長(糸井満雄) 上山議員。

3 番(上山光正) そこですね、クアの採算性なわけですが、これその中で効功商事の委託料ですね、これが18、19、20年度と、年々予算決算が低下しているという中で、この原因は何だとお感じになられますか。

議長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) レストラン一切という形で展開をしていただいておりますが、それなりの営業努力はしていただいているというふうに認識をしております。ただ、現在のクアハウスの利用者の現状につきましても、若干触れましたけれども、会員さんが中心として利用されている分野が非常に高いところから、前のように一見さんと言いますか観光、レジャー的なところでの利用者が少ないということも含めまして、やはり健康増進という中では、それを目的に来られて、若干ジュース等は飲まれる傾向にはありますけれども、そこで、例えば飲食をし、お家に帰られるという分が非常に少ない、年々減っているという状況の中で、こういう数字が出てきているというふうに分析をしております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 分析は分析でいいんですが、この分析を年々やられて、この結果になっとるんですね。先ほどから申し上げますように、抜本的な見直しをしなきゃならん、もちろんこの健康施設として、今後も運営を続けていくという中には一般利用客ですね、こういったもんも取り込んでこんなん。

つまり玄関の右側の空いたところがあるんですが、通路。あそこへですね、この一般用の足湯、そして軽食をとれる。囲いは温泉が流れますのでガラス張りで結構、そして事務所を食堂にする。そして、カウンターはボイラー側に持っていき、事務所は3階に持っていく。だれも課長、3階まで御飯食べに行きませんよ、これね。そういうようなことを考えながらですね、行きたいときに行きたいとこへ行ける。こういうシステムづくりを考えてなきゃだめですし、それから12月にご案内申し上げました尾張旭市の地域交通ですね、ワンコインですずっと行っているというようなことで、この生活交通路線の維持費、これを3,200万円、今回も払っておられるわけですが、こういったことも考え合わせながら、大きく転換をしていかなきゃならんのかなというふうに思います。

そして、シーサイドパークのですね、この都市機能用地、ここへも道の駅、そして、ここには大名行列の道具を展示する。これは過日、網野町の掛津の鳴き砂館、ここ行って来たわけですが、ここはただ単に鳴き砂が展示し、そして実践するというだけのものですけども、結構お客さんが来ています。ただ、販売網が不足をしておりました。だから、こういうことですね、与謝野町にはクアはもちろん、それからちりめん街道、江山文庫、ツバキの里、これらをですね、総合的にリンクした周遊券、こういったものを発行しながら、そしてコインの車ですね、これは病院も銀行も商店も役場も学校も、どこでもとまれるというような体制をつくり、また食堂の整備、それから魚介類、土産物、地場産品の販売、こういったものをですね、全部観光ルートの一つとして考えていかなければ、これはクアハウスは立ち直らない。幾ら離れた顧客に帰って来いといっても、現状の今の課長の考えじゃ無理です、だれも帰りません。やはりこういう抜本的に考えていただきたいと、この辺はどのようにお考えになっとるかわかりませんが、この資源を生かした計画ができないとか、やる気がないなら、これすべて廃止したらいいと思います。一般財源に組み入れたらいいです。だけど町長は、健康増進施設として、私もですが、残したいということなんで担当課はあせて、抜本的な改革に取り組んでいただきたいと思うわけですが、この辺はいかがですか。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

クアハウスの設置条例等も岩滝、旧岩滝時代からの引き継ぎという形で条例化されております。事業の内容が明記されとるわけでございますが、たくさん書いてあります。やはりその部分の精査の中に、今、町長が申し上げましたように、やはり健康増進というところを、収支のことは次の段階としまして、やはり健康増進にどうクアを活用させていくかというところがやはり大きなポイントになると私も思っております。

しかしながら、限りある財源の中で、簡単に収入を上げていけばいいということにはなるんですけども、なかなか収支のバランスがとれない状況であることにつきましては、先般も報告申し

上げまして、ここは一番頭の痛むところなんですけれども、持ち出しの部分がどこまで許されるのかというような議論も、やっぱりしていかないと現実的に現状では黒字に展開するということにはなりません。

今、ご提案のありました、いろんな交通手段の改善や、それから施設改善、いろいろとご提案いただきましたけれども、限りある財源の中で、本当にどこまで投資をしていくかということになりますと、やはり基本は健康増進施設であるなら、そこに特化した中で、何かを求めていくという方向を見出すのが、私は先だというふうに思っていますので、ご提案はご提案として運営委員会の中でも議論はさせていただきたいというふうに思いますけれども、その部分で今後のクアのあり方を検討していきたいというふうに思っております。

3 番（上山光正） 時間になりますので、また次の機会に持ち越します。

議 長（糸井満雄） ここで休憩をとりたいと思います。

ただいま25分でございますので、40分まで、2時40分まで休憩をいたします。

（休憩 午後2時24分）

（再開 午後2時40分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その質疑を受ける前に、太田商工観光課長の方から発言がありますので許可します。

商工観光課長（太田 明） 申しわけございません。

先ほど、上山議員の答弁の中で、クアを活用したいいろんな介護予防等の活用のお話をさせていただきました中で、具体的に理学療法士の話が出ましたけれども、この例えば、介護予防事業につきましては、おたっしや倶楽部、ご承知かと思いますが、そんな形で事業を展開しとるわけでございますが、保健師や、それから運動指導士がそれに携わっておりまして、医学療法士が直接携わる、また常勤でということとは不可能だということで、その方を活用してという形を申し上げましたので、その辺は訂正させていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 先ほどの質問で、全員が1回目の質問を終了いたしました。

次回からは、2回目の質問に入りたいと思います。

それでは質疑を受けます。

森本議員。

1 4 番（森本敏軌） それでは、一順しましたので、2回目の質問に入らせていただきます。

浪江農林課長にお尋ねをいたします。

まず、ゾブ川改修の件につきましてお尋ねをいたしたいというふうに思いますが、このゾブ川改修につきましては、明石区の明石の農地の用排水路、残廃水も入っている川なんですけど、大変荒れてまして、旧加悦町時代から懸案の事項として、再三、要望もしたり、区を挙げて要望したりしてきまして、いよいよ今年度から4年間にわたりまして改修をいただくということで、大変地元は本当に喜んで感謝しておりますので、地元民にかわりまして、まず町長にお伝えをしておきたいというふうに思います。

それですとね、この間いろいろと説明も聞いたりして、委員会も立ち上げまして、それから地元の説明会をいたしまして、大体、関係者の同意もとれたということになっておりまして、この中で当初説明を聞いておった中で明石遺跡から、ちょっと出たところから1化に通ずる一番上の分



になるんですが、この部分が当初入ってなかったということで、説明会にも、そういった関係者から、ここもぜひともやっていただかなければならないというふうな要望があったと思いますが、今回、こうして実線で明示していただいておりますので、改修していただけるというふうに認識をしておいたらいいのでしょうか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

ただいまのご質問の関係につきましては、当初予算資料の53ページに縦長で資料をつけておりますので、それに関連いたします、ただいまご指摘のゾブ川改修の事業概要図をつけておりますように、一番上流部の190メートルの区間ですけれども、ここにつきましても地元に入らせていただきましたときに、未改修のまま残ってしまうというお話がございましたので、改修区間に組み入れをいたしまして総事業費1億6,200万円、これを予定して本年度測量設計、21年度から3カ年の計画で順次工事を下流側から進めていくと、そういう形で組み入れをさせていただきます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） この点につきましても大変ありがたいというふうに思っております。ことしですね、測量設計がしていただけるというふうに思うんですが、こういった中でそれに付随しますですね、遺跡でありますとか、何カ所になるかわかりませんが、その遺跡でありますとか、また川をまたいでほ場に入る橋でありますとか、その川に付随します排水路等についてもですね、一定整備を図っていただかんなんというふうに思うわけですが、その附帯工事についても、しっかり組み入れていただきますようお願いをしたいと思うんですが、その点につきましてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

その関係につきましても、測量をしましたら明らかになってきますので、関係者の皆さんと十分をご相談をさせていただきまして、関連する農道橋、あるいは遺跡、それから水路、こういったものについても、ぜひご要望に添えるように計画をしていきたいというふうに思っております。

ただ、現在のところ総事業費は1億6,200万円を見込んでおりますけれども、これはこれまでの同様な事業の単位メートル当たりの事業費から見込んでおりますので、附帯工事費がどんどん膨れ上がりますと、工事費もそれに伴ってふえてくるということもございますので、その辺も考えながら、十分地元の皆さんとご相談をしていきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） そういうことで、ことしから4年がかりで改修をしていただくということでありますので、期待をいたしておりますので、よろしく願いがいたしたいというふうに思います。

それでは、農林課長に引き続きお尋ねしますが、先ほどから豆っこ米の話が論議がされておりました、大変、先ほどから話ありますように、特Aというランキングがつきまして、うれしいことでもありますし、また大手のスーパーとの販路も構築ができたということで、大変このことについては、農家にとってはありがたい、うれしいことだなということも含めまして、せんだっての生産者総会ですね、相当の多くの方が見えてまして、関心が非常に高まったし、また丹後のコシ

ヒカリがそういう状況になったことで、非常に脚光を浴びてきとるというふうに思っておりまして、そういったあたりで今後、一層その京の豆っこ米の生産が伸びてくるんだろうというふうに思うわけですが、これやっぱり持続可能なですね、この豆っこの生産、販売ということが望まれるんだろうというふうに思っておりまして、そのあたりの課長の、この豆っこ米に対しますお考えをお尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

京の豆っこ米にかかわります、いわゆる現状認識ということになるのかなというふうに思っております。今、ご指摘のように、昨年はいろいろな出来事がございまして、一つには学校給食に取り入れることが、全量できたということやら、それから先ほどもございましたが、丹後コシヒカリが特A評価を受けたということもございましたし、加えて、今ご指摘のように、京の豆っこ米が、全国の消費者にお届けできるような、そういった大きな取引が成り立った年でもございまして、現状では3月の24日に、おとといになりますけれども、既に首都圏、東京、関東圏におきましてイトーヨーカドーさん、全国有数の大手のスーパーでございまして、そちらの120店舗に、そしてきょうですけれども、関西12店舗、これから業績を関西圏にも広げていきたいというご希望、期待を持っておられますけれども、きょうの発売日ということで、きょうの日は記念の日でもございます。

堺市にあります鳳店のオープン記念に京の豆っこ米も一つのアイテムとして使っていただけるということで、急遽、課長さんも、そちらの方にきょう行っております。

このようにして、全国の消費者の方に豆っこ米がお届けできるようになってまいりまして、このことについては大変、関係者の努力の成果ということで、生産者を初め流通業者、それから関係するいろんな方々の努力のたまものだろうというふうに思っております。

そうなりますと、逆に消費者の方、そしてそういった取引先のお店屋さんの、その信頼をずっと継続していくということが非常に大事なことでありまして、食材を扱っているわけですので、一夜で、その取引ができなくなるということも当然あるわけですので、そういった危機感も持ちながら生産者、そして流通業者、そして行政も一緒になって、お互いの社会的責任といたしますか、役割というものを果たしていかなければ、消費者、そしてそういう大手のお店の方との取引の継続と、安定した継続ということにはなりませんので、これからもそういった危機感を持ちながら、安心・安全なお米として供給できるように努力を、それぞれがしていかなければなりませんし、その三者どこが欠けても、この取引は成り立ちませんので、そのところを十分行政も関与させていただきながら、大事な取引として育てていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） 今、課長おっしゃっていただきましたようにですね、これやっぱり信用と言いますか、これが一番大きな点になってくるんだろうというふうに思いますし、せんだって、豆っこ生産部会というのが設置をされまして、このメンバーを見ますと、旧加悦、旧野田川のそうそうたるメンバーの方が、そうした部会をつくられて、結束してやっていこうと、その中に生産者の農家の皆さんから、やっぱり消費者が求める安心・安全で、おいしくて、やっぱり消費者に

向いたお米をつくっていかなあかなと、そういうことで統一をした米づくりをしようというふうな確認もされておりますので、やっぱり町としても、これは顔でもありますし、また誇りでもありますので、ここで信用がまたついてきますので、そういった当たりも真剣にですね、町としても取り組んでいただきたいというふうに思っております。

そして持続可能なように、この一遍にですね、今、食品の安心・安全、また偽装問題等も非常に起っている状況ですので、やっぱりそういった面につきましては、行政も生産者も一体となって、この面については持続可能な京の豆っこ米が生産できますように、一つ行政の方も力が入れていただきたいなというふうに思います。

それから、その豆っこ米生産に当たりまして有機の肥料ですね、豆っこ肥料、これの生産について、先ほど、ことしで83ヘクタールほどですか、22年度の100ヘクタールほどの目標を立てておられるようなんですけども、この豆っこ肥料ですね、生産について、今回、補正で1,400万ほど発酵処理機の整備に計上されとるわけですけども、全体のこの設備についての、この生産に対する耐久性といいますが、性能といいますが、そういった点については問題ないのかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

まず、1点目にご質問といいますが、ご意見をちょうだいいたしました京の豆っこ米の大手スーパーさん、イトーヨーカドーさんとの取引につきましては、町内の京都祐喜株式会社さんの方が非常にご努力をいただきまして、その販路の開拓をしていただき、過日、その京都祐喜、京の豆っこ米の生産部会、これを立ち上げていただいて、そこを母体にしてイトーヨーカドーさんの方に京の豆っこ米の供給をさせていただくというような形が整ったところでございまして、このメンバーの方々も旧加悦地域、そして旧野田川地域の、そのの方々、それぞれおっていただきまして、本当を言えば初めて加悦の方、野田川の方、垣根を越えて、そういった同じ舞台で一つの目標に向って生産していただけるような、初めての組織ができたということで、大変そういう部分でも町の農業振興上、一体感のある形が整ったのではないかなというふうに思っておりますので、そこを母体にいたしまして、先ほども申し上げましたように、安定した議員おっしゃいますような持続可能な京の豆っこ米の販売、供給、生産、これらに努めていきたいというふうに考えております。

それから、肥料の関係でお尋ねでございまして、現在の加悦奥にございまして、いわゆる肥料工場につきましては、平成13年に可動いたしましたので、平成20年度末では8年を迎える、これが一応、耐用年数ということになっておりまして、平成20年度で発酵処理機を中心とします機械の老朽化から、これの改修を行っていききたいという予算を計上させていただいております。

このことによりまして、肥料の製造が一定量安定して、さらに供給できるような環境が整うこととなりますけれども、機械のごとでございまして、また、がたがくということもありませんし、それから、やはりこれまでと同様の、その肥料をつくっていけばいいんだということではなくて、やはり肥料の、その中身を改良して、例えば追肥に一般の、その化学合成肥料の倍もまいていただかなきゃならないような現状にあるわけですので、それらを成分分析いたしまして、もう少し改良して、大会の際には、仮称、豆っこ米スパ-というふうに申し上げておりましたが、

そういった肥料の技術改善というものも考え合わせながら、将来的にはまた、それに沿ったような性能を持った機械も考えていかなければならないと思っておりますけれども、当面、今回の改修で今見込んでおります、京の豆っこ米の生産量に対する、またお野菜もそうですけれども、需要見込みは十分賄えるような、そういった性能にアップできるというふうに思っているところでございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 4 番（森本敏軌） 需要に賄える対応をしていきたいというふうに今おっしゃっていただいたんですが、このおから肥料につきましては、当初、加悦で事業を起こされたんですけども、豆腐工場から出るおからですね、あの産業廃棄物になるんですか、あれが。ということで、あれは産廃料をもらっておから肥料を、おからをあの工場に運んで、そこで米ぬかと魚アラで肥料にすることで、まず、そのおからについて、今十分あるのかどうか、それから魚アラ、米ぬか等原料についてですね、十分調達ができる状況なのか、大変、有機物というのは、今重宝されておまして、引っ張りだこだというふうな認識もあるんですけども、その辺の状況とですね、余りにも需要が多くなってですね、この肥料の性質といいますか、一気にあれはやっぱりいろいろと熟成といたしますか、して生産するんだというふうに思うんですが、余りにも早い回転でですね、その違った肥料、品質が変わった肥料等、考えられるんですけども、そういったことについても十分配慮して、やっぱり偽りのない、この有機肥料、豆っこ肥料で、やっぱり豆っこ米を生産していくということが重要であるというふうに思いますが、その点について課長のお考えをお聞きしておきます。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

最初に後段の方のご質問ですけれども、ここ2年ほどかけまして、いわゆる先ほど申し上げましたような豆っこ米、京の豆っこ肥料ｽｰﾊﾟｰを開発していきたいということですが、それは今、言われますように、・・・をつくったりしまして、現実に合う、今の豆っこ米を生かしていける、その上で生産性を上げることができるような、そういった労力の要らないようなことにつながる肥料に改良をしていきたいということでございまして、ことしこれつくったから、一気に使ってくださいということではなしに、京都府等のご協力もいただきながら慎重に改良はしていきたいというふうに思っています。そういう意味で、2年の暫定期間を設けていただいたと、大会においてそのことをご承認いただいたということでございます。

それから、京とうふ加悦の里さんからおからの供給ですけれども、発足当初は全量、そこからいただいていたわけですが、京とうふさんの方も、その乾燥設備を導入されたりいたしまして、乾燥おからを資源として商品化をしていく会社の中での運営も開始されまして、京とうふさんから豆っこ肥料に使わせていただいておりますのは、現在では全体の20%前後になっております。かわりにその残りの80%については、豊岡市の但東町にあります食品会社さんの方から無料でいただいておりますので、これによって確保させていただいており、その食品会社さんの方からは出す量を増量していただけるようなお話もございまして、そういう部分では大変ありがたいと思っておりますので、量の確保については安定しているというふうに思っております。

それから、魚のアラもまぜておりますが、これにつきましては、豊岡市の方から確保させてい

ただいております、無料でいただいております、今のところ、これも安定をしております。それから、米ぬかもまぜておりますが、米ぬかにつきましては、これは有料になりますけれども兵庫県の方から生ぬか、もしくは脱脂ぬかということで、一般資材として購入をいたしております、これにつきましても問題なく入れさせていただいております。

したがって、現在のところは心配のない状況で推移しているというふうに申し上げていいんではないかと思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） 原料につきましても問題ないということでありまして、先ほども申し上げましたけれども、やっぱりブランド米、豆っこをつくる元の肥料として、これもやっぱり偽りのないしっかりとした肥料だということも、そういうことにも一つ注意をはらって進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいというふうに思います。

消防費のことについて、総務課長にお尋ねがいたしたいというふうに思います。

消防費で5億7,200万ほど予算計上されておまして、その中で非常備消防に1億200万円ほど計上されておます。非常備消防団におきましては、町民の生命、財産を守るというために、日夜訓練を重ねていただきまして、団結と奉仕の精神等、それから私たちの町を私たちが守るといふ崇高な愛町精神のもとに常日ごろ頑張っていたいただいております、このことに対して敬意を、まず表したいというふうに思います。

そういった中で、全国的に消防団員がですね、ピーク200万人ほどあった消防団員が今90万人を切ったというふうなことも言われておまして、本町、与謝野町におきましても、合併して3年目を迎えるわけで、第1、第2、第3方面隊と、そういった編成にもされておる中ではありますけれども、全体としてですね、団員数について383人ですか、定数があるようですけども、この定数に達しているのかどうか、まず、お尋ねがいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 現状を申し上げますと、定数に至っていないというのが現状でございます。

それから、今年度末で1期2年の任期が消防団員さんの、切れまですので、4月から役員構成が変わるということで、現在、役員構成に変わって退団者もおられまして、現在補充するべく、団の方では、毎努力をされておるようですけども、なかなか確保が、人員の確保が難しいというのが現状でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） 何日か前の新聞のニュースなんですけども、消防団100万人へ大沢親分が喝というふうな新聞報道がされておまして、著名人をつくる消防応援団の世話人代表を務める、元プロ野球日本ハム監督の大沢啓二さんらが参加して、100万人を目指して頑張ろうというふうな氣勢を上げられております。

また、そういうところで団員確保、今課長おっしゃっていただいたように、年度がわりということで、今頑張っているような状況だと思っておりますけども、今、価値観の違いがあったり、職場の関係等々でなかなか確保も難しいというふうに思うんですが、やっぱり消防団、町の安心・安全を担っていただいているというふうなこともありますので、そこら辺は理解をいた

だいてですね、何とか確保できるようにお願いがしたいというふうに思いますし、それから、その中でもですね、サラリーマン化が大変進んでいるというふうな状況で、現在、本町においてですね、どのように状況をつかんでおられるか、本町内で事業所に勤めておられる方、家、家業で消防団員でおられる方、それからもう与謝野町を離れて管轄外のところで仕事をされておられる方、そういった状況について、もし把握されておられたらお尋ねします。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 把握はしておりますけれども、現在、手元に資料がございませんので、申しわけないですけれども、それと職員が消防団員である場合もございまして、3庁舎分かれまして、日中といいますか、勤務時間中の体制の整備も、一定加悦の方面隊に所属しておっても、本庁におられる場合は、ちょっとヘルメットの色の線の違うのを着用して出勤するというふうな、そういうふうな体制もっております、緊急車両に乗って消火活動ができないというふうな事態までには至ってないと思いますけれども、はい、把握しておりますけど、申しわけありません。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） いろんな立場で消防団員の方、頑張っていると思うんですが、町としまして、事業所等に対しまして出勤等に際しましてはですね、できるだけ協力いただけるような体制にお願いがしてほしいなというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

それから、総務課長にもう1点お尋ねします。

今回、防災行政無線の整備が図られるということで、さきの私の一般質問で町長ですね、防災については放送、通信と切り離して、国民保護法や住民の安心・安全の観点から本部からの一斉指令による伝達手段の基幹部分として確保を図る必要があるということで、今回、デジタル防災行政無線施設整備の業務委託が890万ほど計上されておまして、この防災行政無線について整備を図られるというふうに思うんですが、既に野田川、岩滝地域には整備をされておまして、これは全面的な改良になるというふうに考えたらいいんでしょうか。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 20年度に全町的に調査、研究をいたしまして、こちらの思いでは21年度からそれに基づき工事に着工したらというふうに考えておまして、全町的に考えております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

1 4 番（森本敏軌） もう時間がありませんので、ちょっと簡単にお尋ねするんですが、この行政防災無線についてですね、国の方が全国瞬時警報システム（J - A L E R T）というんですか、これに取り組んでおまして、2008年度ですね、導入に向けて予算措置を開始、2008年度中には全国で約400の自治体で整備予定しているということで、このことにつきましても、同時に導入されるといいますか、考えについてお尋ねがしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） ただいまご質問のございましたJ - A L E R Tでございます。全国瞬時警報システムということでございまして、平成17年度に消防庁の方が実証実験を行ったということでございまして、今、森本議員さんがおっしゃいましたように、順次、整備を図るということでございます。それで、これは同報系の防災行政無線が整備していなければ機能を果たせないものでございます。19年度に700団体程度、それから20年度に残りの700団体程度に、これ衛星

から送られてくる信号でございますので、その衛星の受信用のモデムを無料配布するという、整備するというか、国の方がそこまででございます。

それに対しまして、私どもの方は要望をいたしております、それで実際に、そのモデムが来るのが20年度になってからだと思っておりますけれども、防災行政無線の整備と合わせまして、そのJ - A L E R Tについても整備をしていきたいというふうに思っております、その委託料の中に、その部分の調査研究も仕様書で依頼をしておりますので、明細を見ますと、その部分の検討の費用も含まれておりますので、それらも含めて設計をしていきたいというふうに思っております。

1 4 番（森本敏軌） また、この件につきましては、後ほどまた、後ほどといいますか、改めてまた課長に直接にでもお尋ねしたいというふうに思います。以上で質問終わります。

議 長（糸井満雄） 他に質疑は、赤松議員。

1 0 番（赤松孝一） それでは、第2回目の質問をいたします。

今、森本議員が質問をされていまして、ちょうど都合がいいと思って手を挙げたわけですが、やはり一つお願いですけども、野田川時代はセクション、セクションに審議を시켰たものですから、ある程度そこへ集中的にできたわけなんですけども、今はあっちへ行ったり、こっちへ行ったりするんで、なかなか一つの事象を掘り下げることができないんで、こういう方法もいいかわかりませんが、私、過去の例からいけば、ある程度セクション切ってますね、やっていただければいいかなというような、ちょっと注文を冒頭お願いしておきまして、そうすることで、今の豆っこ米のお話を引き続きお世話になりたいんですが、今、お話を聞いていまして、私も今回のイトーヨーカドーさんとの契約といいますか取引、非常にこの地域にとって初めてのことであり、特にこの織物業、またすべての産業、商業、工業が振るわない中で、非常に朗報であるなというふうに心から喜んでおる町民の一人でございます。

そういった中できょうも聞いていますと、19年度の作付面積がもう早速、今年度に87ヘクタールですが、これもふえてくるということで、これも意欲的なお話ではあるんですが、ちょっと私、わかりませんので、やばなことを質問しているのかもわかりませんが、農業にうといもんで、農業は大切に思っていますが、大変うといもんでお尋ねするわけですが、これ先ほどから話題になっています肥料の生産ですが、これでいきますと肥料の生産の担当は与謝野町になってますわね。この主な任務という、これ与謝野町は京の豆っこ肥料の生産というところ、与謝野町の担当になっているわけですが、この与謝野町の、いわゆる会社がつくった肥料がですね、どれぐらいですね、いわゆる例えばつくるのに100万円かかって、売るのも100万円で売れるのか、つくるのに100万円かかるけど売るときには50万円になるのか、このいわゆるコストですね、これがちょっといわゆる予算を見ておってもわからないもんですから、去年もわからないなと思っておったんですけども、ことしもわかりませんので、この点が一つ聞かせていただきたいという点が1点とですね。

それから、先ほど課長がおっしゃった、いわゆる7,000円を超える、一般のお米が6,300~400円だけれども7,000円を超える値段であると、そこに補助が1,000円ほどつくので8,000円ほどになるという、豆っこ米を使った場合1,000円ほど補助がつくということがあったんですが、これはどの制度の中からこういったものが

1,000円ほどつづのか、1袋当たり、その辺の出どころといいますか、その2点についてまず質問いたします。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

まず、1点目の肥料の製造にかかります収支の関係でございますが、肥料を製造して、その肥料を販売をするということでございますから、しかもこれ直営で行っておりますので、予算書の中で、その収支が見えていただけることになります。

まず、収入につきましては、予算書の35ページをお開きいただきますと、この科目は雑収入の雑入でございますが、35ページの中段少し上に豆っこ肥料売上金というものがございまして、それが1,420万円計上しております。

この内訳としましては、粉体とペレットとございまして、粉体を190トン見込みまして、掛けるキロ70円、キログラム当たり70円。それに、ペレットについては10トンを見込みまして、単価がキロ当たり90円、これを計算しますと、この1,420万円ということになります。

これに対しまして、製造にかかります逆に経費ですけれども、経費につきましては、予算書で申し上げますと163ページになります。163ページでございます。このちょうど中段に自然循環農業推進事業、ごめんなさい、すみません。

ちょっと質問が複数ございましたので、歳出の支出の関係につきましては、173ページから175ページにかけまして、有機物供給施設管理運営事業を総額では3,467万2,000円計上をいたしておりますが、これは平成20年度におきましては、工事請負費に上げておりますように1,487万2,000円の発酵処理機等の、先ほどから申し上げております工事費も含まれておりますので、これを全体から除きますと1,980万円の、通常年においてはその程度の経費がかかっているということございまして、これは昨年から比べましても重油の高騰などがございまして若干上っております。したがって、その差し引き、先ほどの収入1,420円との差し引きで、約560万円は赤字を覚悟をして直営で肥料供給をさせていただいているということでございます。

それから、もう1点ございました豆っこ米の販売促進にかかります補助につきましては、予算書で申し上げますと、163ページに中ほどに自然循環農業推進事業を上げておりまして、この中で循環型農業推進事業補助金1,387万5,000円を上げております。この中に、その販売促進補助についても計上をさせていただいて、京の豆っこ米の開始当初からつくったものを売っていかねばなりませんので、現在もこの補助についてはさせていただいているということございました。

この中にご指摘のものについては含まれているということでございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） そしたら、もう1点お尋ねいたしますが、このいわゆる肥料、今後、どんどんどんどん作付面積に合わせてたくさんつくっていくわけですよね。これここに書いてありますけれども、平成22年では、去年が160トンで、平成22年では300トンで約倍ですな、大方倍ですな、160から300、倍つくっているということになりますしですね、それからまた当然、



お米の生産も306トンが450トンなるわけですから、これも5割増しとなりますと、やはりこういった、いわゆる今の肥料をつくるのにかかるコスト、なおかつ今のこういった応援委託料、こういったものは当然高くなってくると思うんですけども、それはこれは、全部、町の単費でみておるわけですか、それとも何か制度にのっとってみているわけですが、その点につきまして。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 自然循環農業にかかる補助金の財源につきましては、未来づくり補助金、それよりは自治振興補助金ですか、こういったものの申請をしていただいていたわけですが、近年はなかなか絞られてきているようですので、についてもわずかな額になっているかなというふうに思っております。

それから、作付面積なり生産量でございますが、一応、大会では平成22年度の作付面積の目標を100ヘクタール計画をしております。それから、生産量については450トン、これは面積掛ける単純に反当たり450キロとれるということですから450トンになります。販売数量も平成22年度は300トンを目標にしていくということでございますが、これは京の豆っこ米が自己保有米であったり、それから地縁血縁での縁故米であったり、いわゆる販売に回らないお米も、販売には回らないお米もあるわけですので、販売に回るお米の量として300トン、これについては目標としているという、そういうことでございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） この販売数量ということは、肥料の販売数量でなしに、お米の販売数量ということですか。

ほんなら、450トンつくっても、正式に販売されるのは300トンで、あと150トンは昔で言うたら、ヤミとは言いませんけど、いわゆるそういう自家消費だとか、そういうもんですか、縁故米とか。すみません、教えてください。

農林課長（浪江 学） 今、おっしゃいましたように、大会で生産目標としております作付面積、生産量、販売数量、これは豆っこ肥料の量ではなくて、お米の量ということでございます。

それで、豆っこ米につきましては、現状では販路も開拓できまして、右肩上がりに生産面積、生産量、これはふえていっておりますし、今後もふやしていきたいと思っておりますけれども、これにはやはり限度というのは当然ありましようし、肥料の製造量、それから生産者が生産される、生産でき得るその量、それから販売でき得る量、これら全体で決まることですので、無限大に、今後もずっと広げていくというつもりではございません。

やはり希少価値という部分もありますので、販売単価とも兼ね合わせながら、その辺については考えていかなければならないというふうに思っております。

当面は100ヘクタールまでは伸ばしていこうという思いでございますが、それ以後については、そうその調子で右肩上がりでもふやしていけばいいというものではないのではないかとこのように思っております。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 今、課長おっしゃるとおりだと私も思います。その生産につきましては、といたしますのも、この生産量450トン、販売数量300トンと平成19年と20年比較しただけでもです、非常にちょっとびっくりするほどの数字なんですけども、ことしがイトーヨーカドーさ

んに65トン出荷されましたわね。きょうおっしゃるよう、きょう堺のオープンで、オープンセールでちょっとまた出ていくと、非常に……僕も聞いて知っています。そういった中でですね、来年、……さんは大体120トンぐらいはイトーヨーカドーさんに持っていきたいと、これは社長の目標数値でありますんで、もう少し大きくなるか知りませんが、そういうふうに言っておられました。

私もこの間、この検定される難しい役職の方でしたけど、このお米の検定をされる方ですね、日本穀物検定協会の級をつける方や、このバイヤーの方々と出会ってお話聞いておったんですけど、やはり一瞬してなくなるもんですね、ブランドなんていうものは。さとおっしゃったように一夜にして契約切れると、非常に怖い、だから手間暇を惜しんだらだめなんですよ。だからやっぱり夏の暑いときに、2回もまかんなん、3回もまかんなん、そこに魅力があるわけであってね、少ないから希少価値であってね、そういったお話を聞いてみますと、非常にこれは今回のこの取引をですね、やっぱり町を挙げて、やっぱりまた生産者、いわゆる流通、みんなで育てていかないと、調子に乗ってですね、わんはわんはやっていたら、あぶく銭なるという可能性が非常に秘め……。特に丹後人はちりめんでもええ経験がありますけど、ええとなったら、そこに皆どわっと思ってですね、銀無地だいうたら銀無地、……そういう傾向があります……ご存じだと思っんですけども、そういう傾向があるんで、もうすぐ……絞りにしてどんとやったりという性格があるんで、非常にそれを危惧をしているところなんです。

それと丹波篠山でも黒豆を丹波、今まで丹波黒豆で売ってたんですよ、それを丹波篠山は市の中に黒豆課をつくって、丹波篠山黒豆にしたんですよ。だから、今ごろはどこの何々というふうに地名を冠につけて、ただ単に農産品だとか、……じゃなしに、地名をつけて、それによって町も一緒に売り出そうというのが今のブランド化の一つの大きな特色ですね。これはあとで観光課長に聞こうと思っているんですけど。そういった中で、やはりこの、これだけのいわゆるイトーヨーカドーへ行く量は120トンぐらいとしまして、平成20年度、あとの80トンは農協さんやいろいろなとこにいくんでしょうけども、これが主流で過剰にならないように、やっぱりある程度コントロールをしていただきたい。そのためにやはり与謝野町がつくる、いわゆる肥料の量をコントロールすれば、自動的にコントロールできるわけですから、その辺のところは十分町の方も浮かれないで、これを守り育て、そして与謝野町の名前を上げていただきたいというふうに、これは課長にお願いをしておきます。

そこでですね、商工観光課長に聞くわけですが、今回のこの予算書を見ていましたら、観光事業補助金165万円、観光協会補助金60万円、観光宣伝事業94万円、それから加悦鉄道の加悦駅舎の管理運営費、これも観光協会いきますわね、……。これは279万円、ざっとこの辺がですね、観光協会へ入るお金がですね、……こういったものをどのようにですね、これは委託料はねてますよ、ビジョン策定委託359万円は、それ以外にも、これどのようにですね、これほとんど人件費で終わるのか、そこを……、実際、どのようにこれを、いわゆる使用されようと思っているのか、その策定ビジョン委託料以外にですね、どんなことを考えておられるのか、ちょっとお尋ねいたします。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

赤松議員の趣旨に対しての部分の説明させていただきますと、基本的にイベント事業もござい  
ますが、観光宣伝と、それから新町になって、野田川の時代からやっております、いわゆる野田  
川自慢を継続した与謝野自慢ということで、ここで物産も含めた優良製品の認定もしております  
ので、そういうところで外向けに産品なり観光資源のPRを行っていくという事業で、大体  
50万。

それから、丹キャンと言いますか、広域的な負担金を持って取り組みます外向けの発信、1町  
ではできない部分として、広い意味で取り組みができます部分での物産なり与謝野のPRとい  
うところが、その500万がどれだけの値しているかということはちょっと別の問題です。  
400万がどれだけ値しているかという部分はわかりませんが、そういった部分に赤松議  
員がご指摘の部分として計上をさせていただいているということです。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 今、私申しましたように特産品、いわゆる農業製品なり、漁業製品なり、そう  
いったものが全部、地名の冠をつけて、そして、それによって地域を売り出していくと、これもい  
ろんな成功例がありますわね。ご存じのように。

例えば、今度のですね、京の豆っこ米ですね、これがちりめん街道ですね、これちりめん街道、  
これちりめん街道があります。そしてタイトルは、これ歌人の町、歌人の町でも、歌人の町与謝  
野町、京の豆っこ米、これ書かれたのは皆さんご存じの方、絵画の好きな方はご存じでしょうけ  
ど、佐々木悟郎さんというて、非常に有名な美術家で、絵かきさんですわね。この人わざわざこ  
っち来られて、この絵を書かれて、だからこの絵だけで売れている部分もあるんです。好きな  
人によっては、悟郎さんの絵だということで、中にはですよ。このイトーヨーカドーの話とは別  
の話ですよ、ばら売りの話ですよ。

だからこうしてですね、与謝野晶子も与謝野鉄幹も、与謝野礼蔵も歌もうたってあります。こ  
うして、例えば、ここで言いたいのは、このちりめん街道を、ここにちりめん街道と書かせてく  
ださいと、観光協会に言ったら断られたと、断られたんです。だから、わざわざここには与謝野  
町、加悦の旧街道、ここ書けなかったです、断られて。だから、・・・おられます現実に書  
きたかったけど書けなかったんです。だから、これはこういう説明も書いてあります、これ悟郎  
さん、悟郎さんサインもしてありますけど。こういったようにして、こういったことによって、  
いわゆる化粧をされて、今度イトーヨーカドーがどんと、これ出るわけですね。大体、1万  
2,000世帯ぐらいに出るでしょう。非常にこんなことがですね、ちりめん街道が宣伝できる  
チャンスがあっても、それをみずから、自分たちの手でつぶしていると、この辺、私はいわゆる  
本当に地場を上げるためには、一遍では上がりませんので、例え、一歩でも二歩でも、例えわず  
かなお米の、この袋でも、そこまでの細心の注意を払いながら、みんなでまちづくりをしよう  
という、やっぱり気持ちがあれば、せっかくのこれだけのいい歌人の町で、非常によくできてい  
ます。これも1年や2年ではできません、この・・・ブランドがね、何十万仕事です。そうい  
ったものを非常にむだにしているなど、残念でたまらないわけですけど、この辺についてどう思  
われますか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） まことにはずかしい話ですが、その経過につきましては、耳に入ったのが始

めてということでございます。

どんな経過があったかは、まだ私が認識していませんので、この場で、思いでは話をすることを控えたいというふうに思いますけれども、赤松議員言われますような、私も行政的な感覚ではなくて、やはりビジネスチャンスということを考えれば広き門といいますが、そういうところでの調整ができたんじゃないかなということは今お話の中で伺えます。ただ、一企業といいますが、いうところでの部分で、どういう絡みがあったのかという部分はわかりませんが、そういうところで線引きをよくする部分がありますので、そんなところでの話がうまくいかなかったんじゃないかなという気がします。これだけ一企業でも地域をPRしていただけることにつきましては、担当課としては非常にありがたいですし、相談があれば窓口を広く受け入れるべきかなというふうに思います。私の気持ちを伝えて終わりたいと思います。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） ぜひともお願いします。

観光協会で・・・思うんですけど、結局ちりめん協会の会員ではない、ちりめん街道ですか、協会ですか、一企業だということであったんでしょけど、これはこんなことはですよ、こんなことによれば、与謝野町の農業の救世主みたいなことに、特にこんな関東、関西に一元に出る。ましてや、向こうは1円くれと言うておらん。無料でしましょか言うてる。ぜひともこういうことで、一つの・・・だと思わないで、これからはお願いしたいというふうに思います。

それから、ちょっと時間が足らんな、弱ったな。ちょっと足らなかつたら、足らなかつたら結構ですけど、じゃあ課長にもう一回聞きますけど、財団法人ですね、コミュニティ野田川、これが今度3月末をもって4月1日から新しい体制になるようですが、これにつきまして、まず予算書にあらわれてこない部分でありますので、よろしくをお願いします。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 財団法人コミュニティ野田川につきましては、ご承知のとおり旧野田川地域の森林公園、ユースセンター並びにわーくぱるの指定管理者として、町100%出資ではありませんが一法人核として、それぞれの施設を管理運営していただいております。

ご指摘のとおり3月末をもって役員の任期が切れるということでございますけれども、その部分の経過といたしましては、町100%出資であるということがございましたけれども、思いとして、町の寄附行為による思いを民間にゆだねた中で、民間の活性化を、活力を導入した中で取り組みを行っていかうということで、数年はその形でできておりました。ご承知のとおり、一昨年の指定管理者制度が導入された段階におきましては、その入り口の段階で、役員さんの選出の仕方が、民間活力という部分はありながらも、区の方に、その任たる方を推薦をお願いしていたという経過がございました。要するにその方たちが指定管理者として、リスクを負って本当に理解をして、指定管理者にやられたかどうかという問題も含めて、議論を重ねてまいりました。

そういった中であわせて、ことしの12月をもって、この公の法人核であります公益法人法の改正が施行されるということで、12月以降5年間の間に、普通法人に移行するか、もしくは継続するか、もしくは解散するかというようなものが打ち出されるということでございます。詳しくは申し上げませんが、そういう中から、この財団法人コミュニティ野田川の役員体制について、もう少しこの3月末をもって見直すべきかなという議論を重ねてまいりました。

そういった中で、やはり民の活力も必要であるという中から、現在の役員さんの中で引き続きお世話になられる方については重任という形でお世話になり、やはり今後の財団のあり方を検討すべきということで、協議の中では一応、町が100%出資しているということもございまして、行政も一体となって協働で今後の体制をつくろうと、今後の財団について検討しようという形で今回、4月から新しい体制で、行政と民間による体制の中で、役員体制の中で進めていこうという形を取らせていただいたということでございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 行政と民間との協働ということを言われているんですが、非常に美しい言葉なんですが、現実には、そしたらですね、後からまだ、ちょっときょう時間足りませんので次にしますけれども、例えばこれが、いわゆる法人法の改正ということを経長いつもおっしゃるんですが、じゃあ法人法の改正、そのあとの普通法人であるのか、いやいや継続するのか、いや解散するのか、実際にですね、どのような方向づけの中で、このいわゆる法人法の改正、改正といったものをですね、頭に出しておられるか、きょうまでは民間の方のお力を、民間の方のお力を、民活で民活でと、本当言いにくい部分を民間の議員さんに言わせてですね、していたわけですよ、現実の問題として。それが急遽ですね、法人法の改正ということを御旗してですね、いわゆる美しい言葉で官民が協働してとおっしゃるんですが、どうも急激な劇的な変化にですね、・・・とって見えてこない。だからそのいわゆる法人法が変わった後、どのようにしようという、次の姿が見えておれば、あんなるほどそういうために今、こういうことを変えられたかとわかるんですが、そこはどうでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

法人法の改正ということは、主たるところでまあ動くということではなくて、先ほど言いましたように、指定管理者制度の導入ということも含め、両方、両輪の中での形の中から、またいろいろと議会の中でもご指摘がありますように、親方日の丸というような形の中で運営する中で、ご承知のとおり財団が持っておりますのは営利施設と非営利施設がございまして。そういった部分で、本当に両方を今の形で民間でゆだねることが望ましいかどうかというようなことも含めましても、別で管理運営することも一つの方法でありましょうし、継続でやっていくこともありましょうし、そのあたりが今の状態の中で指定管理を受けている施設の中での議論をするには、もう少し抜本的な中身の検討をして、よりよいスタイルを取ることを、ことし20年度において調整していきたいということも含めて、行政だけではなくて民間の人と一緒に協働をしていこうというものでございますので、押しつけ的ななどではなくて、確かにその指定管理者制度や公益法人法の改正がなければ、このままずっと行くことも考えられないことはないんですが、その中で営利施設と非営利施設がある、そして看板は公益法人、やはりその益を求めらるのではなくて、益を住民に還元するという組織立ての中で、果たして今までどおりこの形で進めていくことがよいのかなという議論も含めて、今回20年度では行政と民間とで一緒に議論をしましょうという形の中で役員さんの決定をさせていただいたというものでございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） ちょっと途中で時間が切れるかわかりませんが、今までも民と官と一緒にしと

ったわけですよ・・・・、今までだってあなたが・・・・わけですよ、ただし今までの理事さんは自分のお客さんと呼んだり、一生懸命運営に努力して、民だ、民だと言われて、非常に努力されてました。職員に対してもあなたの言うようなことには言うておられました。

議 長（糸井満雄） 時間になりましたので、まとめてください。

1 0 番（赤松孝一） すみません、ほんならもう一言だけ、3回目に回しますけども、だから、私が今回のやめときますわ、ない時間。どうも中途半端になるので。3回目をお願いします。

えらい中途半端ですみませんでした。終わります、すみません。

議 長（糸井満雄） それでは、ここで休憩を挟みたいと思います。

4時5分まで休憩いたします。

（休憩 午後3時50分）

（再開 午後4時05分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

改めて、あらかじめ申し上げておきますが、本日5時をまわりましても質疑を継続いたしますので、ご承知願いたいと思います。

終了時刻を6時30分目途といたしたいと思います。ひとつご協力のほどよろしく願います。

それでは、質疑を受けます。

畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 第2回目の質問をさせていただきます。

くらし資金の貸付事業ですけれども、この事業は府の事業でありまして、市町村が低所得者に対して、一つには生活を維持するために必要な資金、二つ目に療養のために必要な資金、三つ目にその他、知事が特に必要と認めた資金として貸し付ける事業です。

これはちゃんと要綱があります。この府の制度を利用して各町がそれぞれのやり方で制度をつくり、町民のためになる制度になることが望ましいわけですけれども、貸付限度額が与謝野町は20万円、これは十分とは言えないまでも府の制度よりも高額になっております。いざというときには大変役に立つ制度ではないかと思っております。

ところがですね、一人当たり5万円という人数の制約があるために、特に単身世帯では5万円しか借りられないということになります。これは京都府の交付要綱にはないものですが、これでは本当に、5万円ではどうしようもないという声も出ております。せめて府の制度の10万円にすることはできないものでしょうか。

さらにですね、この今の貸し付け状態についてもお尋ねをしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

確かにくらしの資金の制度につきましては、府の制度もございまして、ただ与謝野町としましては、その府の制度を活用するのではなくて、町単独のくらしの資金制度を設けて、それによって今、議員さんおっしゃいましたように、限度額を20万円と、そして一人当たり5万円を限度として貸し付けるということで制度を行っておるものでございまして、それで、以前にもこういった質問がございまして、町のまちづくり本部会の中でも、そういった協議をさせていただきますし

た。それで一人世帯の場合は5万円が限度ということになりますので、5万円ではこれといった用途に使えないというご意見を伺ったものですから、その点をまちづくり本部会の中でも協議をさせていただきました。

しかしながら、やはり今の制度を当面は持続していこうということで、その引き上げには至らなかったということでございます。たしかそのときに、何かどうしても買いかえをしなければならんという事態が起きたときに、5万円では今の生活必需品なんか買えないものが非常に多いんじゃないかというご意見を受けての協議であったわけなんですけど、当面は、この5万円で我慢していただくということで引き上げに至らなかったということでご理解がいただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） ちょっと答弁漏れといいますが、くらしの資金を借りた人の返済状況ですね、これ前にお聞きしたことがあるんですけども、年度末であるとか、今ちょうど年度末なんですけれども、お金の要るときというのは、大体決まっていると、大勢の方が借りに来られるけど、ほとんど返していただいているという、このような答弁だったと思うんです。そうであれば、さらに引き上げていいんじゃないかというふうに感じるわけなんですけれども、今の答弁によりますと、まちづくり本部会でも協議されたけれども、その引き上げには至らなかったということですので、お貸しして戻って来るのであれば、10万円にしてもいいんじゃないかと思うんですけども、この点はどのように思われますか。もう一度すみません。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。与謝野町の制度として、くらしの資金貸付制度を設けておるわけですが、これは旧3町それぞれが、それぞれのやり方をもって、こういった制度を設けておりました。その中で旧岩滝の場合は、借り入れをされている方がほんのわずか、たしか30名程度であったというように記憶をしております。それから、旧野田川町におきましては、非常に焦げつきが多いというような状況でございました。

それから、旧加悦町におきましてはいつとき、例えば一つの例としまして、どうしても車を取りかえなければならぬというようなときにも、一時金として、こういった貸付制度を活用されておりました。そういう面からいきますと、旧加悦町の場合は、借入者も非常に多いわけですが、返済の方も比較的確実にお返しをされておると、こういうような過去からの経過がございまして、そういう中であって、特にその返済の滞りにつきましては、今でも旧野田川町分がなかなか返ってこないというような状況になっております。

ただ、貸し付けの申請をされるときに、以前にもお話をしたことがあろうと思いますが、この方、果たして貸し付けをしても容易には返済が無理なんではないかなというようなことが見受けられる方にも、現実には貸し付けをしておりますので、そういった部分が滞る原因にもなっているのではないかなというふうに思っております。

それで、特に借り入れの時期につきましては、年末でありますとか、ちょうど今の時期、進学等がありますので、例えば小学校から中学校へ進学をする、中学校から高校へ進学する、こういった場合の借り入れも非常に多いという状況でございます。

それから、返済状況は、先ほど申し上げましたが、特に町の方から連絡をさせていただいたり、

督促をさせていただいて、そして徴収に何うという程度でございまして、滞納処分をするだとか、そんなようなことまで現実にやっておりますので、そういった分で、焦げついたままの方もかなりあるというような状況でございます。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 今、お聞きしましたら焦げつきもあって、この方は返済が困難だろうなという方にも貸し付けているというお言葉だったんですけども、その状況によってはね、その方は生活保護の対象になるんじゃないかと、例えば病気であるとかね、そういう、幾ら探しても仕事がないとか、そういうことも考えられますので、それはそれで別の対応をお願いすることにして、次の質問に移ります。よろしくお願いたします。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 今、議員さんの方から、生活保護云々の話もございました。したがって、そういったくらしの資金の貸し付けのお話を聞かせていただく中では、この方については生活保護を受給された方がいいんじゃないかと、今後の生活を考えた場合にというような方につきましては、そういった相談にもさせていただきまして、そういう方向へも導いておるということをつけ加えさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 本当に十分な対応をしていただいていると思います。この5万円が10万円になれば、さらによくなるだろうということをもう一度言いまして、終わります。

次にですね、これは予算書には出てないんですけども廃棄物、大型の廃棄物ですね、の関連で、ひとり暮らしのお年寄りの問題について住民環境課長にお尋ねしたいと思います。

ひとり暮らしのお年寄りの大型ごみの回収事業についてはですね、昨年6月、私、一般質問でお尋ねをいたしました。本当に困っておられる状況も示して、何とかならないかということをお尋ねしたわけですけども、そのときの答弁はですね、大変難しい。また、だれか近所で軽トラックを持っておられる方をお願いして、本人も同乗して最終処分場に持ち込んでいただいたらいいんじゃないですかというような、大体こういうような内容であったと思います。先日ですね、文教厚生委員会で回収ができるようになったという報告がありました。業者の方が協力してくださるということです。この事業は、多くのね、ひとり暮らしのお年寄りお待ち望んでおられると思いますので、ぜひとも住民環境課長、詳しい内容を説明していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議 長（糸井満雄） しばらく待ってください。

藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、畠山議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯と大型ごみ運搬支援事業についてということで、文教厚生常任委員会の方では、概略、説明をさせていただきました。それで、おのえさんの方に町のごみ収集を一手に引き受けていただいておりますという現状を踏まえまして、社会奉仕といいますが、そういった意味でおのえさんにお願いできんかなということ協業を進めてまいりまして、平成20年度から無償協力で一応、実施するというようになっております。このことにつきましては、民生児童委員協議会とも協業をいたしまして、一応、了解もいただいております。



概略、説明させていただきますと、まず対象者としましては、町内に住所を有し、家族及び近親者等の運搬支援が得られないものだとするということで、一番目としまして、独居老人及び老人世帯、障害者のみの世帯であって大型ごみを運搬する費用負担が困難なもの、それから、その他町長が必要と認めるものということで対象にしております。

事業内容につきましては、一般廃棄物の収集運搬委託業者であります、おのえさんが対象者宅に出向きまして、大型ごみを搬出し最終処分場まで運搬するということでございます。

事業の実施につきましては、一応、一世帯につきまして年に1回とするということでございます。また、具体的な中身につきましては、おのえさんと協議をするわけでございますけども、一応、年1回、一応取りまとめをしまして、ちょっと何月ごろになるかわかりませんが、取りまとめをしまして、要望に応じて何日かに分けて、こういった事業を実施するという、一応そういう考えであります。具体的なことにつきましては、今後ということでございます。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） これで、本当に大型ごみをどうしようと、困っておられた方には朗報だと思います。しかも、おのえさんがこういった一手に引き受けてくださると、家まで出向いてやってくださるということで、無償協力ということなので、この予算書には出てこないわけですけども、本当に喜ばれると思います。ありがとうございました。

民生委員の方にはですね、民生児童委員さんですか、またお世話になるわけですけども、了解をさせていただいているということで、本当に喜ばれる事業をさせていただいたと思っております。ありがとうございます。

続きまして、213ページで木造住宅耐震改修事業補助金というのが出ているわけですけども、これはですね、国、府、町が6分の1の補助ですが、で行うというもののようで、予算は60万円となっているんですけども、資料を見ますと、すみません。木造住宅耐震診断15軒及び木造住宅耐震改修が1軒というふうに出ているんですけども、これは耐震診断に幾らと、改修に幾らぐらいを予定をされているんでしょうか、お願いします。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えをします。

213ページ、最下段の方に耐震診断補助事業がありますが、今、議員お尋ねの耐震診断調査、診断事業と、それから住宅の改修事業というお尋ねだったというふうに思います。

それで診断、耐震診断につきましては、委託料にあります42万円が2万8,000円の15軒分を上げさせていただいております、この42万円につきましては国が2分の1、京都府が4分の1、町が4分の1ということで診断事業をやらせていただくものです。なお、本人負担は2,000円ということで前年どおりです。

それから、負補交にあります、補助金にあります木造住宅の耐震改修事業補助金につきましては60万円、これは1軒分です。国、あるいは府が策定しました耐震改修事業を本年、町も含めて制度としてやりたいという思いで本年1軒を見させていただいておりますが、この事業につきましては、事業費が120万円を限度とするということになるんですが、120万円の2分の1について本人に負担していただくと、残りの2分の1については、6分の2を国・府で、6分の1を町でということで、60万円については国・府・町の負担金が60万円です。で120万

の事業費ですから、事業費を限度ですから、本人さんは60万円を足して120万円にして事業をしていただくと、120万円を超える部分については自己負担でやっていただくという形になります。

議論の中では、耐震改修事業の事業費の10%について、所得税を減免する措置があると、所得税控除があるということで、それについては事業費の10%程度、これは20万円を限度ということで制度化をされるということになると思います。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 1軒だけを予定で、その1軒に60万円ということで、随分補助というんですか、していただけるんだなと思ってるんですけども、木造住宅ですので、普通の民家というか、普通町民が対象になるということですね。わかりました。

そこでですね、伊藤議員も、たびたび提案しておりますけれども、住宅改修助成制度というものがああります。その内容の一つに町内業者を使うという項目があるわけですが、このことはですね、町の経済活性化の観点からも、大変大切なことだと思っております。この耐震改修事業も、ぜひとも町内業者にお願いするべきではないかなというふうに思っているわけですが、これはどのように課長、お考えでしょうか。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） できればという思いはあるんですが、何せその耐震、いわゆる地震に耐える改修をしていただくという一定の目的がありますから、しかも国・府の補助金がつきますから、その町の事業所、事業者だけが特定されて指定するというわけには、このケースではなかなかいんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺についてはもう少し研究はしたいと思いますが、ちょっと無理なかなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 今の課長の答弁だと、ちょっと難しいかなと、国、府の補助もありますのでね、住宅改修助成制度は町の制度でしたので、その点では町の業者についていうふうにね、言いやすかったのかなと思いますけれども、そこをですね、ぜひともいろいろ研究していただいて、できるだけ町内の業者の方にしていただけるように、ぜひとも壁を乗り越えていただきたいなということをお願いしまして、質問を終わります。時間余っていますけど。

議長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） だんだん時間もあれですので、絞りに絞って、第1回目はブーイングまで出たので、気分が余りすぐれませんが、最低限、ここはというところをちょっと質問をよって、大体私3点したいと思っています。

第2回目ですので、手短かにしたいと思います。長ったらしくはしたくありませんので。

まず、第一は先ほどですね、1回目に地域協議会の問題で、もうちょっと詰めが甘いかなというふうに思っています、基本的には町長の答弁はわかったわけですが、私の見解といいますかね、思いをもうちょっと述べれなかったと思っているのは、実は地域協議会というは、繰り返し言っているように、住民の皆さんが行政に参加して、自分たちで町をつくっていかうということですね。これは町長も、それから総合計画でも中心中の中心の命題になっているわけですね。

ですから、先ほど、1回目にブーイングが出ましたが、この予算が、特にこの予算、今年度の予算からは特にそこが最大中心中の中心なんだというふうに私も思ってましてね、だから論議は全然狂ってないということ、私としては思っているということです。

そこでね、その考え方が私は非常に大事なことで、これから一番大事なことになってくるというふうに思うんです。私はね、知恵を、皆さんの知恵を集めてやるというときにね、私思い出したんですが、旧町の議員のときにですね、隣の町の野田川町、太田町長が町長だった時期です。このときにすごいなと思ったのは、生活実態調査というのをおやりになりましたわね。あのときに、なかなか職員の知恵も集めようと、それからいろんな住民の皆さんの声も聞こうという、あの角度ですね、あそこに僕は、非常になかなかすごいことを位置づけてやったんだなと思ったんですね。問題は、それは成果として職員の集団の中でね、知恵を出してこういう、半ば、ミニ行革というかね、内部行革を進めておられたわけですよ。何項目かずっと上っていましたが、あれ一通り見させてもらいましたが、ああいう英知を生かすという、この姿勢です、大事なのは、ここをね、こういう角度からぜひ、簡単な短絡的な結論になりますけども、今度の地域協議会なんかも、ぜひね、研究工夫をしていただきたいと、ただ単に金がないからみんな協力してくれ、金がないから協働のまちづくりなんだではないんです。やっぱりね、自分らのいい町をつくらんと、ここから出発してほしいと思っているんです。結論的な言い方は、これが私の意見です。もし町長、思いがあれば、ご答弁願えたらと思っています。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 思いはそういう思いで、新しい町もそういう形で進めていくべきだというふうに思っておりますけれども、何せやはり町域が大きくなりました。そうした中で、なかなか町の中の、この役場の中での意思統一もなかなか難しい中で、それに対して、どれだけ町民の方たちに訴えたり、あるいはそうしたことができるかという、その手法について非常に今悩んでいるというのが事実でございます。だから、地域協議会もイメージしているところが形にはなかなかなくてこないんですけれども、その辺の手法については、やはりもう少し検討がしたいと。

まちづくり本部会の中でも、そのことについて提案はしておりますけれども、当面の目の先の、非常に、事に追われておまして、そうしたことがきちっと議論できておりませんが、またそれらについてもまちづくり本部会の中で提案し、まちづくりの基本としての手法は、ある意味、総合計画をつくったりいろんな計画をつくる中で、職員もわかってきてきているのではないかと思いますけれども、実質、もう少しそれを具現化するための方法をもう少し突っ込んで考えさせていただきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ぜひ前向きにですね、取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

二つ目の質問に移ります。

実は地域交通対策の、いわゆる地域バスの運行の問題ですね、それに向けて交通対策会議ですが、交通会議が持たれて、資料もざっと読ませていただきました。そこでですね、現時点の担当課の中での認識といたしますかね、どういう思いで現状を思っているかということなんです。特に、課題が非常に幾つかあるようでして、見えますとね。いわゆる既成の路線のバスの問題、それから今ちょっと僕が問題意識持っているのは北部の、京都北部での、いわゆる交通会議の関係で

すね。こういうあたりの問題とか、さまざまな要因になると思うんですが、その点での課長のお考えをお聞かせ願えたらと思っています。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

与謝野町公共交通会議という組織を立ち上げまして、実際の町営バスの運行につきまして協議を重ねております。現在まで2回の会議を開催をいたしまして、一定の方向性を出してきたということでございます。

大きく申し上げまして、既存路線バスの改善の方向性を示すこと。それから交通不便地域への地域バスの運行の方針を示すこと。この二つに絞って今、協議をしておるということでございます。

まず、最初に既存路線バスの改善の方向性でございますけれども、これも地域バスの運行とともにやっていきたいというふうに考えております。その中に、実際に丹後海陸交通、あるいは加悦フェローライン、これらに職員が乗り込みましてアンケート調査等も行っております。その住民の意見の中から、どれだけできるかということにつきまして、既存のバス会社等と折衝を重ねたいということでございます。

まず、住民利用者の声から見える改善の方向性といたしましては、運行ダイヤの改善ができないかどうかということでございます。それから、停留所の改善ができないか、車両の改善ができないか、情報提供の改善ができないか、それから運賃の改善ができないか、このような5点程度に絞りまして、どこまで実施できるか、今後、協議を重ねていきたいというふうに思っております。

それから、地域バス、交通不便地区解消のための地域バスの運行計画の基本方針でございますが、まず導入に向けた考え方といたしましては、まず私たちのバスであるということ認識していただきたいと、行政主導ではなく、計画から運営の各段階で、住民と行政が協働するんだということ、それから、それぞれの地域に即した乗り合い交通とするということ。

それから、行政は住民に適切な情報を提供するとともに、公共交通ネットワーク全体を考慮したコーディネートを行うと、この3点が導入に向けた考え方でありまして、これの考え方につきましては、地域公共交通会議で確認をいただいたということでございます。

それから、運行計画の基本方針といたしまして、運行目的でございますけれども、交通不便地区に居住している人の生活移動手段を確保していく。主に高齢者、自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院の需要に対応したいということ。それから、利用対象者、交通不便地区に居住している人を含め、だれでも自由に利用できることとするということ。それから、運行方式はダイヤ固定型、ルート・デマンド方式とっております。定められたダイヤに従うんですが、呼び出しがあったときのみ運行するということでございます。それから、あらかじめ迂回ルートやエリアを定め、利用者の呼び出しに応じて迂回ルートやエリアを運行すると。これがダイヤ固定型ルート・デマンド方式というものだそうです。それから、運行ルートでございますけれども、交通不便地区から各地域中心部、加悦、四辻への移動を、乗りかえなしで可能とする運行ルートを基本として設定する。できる限り、路線バス運行ルートと重ならないよう考慮して設定すると。路線バスとのすみ分けをしたいということでございます。

運行日は平日のみ、運行頻度は毎日運行にとらわれず、交通不便地区の需要に応じて、適切な日数を設定する。例といたしまして、週に2日程度と。

それから、運行便数、運行時間帯でございますが、買い物、通院利便、需要に応じた便数を設定、買い物、通院利便、及び路線バス接続を考慮して設定、停留所間隔といたしましては、歩いて、徒歩でおおむね5分程度で移動することができることを基本とすると。それから、運賃は利用者の利便性、事業採算性、路線バス運賃を考慮して検討する。使用車両台数は1台、車両使用は利用者数、道路状況を考慮して、適切な車両を選定すると。その他といたしまして、初年度は1年間の実証運行をします。

これらのたたき台を地域公共交通会議に提示をいたしまして、2月に開催いたしました公共交通会議でご承認をいただいております。ですから、今後この方向で実現に向けてやらせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 丁寧にご答弁いただいたんでよくわかりましたが、最後にですね、1点聞きたいのは、あれです、今ね、運行に向けてかなり着実に事務と申しますか、準備がずっと進んできているわけですが、聞いてますと、あれですよ、住民の皆さんの声を聞いているとね、いつごろ出してくれるんだろうということが率直な意見なんですね。非常に待ち焦がれている声を聞くと、なかなか切実なものもありまして、そういう側面等なかなか、今言ったようにね、バスを出すというのはどれほど大変かというのはね、担当課の方は非常に苦労されているようですし、全国でもいろんな苦労を聞いていると、大変だなというふうに思うんですね。そこで、どういう形でか、私はやっぱりやりかけるといふ側面も要ると思うんです。もちろん準備なしではなくてね、非常に具体的な検討も要ると思うんですが、例えば、近くで言えばあやバスの場合もね、やっぱり定着するのに2年ぐらいかかっているんですね。それから、全国でもそうなんです。非常に時間がかかっているんですね、やってからも繰り返し、繰り返しは正を繰り返してやっていたということがあるので、できたら、できたらというんかね、いつごろにめどを立てておられるかという点をね、ぜひお聞かせ願えたらというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） なるべく早く話をまとめて、予算として議会に提案したいという気はございますが、準備の都合もございまして、私どもといたしましては、平成20年度中を準備期間といたしまして、できましたら21年度からは走らせるような努力はしてみたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 大体ね、固まればやってみるということで、産むがやすしで、ぜひね、早目にやって大いにいろんなご意見も聞いて具体化していただきたいなというふうに思っています。

それから、次の三つ目の質問です。これもざっと簡単に申し上げた方がいいと思うので、情勢問題は言いませんが、ご存じのように不況が深刻になって、この間、9月、ごめんなさい。前のね、12月議会なんかでも、また今年の今回の一般質問なんかでも、非常に地域が深刻で、業者の方々が大変だという話が出ています。

今回は、質問は、その中で建設業者が非常に大変だということで、既に職員を、かなり方を首を切って、もう数人の体制に入ったとかいう、そういう計画を出されているところも出ています。私が心配しているのは、もちろんその中での一つは雇用の問題ですよね、でもそれは仕事がないわけですから、仕事を最大限、町内業者を確保するようにするというのももちろんです。

一つは、今言ったように雇用の確保です。雇用も決して少なくないんですね、一般質問で、入札問題で言いましたように、こういう事態です。そこで私が一番、次に今回、質問したい一番問題点は、業者がなくなると除雪業務はどうなるのかということですね。今、温暖化で少ないですから、まだいいんですがね、どんと来るといふこともあるわけですね、今の気候はそういう気候ですから。このときにどう対応するのかということ、非常に不安なんですね。担当課の課長にその点をお答え願いたいと思っています。

議長（糸井満雄） 山崎建設課長。

建設課長（山崎信之） お答えしたいと思います。

同じように心配をするわけです。現在、与謝野町では624の路線、町道路線を175キロの区間について除雪をやらせていただいておりますし、道路除雪はその分。それから、公共施設等で175カ所の道路除雪のあとに、業者さんをお願いをして除雪をやっていただいております。この除雪については、町内業者35社に67台の除雪機械から小型除雪機械4台で全体を配分するような形で今カバーしていただいております。

その中での業者さんが減っていくという懸念もさることながら、その除雪そのものも随分ちょっと前と違うと、業者さんが、土木事業が少なくなるというのは国、府も、それから町もどんどん少なくなっていく中で、業者さんの営業も大変厳しくなっております。

それから、それに仕事が少なくなっているにもまして、特に入札制度、いろいろ・・していますから、他の業者さんの参入も、他地域からの業者さんの参入も多いということで、京都府の丹後土木事務所管内でも、その管内の業者さんでない業者さんに仕事が流れるケースが多々あるということで、除雪協力についても大変厳しい、京都府等も厳しい状況であるというふうに聞かせていただいております。それは与謝野町でも同じようなことになるんだろうということで、昨年につきましては、除雪の経費につきましても一定、12月の10日から3月の20日まで、業者さんには機械拘束をして、除雪作業をしていただくということがありますので、機械の拘束料についても前は一定、お願いするような形の金額だったんですが、京都府と同じような単価に引き上げてお願いをするような形にしてありますし、できるだけ、そのいわゆるボランティアのサービスの形にならないような形で出していくようなことに、将来はどんどんそういう方向になっていくんだろうということで、一定除雪についてもかかる費用を適正に積算しながら業者さんをお願いをするような形になっていくんだろうというふうに考えておまして、除雪経費というのも、これからはかなり高額になっていくんじゃないかなというふうに思っております。

今シーズン、途中で1社の業者さんが明日以降は除雪作業ができませんということで文書をいただいたケースがあるんですが、そのケースについては近所の業者さんにすぐ対応していただくような形で、今シーズンについては、特に業者のそういった理由での除雪対応ができなかったということはないんですが、来年以降もますます厳しくなるということであります。

仕事が出ないということや、除雪の重機を確保しとくというのも、今大変な、業者さんの中で

も大変なことになっておりまして、ああいう・・シャベル等がどんどん使うような工事もともとないのに、除雪のためだけに持っておられる業者も結構ありますので、その辺についてもだんだん厳しく、機械も少なくなってくるし、業者も少なくなってくるし、オペレーターさんもどんどん減っていくような傾向になるだろうし、厳しい状態になっていくんだろうなというふうに思っておりますので、将来には適正な設計を組んで、単価を積算しながら業者さんにおろさんなんようなことになってくるんだろうなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） かなり丁寧に、今ね、課長が答えていただいたんで、概要は非常によくわかる答弁だったと思うんですが、本当に単なる除雪契約じゃ済まなくなってきたらですね、この事態が。だからここが、問題が非常に根深い大きな課題だと思っているんです。

それは業者を育成せな、協力者をどう育成するかと、業者育成です。これは入札問題のときに言いましたので、もう言いませんが、業者をどう育成するかと、守るかいうということをしなないと、もう除雪が行かなくなってくるという関係になっているという点も含めてですね、仕事をどうつくっていくかということも新たな課題ではないかというふうに思っています。

それでは、次の最後の質問に移りたいと思っています。

これはK Y Tの、和田課長が答弁しているんですかね、K Y Tのシステムがですね、有線テレビが全町に行き渡るようにするというネットをね、広げようという計画なんですけど、まず初めに計画の概要、お世話になりたいと思っています。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

伊藤議員ご指摘のように、いわゆる光ケーブル、これを旧加悦町域だけではなく、旧野田川、旧岩滝まですべて延長をしたいという計画で、平成20年度予算にその計画策定の委託料を計上させていただきます。

まず、なぜこの時期に光ケーブルかということでございますけれども、それはやはり地上デジタル放送の関係もございまして、いわゆる地デジ放送が始まりまして、あと3年ちょっとですべて地上デジタル放送に移行し、現在の電波が受けられなくなるということがございまして。その中で旧野田川にも、旧岩滝にもテレビの難視聴地域がございまして。それらの対策をどうするかということで、その早いうちに結論を出す必要があったということでございます。

旧加悦町域には難視聴地域がたくさんあるわけでございますけれども、この庁舎ですか、この庁舎に難視聴を解消するアンテナが立てられておって、それを光ケーブルで送信して、難視聴地域がないというところでございます。

そこで、もう3年わずかに迫りました旧岩滝、旧野田川の難視聴対策をどうするかというところで、いろいろと考えてまいりました。個別対応する方法もあるわけでございますけれども、将来的には、いわゆる光ファイバーを引きまして、地域情報化に対応するという到達点が与謝野町にはあるわけでございますので、手戻りにならないようにやるならば今、光ケーブルを引いて、二重投資にならないようにやっていく必要があるだろうと考えております。

そういった中で、平成20年度に計画策定を行いまして21年度、22年度、2年間をかけた上で、この事業を完成させたいという思いで予算を計上させていただきます。

今のところ、その難視聴に対応するというのもそうですし、それから旧野田川ではADSL回線が入っておりますけれども、町域が広いということでも、すべての地域に、それに対応できるということにはなっておりません。いわゆるインターネットの速度が遅いというようなデメリットもあるわけでございまして、そういった解消も図っていくと、それからもう一つには加悦町域で現在、町のテレビの自主放送を行っておるわけでございますけれども、これも全町的に視聴できるようにしていきたいというふうに思っております。

これにつきましては、この実施計画をつくる前提といたしまして、住民アンケートといったものが必要になってまいります。その中で、光ケーブルを敷設するに当たって、どのようなことができるようにするのがいいのかということを開きかけをする設問もこしらえてみようと思っております。そういう中で、今以上の活用というものができるといことでございましたら、一定、予備・・を入れるだとかというような対応で推進していきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様方、何とぞご理解をいただきまして、ご賛同いただきますようお願いいたします。以上です。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 丁寧にすみません。

以上が私、絞り込んだ質問でして、そろそろ終わりますが、難題がね、非常に今挙げただけでも大変なテーマが、課題があって、そういう点では町側もね、町の職員、理事者の皆さんも後ろ向きにならずに、前向きにロマンと確信を持って、ええ町つくろうという覚悟で、ぜひ頑張ってください。終わります。

議 長（糸井満雄） それでは、ここで最後の休憩ですが、休憩とりたいと思います。  
5時10分まで休憩します。

（休憩 午後4時55分）

（再開 午後5時10分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
引き続き質疑を続行いたします。  
多田議員。

1 2 番（多田正成） それではですね、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど、赤松議員の方から有機肥料、要するに豆っこ米の方の関係で質問をされておりました。私もその件についてお尋ねしますので、よろしくお願いたします。

まずですね、この豆っこ米のですね、経費がですね、要するに赤松議員が尋ねおられた。その間にちょっと調べてみましたら、経費が助成あるいは支援、運営費とかかっておりまして、それが4,400万ほどかかると思うんですけども、これはこれでいいんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えしたいと思います。

4,400万というふうにおっしゃっておりますのは、自然循環農業推進事業として計上している数字が合わないのですが。

どの数字で4,000何百万というふうにおっしゃっているかがちょっとわかりませんので、できればご指摘をいただけたらと思います。



議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 豆っこ米の助成費がですね、要するに肥料購入費、あるいは元費のですね、散布、それと販売躍進事業となつてまして、それが1,242万5,000円というふうに掲示してあります。それと栽培の支援費がですね、200万出ておるようでして、それとですね、要するに有機物供給施設の運営費が2,980万円出ておるんですが、それを合計しますと4,422万5,000円になるんですけども、これがすべて豆っこ米をつくるため、豆っこ米の肥料をつくるための助成、また米をつくるための助成の総費用ではないかなというふうに思うんですけども。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） ただいまおっしゃっていただきました内訳を確認させていただきますと、予算書で言いますと163ページの自然循環農業推進事業の予算総額のうち、いわゆる補助金として上げております1,387万5,000円と、それから循環型農業推進事業委託料200万ですか、これと合わせたものと、それから。

1 2 番（多田正成） 運営費ということですか。運営費ということですか。

農林課長（浪江 学） 運営費で、その20年度に改修する工事費を除く予算の部分を上げておられたのではないかなというふうに思います。

それで肥料の製造経費につきましては、予算書で申し上げますと、あくまで173ページの下から175ページにかけます有機物供給施設管理運営事業、これの3,467万2,000円のうち工事費の1,487万2,000円、これを除く1,980万円でしたか。

1 2 番（多田正成） 1,900ですか。

農林課長（浪江 学） はい、はい。

1 2 番（多田正成） ごめんなさい、1,900。

農林課長（浪江 学） 1,980万円が肥料を製造する運営経費ということでございます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 失礼しました。

大きな間違いをしておりまして、申しわけないです。1,000万円、2,980万円がそこにかかる残りだと思ったんですけども、1,980万円、それにしましても3,400万ちょっと強出ておるわけですし、それがですね、産建のときにもちょっと言いましたんですけど、200トン生産されておるということで、その200トンをですね、農家が使われるのが、200トン使われるのが65ヘクタールというふうに聞いておりました、今回は87ヘクタールにふやすんだという話ですけども、そこを試算しますとですね、要するに65ヘクタールということは650反ですから、1反が大体農家の方に聞くと8俵とれるということで、それ掛けますとですね、5,200俵とれる産量になるんですけども、それで豆っこ米は、普通米は6,500円、ですから1俵が1万3,000円ということですし、豆っこ米は、先ほど聞きましたら8,000円ほどということになってまして、それを1俵ですと1万6,000円という産量になるわけですし、それを掛けますとですね、8,320万円の売り上げということになるんですけども、それがですね、今期の課長の言われた87ヘクタール、また22年には100ヘクタールという当たりをざっと計算しますとですね、100ヘクタールで1億400万

円の利益が上がるようなんですけれども、それを私の農家の方にどのくらい経費がかかるんだということで、行政の経費じゃなしに、百姓屋さんの経費を聞くと大体、1万1,000円ほど豆っこ米でかかると、普通米だったら9,000円ぐらいかなというふうに言っておられましたが、ざっとの話ですから細かい話は抜くとして、そうしますとですね、100ヘクタールつくってもですね、3,200万円の利益しか出てないわけですね。そのためにですね、3,420万ほど町費としてかけておるとい感じになるんですけれども、もっとですね、本当にこの豆っこ米が農家の方が利益が上って、普通米をつくるより喜んでおられるなら、私はその肥料のつくり方に問題があると思うんです。今で言いますと、300トンか350トンぐらいしか、あそこで生産できませんので、どこまでふやしても100ヘクタールしかできないという産量になるんですけれども、それではですね、今言う、全く利益が出ないという状況になる。どういうんでしょう、行政の経費と百姓屋さんの経費と合わせて、それを一体としてその豆っこ米をつくるにはちょっと採算がとれない。ですから、もっとこれはですね、本当にブランド米にしていこうと思えば、こちら辺で決断をしていただいて、もっと大きな生産量にして、もっとやっしていこうというようなですね、何かそういう施策を考えないと、極端に言えば、そんなえらい目せんでも今、百姓屋さんが何ぼ、例えば豆っこ米の農家が携わっておれるのは何軒あるんでしょうか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 最後のご質問にお答えさせていただきますと、平成10年度の京の豆っこ米の生産計画を出していただきまして、3月の24日付で集計をいたしました農家数については86。

12番（多田正成） 86軒。

農林課長（浪江 学） 86農家、86農家ございまして、この中には加悦地域が71、野田川地域が12、岩滝地域で3というような形で、本年の豆っこ米生産をお世話になる、現在の計画としては以上のような状況でございます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

12番（多田正成） 決して、この事業がですね、悪い事業だと言って閉鎖的にものを言っとるのではなしに、このどういんでしょう、運営上ですね、こんな得になっているのか、損になっものかわらんようなことをいつまでも続けておるんじゃなしに、本当にならもっとかけてですね、次どうするんだという生産体制をつくらないとですね、だらだらだらだら業務をこなしておる、失礼な言い方ですけども、そういう感じになってしまうんです。そうじゃなしに農家の方が本当にこれ豆っこ米つくことにですね、全力投球をされて、よしこれを与謝野町ですね、ブランド米として、どんどん生産して利益を上げていこうということなら、やはり行政もですね、そういう体制をしないと、極端に言えばもう300トンしかできんわけですから、それ以上広げることができませんでね、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 豆っこ米肥料の製造つきましては、多田議員さんの計算では、マックス300トンということですが、現状からしましたらマックスは300トンでございます。これを平成20年度で改修を行いまして、もう少し、1回運転当たりの肥料製造量を高めることによってマックスでは計算上450トンまで製造が年間可能だということでございます。

したがいまして、そういう意味から言いましたら、現状マックスの1.5倍にはなるというこ

とであります。それから、現在はマックス300トン可能と見ておりますけれども、200トンに抑制して運転をしているということでございますので、年間としては200トン製造している。それから比べますと、改修後450トン、計算上は出てくるかなというふうに読んでおりますので、現状よりは、したがって2.25倍ということにはなりません。

これを豆っこ米の生産面積を、これに沿って1.5倍なり2倍なりしていくのかと言えば、そういう考え方ではなくって、ある程度、機械の老朽化等も今後も出てきますので、余裕を持って計画をしていると、機械の能力としてはということでありまして、当面、平成22年度には100ヘクタールを目標とし、先ほど赤松議員さんのご質問にもありましたように、その調子で右肩上がりにずっとふやしていくという、そういう考え方ではないということがございます。

それから、少し数字をる言っていたいただきましたが、ちょっと私も理解がちょっとしがたい部分がございます。農家の方々は、去年の状況、すなわち一般米が大きく、米価の下落が発生するということを目の当たりにされる一方、やはりこういった京の豆っこ米については、例年どおり高値で取引ができ、さらには販売ルートも開拓でき、明るい見通しが・・ということを目の当たりにして、実感しておられますので、それその意欲をやはり町としては今後も持続していただくようにしていこうと思いますと、豆っこ米肥料の製造収支にこだわっておるわけではいけないだろうというふうに思いますし、また、この自然循環農業が環境にも貢献している農法でありますので、そのことも忘れてはならないと思いますし、それからお米だけではなくて、大豆の振興にも寄与している部分がございますので、この予算の補助向けも大事にもしておるわけですし、そのことも考え合わせますと、計算上の収支だけで判断するものではないんじゃないかというふうには思っております。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） はい、課長の答弁いただきまして、全くそういうことでありますけれども、決して私は批判しとるんでも何でもなし、もっとそういういいもの、農業がですね、今、日本の食糧事情から燃料、エネルギーを考えましても、今後の農業政策というものが非常に大事になってくるというのが、私らの思いでして、当町にも、こういうものが苦心をして生まれてきたんですから、ただ、今の施設とその農家の米づくりのバランスと利益とを考えると、もう少し方法を考えたいと、それ以上、飛躍しないし、ただ僕らがここで言っているからというて、すぐにできる問題ではないんで、まず87から100ヘクタールまでという、徐々にそれを伸ばしていければいいんですけども、どちらにしても、そのことがですね、機械も老朽化してきますし、また機械の方にも改めて何千万もかけてこんなような時期がもうすぐ、すぐにきます。

やっぱりそういうことを考えて、農家にどうしてこのすばらしいブランドで、また意欲を持って農業ができるかということを進めようと思えば、もっとどうすべきかということを考えて進めたいと思って、ただ分析をしてちょっとその辺のバランスを言わせてもらいました。またその辺は、課長が頭に置いていただいて、今後、また次の機会にもですね、また聞かせてもらったときに、またそういう答弁をしていただけたらと思っておりますので、これで打ち切ります。

すみません、質問をかえます。

先ほども伊藤議員の方から情報化についてお尋ねがありました。大変申しわけないですけど、

私もあえてこのことを言わせていただきます。

私もこの全町に共有する情報を持つということは、大変ありがたいことだなというふうに思うんですけども、その一方ですね、なぜ今の時期という感じもするんですけども、課長、そこら辺をちょっとご答弁願います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

なぜこの時期に決断をということでございますが、先ほど伊藤議員のご質問に対してお答えしたつもりなんですけれども、一応、地デジ対応が迫っておるということでございまして、地デジ対応、後3年少しすれば地上デジタル放送に全部いきますと、旧野田川にも旧岩滝にもテレビの難視聴地域があって、共聴アンテナが立っています。それを個別に直して対応する方法もあるわけなんですけれども、この旧加悦町では難視聴の共聴アンテナがございまして、それを光ケーブルですべて町内に配信をして、難視聴地域はなくなっていると。

だから、将来の与謝野町の地域情報化をどうするかという中で、やはり光ケーブルというものは必要だと思います。ですから、地デジ対応ということで間に合わせようと思えば、今決断して後3年ですか、1年間調査、2年間で事業というところで、今、決断をする必要があったということでご理解いただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） なぜこのことを言いますかと言いますと、この事業を決して否定しているわけではない、やっぱり全町に共有の情報を発信していただくすべを、今これから研究してやろうということなんですけど、なぜこのことを言うかということはどうですか、どこまで言っても参考として聞いていただいてもいいんですけども。今、我々の家庭の中に情報網として入るのが、共通した情報網として入るのが電波と電線というふうに分けられるわけなんですけれども、電話は電線でいきますし、テレビは電波でいきます。それがまた今回、高度化してですね、電話だけを見ましても、電波の電話と電線の、今までどおりの電話というふうに分かれて、それは大手の会社が、この日本列島の中で自分の営業エリアをどうして占めるとかという競争を大手企業の中でしとるわけですし、テレビも同じように・・・だったんですけども、テレビは今度はインターネットという、光ファイバーという、要するに導線から光ファイバーになって、高度化しようとしとるんですね。今度はその線同士ですね、争いになってきておまして、今度はインターネットで、光ファイバーでテレビの役目ができるような状態が今つくり上がろうとしておるわけですし、それがほっといても、その大手のエリアが日本列島をですね、東日本と西日本と分けてですね、東日本はやっぱり都会が多いですから、東京の方が多いですから、業者が線を光ファイバーを引きます。そうして引きますけれども、西日本はちょっとおくれているというのはどうしても田舎が多いものから、業者はやっぱり採算を考えますから、このエリアは、業者の方からコストをかけて仕事をする方が得なのか、あるいは行政が乗ってもらって一緒にまちづくりをしたらいいのかという今、過渡期にありまして、ですから2011年にデジタル化になるというところは、今一生懸命大手の戦いをしとるんです。そこに行政がぶっと、私の町にこうしたいということ、営業マンは思うつぼですね、また商売するもんで、下手な商売しとるもんで、すぐそういうことを考えるんですけども、その微妙な駆け引きの中に行政が乗ってしまうと莫大な金を払って線

を引いてもらわんなん、その後は、町がサーバーを持ってまで支配していくか、あるいは大手の会社に委託料を払って、そこで管理してもらうかという議論はですね、後の問題でして、私は光ファイバーというものはここ5年以内に、要するに有線と無線との戦いがある、そのエリアをどう占めるかということは、ここ5年のうちに、この与謝野町を見ましたときに、目で見える範囲は、全部業者がやってくると思います、5年のうちに。そうしないと、業者も自分のエリアが、営業エリアが狭まるわけですから、いかにその獲得に業者は頑張っているわけですから、そのことと行政が事業として乗るのとのことですね、行政に乗ってもらったら業者は物すごいいいわけですから、そこの今物すごい微妙なところがありまして、ただ以前、課長にちょっとお話ししたことがあるんですけど、もう5年待てれへんのだという話だったで、それはそうですわな言うて。

ですからリスクをかけて3年以内にやるんだということは、それはそれでまた考え方だと思うんですけど、今、非常に業者のリスクで、その線が引ける、ただ私の町で何を考えなんかということは、サーバーを独自に持つか、あるいは難視聴地域をどうして銭をかけて、その分をカバーするか、ここの分、この目で見える範囲は業者がほっといても5年以内に、それはなぜそういうことを言いますかと言いますと、NTTの詳しい方、それから関電の詳しい方に聞きましたら、やはりどういうんでしょう、福井の高松あたりは原発がありますから、電電公社がほとんど強くてシェアを占めようとしておるらしいです。だけども、ちょっとこちらになりますと、大体NTTがちょっと強いんだそうです。細かいことはわかりませんが、私は商売の、大手業者の商売の微妙なところ、自分の口がここまで出ておっても出さんように、相手がやりますという言うてもらえるように、どうするかというのは営業マンのもんですから、テクニクですから、そこが非常にあと2年で何十億ほかすのか、ほっといて、その分を業者にしてもらって、あとでできん分を我々でどうしようという議論をしていくのかというあたりがありまして、課長、その辺、ちょっと。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。光ファイバーにつきまして、これ民間で敷設できないのかというふうなことににつきましては、今まで担当を通じまして、NTTですとかケイ・オプティコム、交渉した経過がございます。その交渉の結果、計画がないのでできんと、こういうはっきりとした返事であったということございまして、そうならば町で引かなくちゃ仕方がないじゃないかという結論に達しました。

その1市4町ですね、合併協議をしておった時分に、一応、そういう地域情報化の話ですね、民間で引いてもらってですね、そのいわゆるダークファイバーというんですか、お借りして、その賃料を払ってやるという方法と、自営でやるという方法と二つがあったと。じゃどちらが得なんだという、いわゆるコストの計算ですね、そのときに専門家にも入ってもらっておったんですけども、最初引くときは、やっぱり自営の方がコストは安くなるん違うかなということございまして。言いますのが、その中には国の補助金が入ります。それから、いろいろと合併特例債には議論があるんですけども、補助金の裏には合併特例債が使えと、交付税で7割返ってくると、そういった点で考えますと、最初の敷設のときは自営がいいんじゃないかというようなアドバイスをいただいた覚えがございます。もちろん耐用年数がございまして、じゃあその更新のときはどうするかという場合、そのときにはダークファイバーも視野に入れて考えたらいい

と、このような専門家のご意見もございました。そういうふうなNTTやケイ・オプティコムとの交渉の経過やら、そういった意見やらも参考にしながら、自営でいきたいということでご提案を申し上げておりますので、何とぞご理解を賜りまして、ご賛同いただきますようお願いいたします。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 決して否定するものではありません。ただ、そういう時期だということも知りながら、先ほど課長が言われましたけれども、相手は営業マンですから、聞くとはずね、絶対できませんというんです。それは営業マンのテクニックなんですよ、商売人から言わせると。だから相手にしますと言わせるためにどうするかというのが、そこが微妙なとこだと言ったのは。

議長（糸井満雄） 時間でございます。

- 1 2 番（多田正成） はい、すみません。

そういうことですので、また参考にさせていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

議長（糸井満雄） そのほかにもございますか。

野村議員。

- 1 番（野村生八） それでは、まず保健課長に質問をいたします。

111ページと、それから93ページに後期高齢者の制度が新しくつくられることによって、国保の繰出金や、後期高齢者の負担金ということで、大きな変化と新たな予算が掲げられています。これについて、質問をします。

この後期高齢者の制度ができたことによって、一般会計からの負担金が1億8,000万余り、それから、そのことによって老健への繰出金の減るのが、この1億5,000万ぐらい減るということですが、この後期高齢者、老健の繰出金が残るのがですね、まだ3,000万ぐらいあつてですね、言われていましたように、余り影響ないんじゃないかということについてはですね、この残っている部分については20年度予算の中ではですけども、影響があるのではないかと思えるんですね。

もう1点は、93ページの国保への繰り出しですけども、これについては、いわゆる5,000万ほど減るんですけども、これは一方で後期高齢者の特別会計への繰出金、保険基盤分ですね、これについては別で5,000万入ってますので、ほぼ同じかなというふうに思うんですが、ここの点についてはですね、20年度については老健への繰出金が残っている分は、いわゆる負担とみなされるような形で財政運営しなければならないのではないかと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） ただいま野村議員さんのご質問なんですけど、これは一般会計で経理をしておりますけれども、特別会計が絡んでおりますので、ちょっと複雑な説明になるというふうに思います。

どういう説明がさせていただいたら一番スカッとするかなということで、ちょっと今ここへ来る前に悩んでおったんですけども、やはり今の繰出金等々については、まず国保会計をスカッとしたい方がいかなというふうに1点は思います。

そういった意味で、ちょっときょうは特別会計のご質問と、一般会計を議論するというごこととでございますけれども、ちょっと飛んで、飛ばしていただいて、この国保会計での数字を申し上げ

た方がわかりやすいかなというように思います。

端的に申し上げますと、野村議員さんの質問では、一般会計からの今まで老健会計への繰出金とか、国保会計の負担がふえていくんじゃないかなという質問だというように思いますので、まず、その点についてを説明させてもらいたいというように思います。

それにつきましては、ページが飛びますが492ページに、国民健康保険特別会計の事業分ということがございます。この490ページの一番下側に後期高齢者支援金というのが3億2,490万3,000円という支出がございます。これに対しまして、これが平成20年度新たな後期高齢者の支援金ということになるわけなんですけども、これに対しまして、次のページ、492ページを見ていただきますと、中ほどに老人保健の拠出金というのがございます。この老人保健拠出金というのが、これは当初予算の説明にも申し上げていましたように、もう20年度については一月分しか残っておりませんので、ここの差額金額は2億7,159万円減額になるということでございます。

ここを比較してみますと5,000万円、こういったことで負担金が、これは支出の部分で申し上げておりますので、ふえてくるということでございますけれども、この老人保健拠出金の20年度繰出金が5,885万2,000円出ております。

これについて、前年度の精算金ということで、老人保健特別会計は2年前の精算をするということがございまして、この5,885万2,000円の今年度持つ、この繰出金の中には3,000万円相当分の過年度精算金プラス、払っていかねばいけない精算金がございます。

したがって、本来でしたら、この精算金がなければもう少し安くなるということでありまして、先ほどのマイナスの要因が2億7,159万円と申し上げましたけれども、これが3億円になるということでありまして。

先ほど申し上げました前ページの後期高齢者支援金が3億2,490万3,000円ということで、あと2,500万円相当分の支出がふえるということでございますけれども、これは医療費の増にかかわる分が2,500万ほどあるということでございます。これが今、言いましたように国保の特別会計ということでありまして、ここが帰っていただきまして、国民健康保険特別会計への繰出金等々にも反映してくるということでございますし、また、111ページの後期高齢者医療の給付金等々にも反映してくるということでありまして、今、申し上げました説明ではなかなかわかってもらにくいというようなことはありますけれども、一般会計から後期高齢者に拠出する部分、また国保会計に拠出する分、そして国保会計から精算する部分、老健、後期高齢者部分から精算する部分等々、複雑に絡んできております。こういったことを加味してみますと、言いましたように、この一般会計からなり、国民健康保険特別会計で後期高齢者制度が始まったことによって、大きく負担金がふえるということにはなりません。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 全体を見れば、ほとんど変わらない数字にはなるんですけども、20年度だけをとらえれば老健が残っている部分の負担金部分が、いわゆる増になっている。支出としては増として出てくるということになるんだらうと思うんですけど、その点を聞いているんですけど、20年度の。

議 長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之）この費用額というのが医療費を支払うのが3～2ベースということになってまして、医療費としては3月から2月の分の医療費というのは、その年度ということになっております。したがって、この老健会計が残っているのは、ことしの3月医療分についてが、次の年度ということで経理をされますので、一月分、20年度も老健会計が残るということでございます。

その中の一般会計からの繰出金等々については、それに見合った分を出すわけなんですけども、先ほど申し上げましたように、精算金の部分についてが2年前のことになりますので、平成18年度の老人医療費にかかる精算金が3,000万円ほど、先ほどあるというように申し上げましたけれども、その分が持って出んなんということでもありますので、本来、きちっとその年度に拠出した金額と、その年度に使われた老人医療費が合うのであれば精算は必要ではないんですけども、そういった精算金の部分についてが、今回20年度の老健会計に乗っているということでもありますので、今、議員さんが言われたように、その分が特別にふえている、残っているんじゃないかということにはなりません。ただし、一つのふえる要因と言いますのは、やはり医療費部分についてはそうなんですけども、広域連合の方の事務をやるという関係で、18人の今、広域連合の職員体制が22名になるというようなことを申し上げましたけれども、そういった、この広域連合の運営費用にかかる部分についての負担というのは若干上ってくるということでございます。

議長（糸井満雄）野村議員。

1 番（野村生八）くわしくは、国保や後期高齢者の特別会計で引き続き質疑しますが、一般会計でも国保会計でも老健への拠出金が減った分と、それから後期高齢者への負担金とかですね、ほぼ同じですが、ただ、全額減れば同じなんですけど、残っている部分が予算上はふえると、国保も単年度なので、その分が、負担がふえるというふうに見れるなというふうには思っています。

それでは、次に質問します。

先ほどから言われています有機肥料の問題について、質問を農林課長にいたします。

私の質問はちょっと趣旨が違いましてですね、この運転の内容をしてみると、いわゆる燃料費ですね、これの費用が非常に多いと、一般質問のときも指摘しましたが、循環型農業ということで、非常に大事な取り組みなんですけど、そのために作る有機肥料にエネルギーがたくさん使われるということになると、非常にこれはこれで問題ではないかと、新たに1億何千万でしたかな、4,000万ぐらいですか。

いやいや3カ年で1億4,000万かけて施設をね、新しくしていこうという総合計画の計画なわけで、せっかくそういうことであれば、言いましたように、いわゆる重油ですね、これの使用を減らすような形でぜひ取り組んでいただきたいと、トン当たりこれは2万円とかですね、ほかの電気代も含めば3万円ぐらいになっているのかなというふうに思いますのでね、これについてのお考えを、まずお聞きします。

議長（糸井満雄）浪江農林課長。

農林課長（浪江 学）お答えいたします。

現在、有機物供給施設、おから肥料の製造につきましては、先ほどからご意見をいただいておりますが、今ご指摘の向きはA重油を主燃料として活用しております、月に大体、



6,000リットルですから、年間2万7,000リットルもの重油をたいて、自然循環農業をやっているということでございますから、議員ご指摘のようにアンバランスだというご指摘は、私もそのとおりだというふうに思います。

ただ、何でもかんでも最初からできたわけではございませんので、現状として今の時代にはだんだんそぐわない、そういった製造過程、方法なのかなというふうに思っております。

この、月にして6,000リットルが、経費にして年間約600万円ということでございますから、これは昨年から約20%重油代も上がりまして、500万円が600万円程度必要になってきているということでございますし、その重油代は通常の全体、製造経費の約3割を占めておりますので、非常にウエートが高い部分でもございます。

したがいまして、重油にかわる代替燃料を模索していく必要があるというふうに思っております。昨年、たまたま近畿バイオマス活用、発見活用協議会が発足をしまして、国の肝いりで近畿圏を範囲として市町村、それから府県、それから産業界、これは民間企業、あるいは市民団体、NPOを含む、それから大学関係者等でありまして、それで、そこにいろいろな知恵をお借りして、今後、そのような方向を探っていきたいというふうに考えております。

総合計画でも、木質バイオマスの有効活用ということをうたっております。こういった方法も探っていきたいというふうに思っているところでございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八）特に、これは非常に非効率だと思えるのが、発酵して肥料ができた後、水分を蒸発させるために重油使われている部分が非常に大きいわけですね。そういうところは、ぜひご検討をいただきたいと思います。

次に、農林課長に農業の基本的な考え方についてお聞きします。

一般質問で伊藤議員が取り上げて指摘しましたように、先ほども答弁ありましたが、根本的には、大幅な米価の下落ですね、農業をやっても赤字になったり、賃金が時間給で200円ちょっとということですね。問題はですね、そこを改善することも大事ですし、取り上げたいのは、それは伊藤議員が言われていたのであれだったんですが、もう1点はですね、大規模化の問題ですね。国は大規模化でやれるという計画になっています。

10年前、10年もたつと思うんですが、農業農村基本計画が出されたときに、既に大規模化をさせて、そして米価を半額に下げていくというね、もう最初から国はですね、決めた方針に基づいて、今回の事態をつくってきているわけですね。そういう中で、今何が起きているかという、大規模農家もやれないという悲鳴が上るとるわけですよ。そうなるそうですね、当町でも、京都府や当町の場合は、国よりもちょっと小さいですね、これも支援するというところでやっていただいておりますが、それでもこういう状況の中で、田んぼが荒れていくということで、荒らしてはいけませんので、担い手の方に頑張ってもらっていると。しかし、頑張ってもらえば、いただくほど、今の国のやり方ではですね、規模が拡大された農家が、もう先行きできないということになると、いわば先ほどもちょっとありましたが、いわゆる京の豆っこ米でもありましたけども、大きくして、大きくしたところがつぶれたら、被害が甚大になるわけですね。そういう危険がもう見えてきているというふうに思うんですよ。そういう点では、国の制度を利用した大規模、あるいは担い手への支援も必要ですけども、荒らさないためにもね、一方では、やっぱり小

さな田んぼを、いわゆる個別農家が一生懸命頑張っていただけという、そこに力が尽くしてただけという、こういう支援もしないと、危険ではないかなというふうに思っていますが、この点についていかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 議員さんおっしゃいますご意見は、私も一利あるというふうに思っております。大規模農家だけにこだわるべきではない。むしろ農家総力戦で農地を守り、農業経営をしていただいて、食糧の供給をお世話になると、こういうことが基本であろうかと思っております。

先ほど少し触れましたが、当町に置きかえて考えてみましても、20年は86名で、京の豆っこ米もつくっていただきますが、去年はたしか100名、100名だったと思います。これは減っております。ただ面積は68ヘクタールから87ヘクタールに28%ふえるということでございますから、ここは大規模農家が京の豆っこ米に参画をされたことによって、そのような状況になってきているということが言えると思っております。

このことは、やはり危険というリスクは伴いますけれども、一つの農家の経営者としての選択でありますし、町としては、それも支援をしていかなければならないというふうに思っております。

それから、一方でそれらは大規模農家の方が中心ですけれども、中小規模の農家の方々も一方で農協さんを頼って、例えば農協の中に京の豆っこ米生産部会もあり、野菜の生産部会もあり、大豆の生産部会もあり、これらで一緒になって活動していただいているわけです。また、行政もそこに深くかかわりを持って営農指導ですとか、それから補助的な支援をさせていただいております。この農協さんには中小の比較的小さい規模の農家の方々が集っておられて、農協ルートでその生産物を販売しておられるということでもあります。したがって、その双方、どちらも町としては補助的な支援もさせていただきながら指導、あるいは助言、おこがましい言い方ですけども、そういうことをさせていただいて、いろんなご相談に乗りながら経営を維持できるようにしていくべきであって、決して大型化を、それだけを思っているわけではないというところをご理解がいただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 一本の道を信じて、がむしゃらに頑張ると、やはり危険だなというふうに思いますので、ありとあらゆる面から、その言われるように、農業振興に努力していただく手だてを尽くしていただきたいというふうに思います。

もう1点はですね、大手の、与謝野町の手先の農業の方、いわゆる有機をやっておられるんですね。そういう点では、ほかに比べて非常に効果的ではないかという質問をしましたらですね、今、有機は当たり前で、いわゆる有機でないと売れないといいますがね、一定の値段、もうかるんじゃないかと、普通の値が通らないということで、いわば広がれば、それが当たり前でですね、それをやっているから農業が続けられるということにならないという話をされてね、なるほどなと思って聞いたんですよ。だから、やはりそういう点では、根本的には所得補償や価格補償がですね、しっかりされて、だれもがやって、そこで暮らしていけるという農業にしないことには、これはどうとうにもならないというふうな話なのかなというふうに思うんですが、そういう目線でこの今の与謝野町の農業を見て、課長が、今後、京の豆っこ米だけでなくいろんな形での今後も

有機のね、取り組みがあると思うんですが、そこだけで与謝野町の農業が支えられるというふうにはなかなかならないのではないかとというふうに思うんですが、確かに、そういうことについてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 所得保障というふうな言葉もご質問の中にございましたが、これについては、国家戦略の中でお世話にならなければ、当町だけでできるものでは決してないと思っております。

じゃあどうするのかということですが、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり農家の方々も一つの経営体でありますので、ご自身、ご自身が自分の経営をどうしていくかということをお考えになって、それを行政がフォローをさせていただき、支援をさせていただき、そのことで農業振興というものを図っていくべきであるというふうに思っておりますので、今後も基本的には、そういう思いで、農家の方々の気持ちをいろいろとお聞かせいただきながら頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） ぜひよろしくをお願いします。

次に、商工観光課長にクアハウスの件について質問いたします。商工観光課長に聞くべきかどうかという問題なんです。

答弁がありますように、このクアハウスについては保健、保養と保健のね、両機能があるということですが、言われるように保健機能を強化していきたいという答弁をさまざま述べていただいています。私もそれは非常に必要だろうと、特にやはり町内の人たちが利用できるような施設にすることが大事だと思っております。ただ、このクアハウスは、岩滝につくられた当時から地元の人が利用する率は非常に少ない施設ということは明らかになっていたわけですね。だから、そういう点では保健を重要視して地元の方に利用していただくということを実現しようと思っております。今までのやり方を、より強めるというようなことでは、これは到底無理だろうと、やっぱり抜本的にクアハウスそのもの、あるいは利用の仕方そのものを変えていく、視点を変えていく、こういうことが必要だろうというふうに思っております。

そういう点ではですね、いわゆる観光施設として商工観光課長が担って、全体を担われるという、これだけでは保健として利用するというには限度があるのではないかと、先ほどちょっと連携と言われましたが、私はそういう点では抜本的に保健課がですね、このクアハウスを所管していくと、所管が全部ではないかもしれませんが、当然、観光の面も大きいので、よっぽど連携ぐらいではなくてですね、保健の内容については、やはり保健課が全面に出て考えていくということが必要ではないかというふうに思います。そういうことになって、初めてこの施設は生きるんではないかというふうに思っているんですが、生かさなければならぬと思っているんですが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします

ご指摘の部分につきましては、既に、この経営の問題ということだけではなくて、やはり予算、岩滝のクアハウスという形ではなくて、与謝野町のクアハウスという形の中で考えた中では、やはり何度も申し上げておりますけれども、そのような形の中で、私が述べさせていただいている、

町長も含めて、健康増進施設という中では、私の協議の中では、やはり保健的な部分で専門的な分野で、この施設を主たるところに置くべきかなという思いは、今のところ持っています。決して逃げではなくて、やはりそういう面では観光施設にしても大いにPRをしていかなければならないというふうには思っていますけれども、やはり主たるところと準たるところの判断という部分につきましては、現在の数字的なことも含めてですけれども、抜本的な部分として、そのような考え方に移行していくことも、私は一考あるんじゃないかなというふうには思っております。

議 長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 今、商工課長の方から説明がありましたけれども、実際、運営については、設置、経過等々がございます。そういった中で保健課の方も、ただ、あの施設があるからということではなしに、現在でも介護予防の特定高齢者事業として、このクアハウスはアクアビクスという格好で使用しております。

また、今後については、一応、利用頻度というのは、現在大変少ないわけなんですけども、このあたりは十分、商工の方と協議をしながら、どういった体制がいいのかというのは、今後検討していきたいというふうには思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 以前、福祉課ですね、介護予防を工芸の里でという計画がありました。いわゆるこういう形で、今までにない新しい発想での提案がされたわけですが、同じようなことですね、このクアハウスで本当に今までにない保健機能を生かされた取り組みがされているということになったときに、私は今でも立派な観光施設ですけども、資源ですけども、よりこの観光性がですね、資源としての観光性がですね、アップするだろうというふうには思っていますので、後ろ向きと言われましたが、ぜひそういう意味で前向きな、取り組みとしては、そういう取り組みが必要ではないかと思って思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうには思っています。

それから、同じ商工観光課長に質問しますが、先ほど言いましたゼロ予算事業としてですね、循環型の地域経済の研究が書かれています。これについてはどのようなことご検討されているのかお聞きします。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

今回の実施計画の中には、具体的な数字が入っていないということでゼロ予算ということですが、全く検討しないということではなくて、20年度におきましても、総合計画の重要課題として位置づけてありますので、その部分では内部協議をしながら、どういった方向に持っていくべきかなということは議論したいというふうには考えております。

そういった中で、この事業を展開するに当たっては、一方的に行政が、こういう形でやりましょうというものではないというふうには認識をしております。やはり商工会も含め、いろんな業界との連携によって、初めてこの循環型というのは形成されるというふうには思っておりますので、その業者間の連携と、それに伴う仕掛けをきちっとしないと、一方的にこちらが支援をするからこういう形で動いてほしいというようなものではないというふうには思っています。

ただ、一般的に言われます地域通貨だとか、例えば商品券事業が、その直接たる、その循環型とは言えないというふうには思いますけれども、そういう切り口の中かから徐々に醸成を図ってい

くような手法も一つあるのかなというふうに思っていますので、それについては町が直接するというのではなくて、商工会の特別事業的なところで、取り組んでいただくようなことも検討していきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） るる指摘されているように、今、地域経済、全国大変な事態の中で、それぞれ頑張っているわけですが、そういう中で20年度には産業振興計画の取り組みもされます。一般質問で指摘しましたが、この産業振興計画というのは、一般的に全部の業者を、どう取り組むかということではなくて、基本的には町の戦略ですね、地域経済を再生させるために戦略が必要だということが盛り込まれているのが産業計画だろうと、振興計画だろうと思っています。そういう点ではですね、なかなかこういう状況の中で、何をどういうふうに、その戦略を持つかということは非常に難しいと思うんですが、私はこの循環型地域経済をつくるということは、その戦略の一つになるんだろうというふうに思っています。

そういう意味ではですね、この町長が先日も答弁されましたが、業者や町民に対してですね、町として経済の面で提起をするような形というのはなかなか難しいというふうに言われましたが、私はそのことが必要、そのことは必要だろうと、町長が言われたように業者が自分で考えて、そしてどんどん行動することも必要です。しかし、一方で行政もですね、こういう振興計画をつくり、戦略を持ち、それに基づいて業者に働きかける、こういうこともやっぱり必要だというふうに思います。その一つに例えば、地域循環型の地域経済をつくるということが、もし入るのであれば、私は一つ町長にお聞きしたいんですが、この点では京都府のですね、地域力再生プロジェクト、これはですね、非常にリンクしてくるわけですね。前回、これについて町は一切財政措置しないというふうな話がありましたが、私は戦略として持つのなら、例えばこういうものも利用して、この戦略にかかわるような内容、地域経済を循環させるのに必要だと町が認定した、そういう事業について、それを促進するために、このプロジェクトを利用するために町が財政支出をするという、こういうこともあっていいのではないかとこのように思うんですね。それは京都府の地域力だけじゃなくて、国の制度ももちろん全部を取り入れながらやっていくということになると思いますが、こういう点についてお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 直接的に、その選ぶといいますが、そういう中では、その地域力再生のプロジェクトや事業について、府と協力して、その選定審査をし決定していくという、そういう手續上のことがございますので、直接とはいきませんが、やはり産業振興計画を立てる中でも、そうしたいろんな意見が出てくるでしょうし、やはりそれらについては、うまくそうしたものに乘るような形をつくっていく。また、それに対して、町が一定の支援をしていくということはあることだというふうに思いますし、それらも含めて、もう少し研究させていただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 20年度に、資料ですね、いろんな取り組みを計画していただきました。この内容と、先ほど言いました、これも大事です。こういうことも必要ですし、それから、やっぱり戦略的にということも必要だと思うんですが、再度、商工課長のご意見をお伺いします。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 追加の議案資料の方に産業振興施策なり、それから、それに合わせまして20年度の産業振興支援策を添付させていただいておるといふふうに思います。お目通しをいただいておりますけれども、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

産業振興支援事業補助金ということでございますが対象事業名と、それから事業概要、それから対象額とか補助金額、備考というふうに書いておりますが、既存の施策にメニューをプラスしたということでございまして、これ補助対象になります柱、支援策につきましては変わっておりませんけれども、いわゆる大きく分けますと創業等支援事業ということで、一つの柱をくくっております、創業支援と、それからこれはダイレクトな話でございますが、それから事業拡大支援、事業転換支援、ここで新しく、この項目としまして、企業立地支援という形でメニューを組ませていただいておりますが、あわせまして、右側を見ていただきますと、創業支援の中でも一つメニューをグレードアップということではないんですが、取り組みやすいような形の部分と、それから、基本的には、やはりこの地域もやっぱり雇用創出を図っていかなければならないということで、支援はしますけれども、やはり一定の条件も飲んでいただきたいということで雇用を位置づけております。1名以上の雇用ということで、新しいメニューは入れております。

そして、開業で100万以上ということで、30万という支援をしてございましたけれども、1,000万円以上では100万というメニューを追加させていただきました。それから、事業拡大につきましても、同じような感覚で1,000万円以上で100万ということをしております。

それから、転換につきましても同じ意味合いのもので支援を拡大させていただきます。それから、ここのメニューでは企業立地、いわゆるその企業誘致というグレードの高いものではなくて、また他市町から当町において開業、あるいは増設等をしていただきました場合については、何らかで2,000万円以上の投資ということで、2名以上の雇用していただきましたら100万円の支援をしていきたいということで、中規模な企業立地も受け入れていきたいということで支援を構築させていただいております。

それから、おりにいただきまして新商品、新製品等の開発につきましても、従来のメニューに比べまして、ここに書いております、特に私どもが取り組んでいただかなければならないなというふうに思っておりますのは、異業間交流ということに集中して取り組んでいただきたいなというふうに考えております。今の時代では、なかなか一企業では事業展開が非常に難しいというふうに認識をしておりまして、いろんな異業間連携の中で取り組みをしていただきます方々については一定の支援をしていくということで、支援拡大をメニューとして上げさせていただきました。

それから人材育成、これにつきましても、すべてなんですが、実施計画の中にもうたっておりますし、それから総合計画の大きな柱として、この人材育成、町の職員も含めてでございますが、人材育成ということで新たなメニューをつくっております。これは農業者も含めまして、いろんな必要とする技術等を受けられるは場合、公的機関、具体的に言えば中小企業大学だとか、それから、もう少し規模が小さくても職業訓練センターでのいろんな研修メニューにつきましても、町としては支援をしていこうということで、対象事業の一企業当たり5万円でございますが、研修メニューのバックアップをしていきたいというメニューをつけさせていただいております。こ

ういったことで、20年度もぜひともこのようなメニューをチラシにさせていただきまして、各個々に、すべてに配布させていただきたいというような考え方で取り組みたいというふうに思いますので、いろんな形でPRをし、活性化につなげていただけるようお願いがしたいというふうに思っております。

以上です。

申しおくれました。実は産業振興計画も含めてでございますが、これは今から組織立てを間もなくさせていただきましてスタートするわけですが、既に観光振興ビジョンにつきましては、準備委員会で進めております。その中でもやはり戦略はビジョンであるけれども、やはり戦略をきちっとたわないと絵に書いたもちになるというような、委員さんからのご提案もございますので、この産業振興計画も、やはり戦略を持って掲げないと、絵に書いたもちになるじゃないかなというふうに思いますので、もう少し具体的な基本計画的な部分で構築を、策定をしていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） ちょっと待ってください。

先ほどの野村議員の質問の中の後期高齢者の関係で、佐賀保健課長の方から追加説明したいという旨がありましたので、許可いたします。

佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） すみません。

先ほど、この後期高齢者の医療の負担金等のことで説明させていただいたんですけども、余りにも全体のことを言い過ぎましたので、これは国民健康保険加入者の方についても75歳以上については後期高齢者になっていくというようなことがありまして、トータルでいきますと、それぞれ一般会計での持ち分、また国保会計での持ち分、それぞれ違って来んですけども、野村議員さん、先ほど質問いただいたのは、もうシンプルに一般会計部分だけということで、特別会計については、また特別会計の方でご審議いただくということになりますので、ページとしましては、111ページを、申しわけないですけども、お開きいただきたいというふうに思います。この説明の中で、この後期高齢者療養費の給付負担金というのが1億8,099万円というのがございます。それと老人保健特別会計の繰出金というのが3,194万3,000円というのがございますけれども、議員さんについては、この両方合わせたら、前年度の、この老人保健特別会計への繰出金にしておった金額よりも、金額は高くなるということをおっしゃられました。ことしは負担金で、この1億8,000万上げておりますけれども、前年度はすべて、一たん老人保健特別会計へ町の負担すべき割合といたしますのは12分の1なんですけどもそれを特別会計の方へ繰り入れて、繰入金で整理をしておりました。ことしについては、この後期高齢者制度が始まるということで、負担金で出すわけなんですけども、合計をしますと、これで2億1,000万ぐらいの、この支出ということになりますけれども、前年度の当初予算では、この老人保健特別会計への繰出金というのが1億8,000万ということがありまして、この間、3月補正をいただきました、この老人保健特別会計への繰出金というのは1億9,100万ぐらいの金額になっております。

したがって、これを足しました2億1,100万から1億9,100万を引きますと2,000万円ぐらいの金額が昨年比べてふえているというような数字になりますけれども、

これについては、この広域連合の方で医療費を算定しております、医療費に見合ったものを支出するということでございますので、私どもの思いとしては、その全体の医療費がアップした分の負担金がふえたということでございます。しかし、これについては、今までからご指摘いただいておりますように、これは全体、京都府全体での医療費に対する分の、若干はこの不均一課税というのがあるというものの、それに対する負担金割合ということでありますので、その分については、今までよりも与謝野町の負担金は若干上っているということが言えると思います。

国民健康保険特別会計のことをるる申し上げましたけれども、これはまた国保会計の方できちっと整理した段階で、ご質問があった場合についてはご報告をさせていただきたいというように思います。少し説明不足なところがあって申しわけありませんでした。

1 番（野村生八） 終わります。ありがとうございました。

議 長（糸井満雄） ここでお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きはあす3月27日、午前9時30分から開議しますので、ご出席をお願いを申し上げます。

長時間のご協力ありがとうございました。大変ご苦労さんでございました。

（延会 午後6時22分）